【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月26日
【事業年度】	第15期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
【会社名】	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　グループＣＥＯ　原　典之
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番２号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部　文書・法務室長　日向　理仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番２号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部　文書・法務室長　日向　理仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1)　連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
経常収益	(百万円)	5,500,438	5,168,361	4,892,244	5,132,042	5,251,271
正味収入保険料	(百万円)	3,497,572	3,573,732	3,500,996	3,609,052	3,934,473
経常利益	(百万円)	290,847	157,701	306,524	390,499	231,113
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	192,705	143,030	144,398	262,799	161,530
包括利益	(百万円)	△79,701	△157,288	753,938	310,470	△80,923
純資産額	(百万円)	2,778,047	2,494,038	3,126,657	3,302,749	3,056,273
総資産額	(百万円)	23,132,539	23,196,455	24,142,562	25,033,846	25,000,433
１株当たり純資産額	(円)	4,712.11	4,308.37	5,525.42	5,955.21	5,633.94
１株当たり当期純利益	(円)	328.72	248.36	255.79	474.52	299.80
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	328.60	248.22	255.65	474.32	299.70
自己資本比率	(%)	11.89	10.57	12.78	13.02	12.04
自己資本利益率	(%)	6.77	5.50	5.22	8.29	5.15
株価収益率	(倍)	10.25	12.18	12.70	8.38	13.70
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	776,724	667,896	△323,912	236,708	194,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△252,417	△330,363	43,925	△71,976	480,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△33,337	65,321	79,278	58,545	△314,502
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,798,526	2,198,680	1,994,434	2,256,216	2,646,431
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	41,467 〔9,142〕	41,582 〔9,051〕	41,501 〔8,615〕	39,962 〔8,103〕	38,584 〔7,177〕

（注）１株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2)　提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月
営業収益	(百万円)	117,939	130,128	216,887	124,693	179,756
経常利益	(百万円)	106,467	115,249	204,638	119,169	176,437
当期純利益	(百万円)	106,445	33,244	232,030	117,016	174,315
資本金	(百万円)	100,000	100,000	100,276	100,534	100,808
（発行済株式総数）	(千株)	(593,291)	(593,291)	(593,473)	(593,632)	(535,967)
純資産額	(百万円)	1,341,832	1,270,371	1,400,406	1,374,518	1,379,746
総資産額	(百万円)	1,654,513	1,656,210	1,766,273	1,700,359	1,687,398
１株当たり純資産額	(円)	2,297.44	2,230.33	2,506.91	2,509.39	2,579.32
１株当たり配当額	(円)	140.00	150.00	155.00	180.00	200.00
（うち１株当たり中間配当額）		(70.00)	(75.00)	(75.00)	(82.50)	(100.00)
１株当たり当期純利益	(円)	181.58	57.72	411.03	211.25	323.26
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	181.51	57.69	410.80	211.16	323.16
自己資本比率	(%)	81.05	76.63	79.23	80.79	81.73
自己資本利益率	(%)	7.88	2.55	17.39	8.44	12.66
株価収益率	(倍)	18.56	52.41	7.90	18.83	12.70
配当性向	(%)	77.10	259.88	37.71	85.21	61.87
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	399 〔－〕	409 〔－〕	423 〔－〕	401 〔－〕	418 〔－〕
株主総利回り	(%)	104.6	98.8	110.1	137.2	147.0
（比較指標：TOPIX配当込み）	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	3,882	3,800	3,459	4,254	4,663
最低株価	(円)	3,001	2,590	2,621	3,093	3,651

（注）１　臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載しておりません。
２　最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
３　株主総利回り及び比較指標の最近５年間の推移は以下のとおりであります。

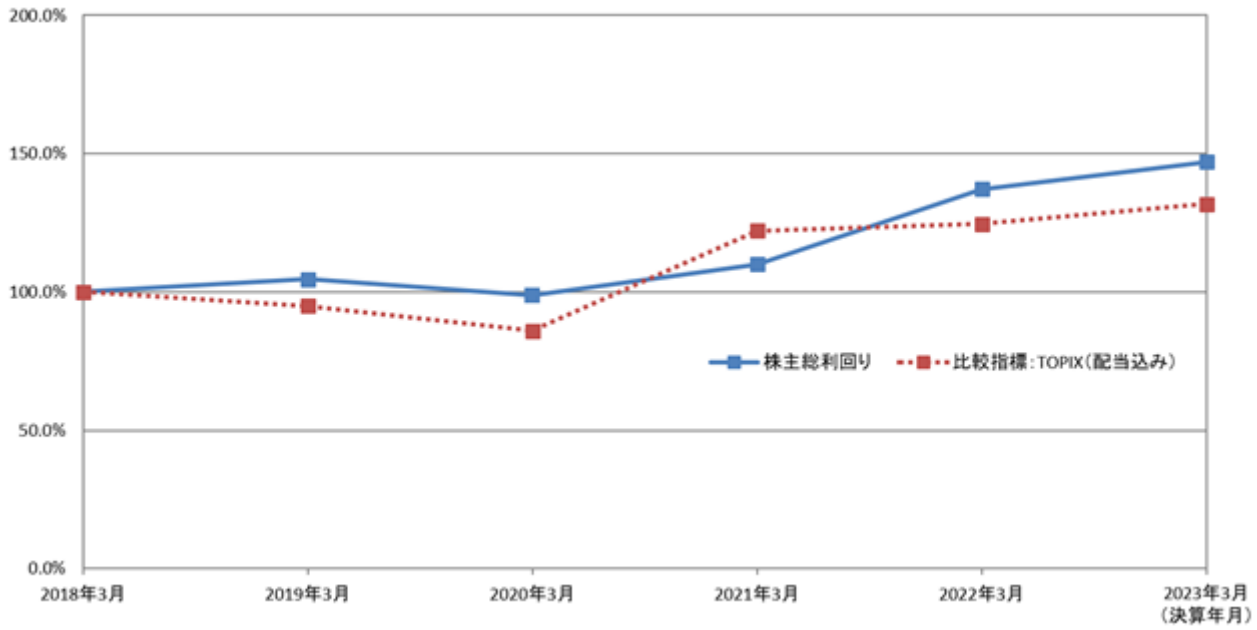
200.0%
150.0%
100.0%
50.0%
0.0%
2018年3月
2019年3月
2020年3月
2021年3月
2022年3月
2023年3月
（決算年月）
株主総利回り
比較指標：TOPIX（配当込み）

２【沿革】

2007年８月	三井住友海上火災保険株式会社の取締役会において、単独株式移転により持株会社を設立して、グループ経営体制を強化することを決定
2008年１月	三井住友海上火災保険株式会社の臨時株主総会において、単独株式移転により当社を設立し、三井住友海上火災保険株式会社がその完全子会社になることについて決議
2008年４月	三井住友海上火災保険株式会社が単独株式移転により当社を設立 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部（2013年７月に東京証券取引所市場第一部に統合）及び名古屋証券取引所市場第一部に上場
2008年７月	三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の株式のすべてを、三井住友海上火災保険株式会社が当社に配当する方法により取得
2010年４月	株式交換により、新たにあいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）及びニッセイ同和損害保険株式会社（2010年10月にあいおい損害保険株式会社との合併により消滅）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に伴い、あいおい生命保険株式会社（2011年10月に三井住友海上きらめき生命保険株式会社との合併により消滅）及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に際し、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社からＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更
2011年４月	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が主要な連結子会社となる
2013年９月	三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
2016年２月	Amlin plc（海外事業の組織再編に伴い、2020年10月に株式のすべてを売却）が主要な連結子会社となる
2022年４月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場、名古屋証券取引所市場第一部からプレミア市場に移行

３【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社176社、関連会社32社（2023年３月31日現在））において営まれている主な事業の内容及び当該事業における主要な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

＜事業の内容＞

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、以下の子会社３社などが損害保険事業を営んでおります。

① 三井住友海上火災保険株式会社
② あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
③ 三井ダイレクト損害保険株式会社

(2) 国内生命保険事業

日本国内において、以下の子会社２社などが生命保険事業を営んでおります。

① 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
② 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

(3) 海外事業

日本国内においては国内損害保険子会社の海外部門が、諸外国においては海外現地法人及び国内損害保険子会社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(4) 金融サービス事業／リスク関連サービス事業

① 金融サービス事業

国内損害保険子会社、三井住友DSアセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社及びLeadenhall Capital Partners LLPなどが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、確定拠出年金事業、ＡＲＴ（Alternative Risk Transfer）事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

② リスク関連サービス事業

ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社などが、リスクマネジメント事業などを営んでおります。

＜事業の概要図＞

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社

★三井住友海上火災保険株式会社　＜主に国内損害保険事業＞

＜海外事業＞
★ MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. (U.S.A.)
★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. (U.S.A.)
★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America (U.S.A.)
★ MSIG Specialty Insurance USA Inc. (U.S.A.)
★ Transverse Insurance Group, LLC (U.S.A.)
★ Transverse Specialty Insurance Company (U.S.A.)
★ Transverse Insurance Company (U.S.A.)
★ TRM Specialty Insurance Company (U.S.A.)
★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A. (BRAZIL)
★ MS Amlin Corporate Member Limited (U.K.)
★ MS Amlin Underwriting Limited (U.K.)
★ MSI Corporate Capital Limited (U.K.)
★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited (U.K.)
★ MS Amlin AG (SWITZERLAND)
★ MSIG Insurance Europe AG (GERMANY)
★ MS Amlin Insurance SE (BELGIUM)
★ MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. (SINGAPORE)
★ MS First Capital Insurance Limited (SINGAPORE)
★ MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd. (TAIWAN)
★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited (HONG KONG)
★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited (CHINA)
★ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited (VIETNAM)
● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited (INDIA)
● Max Financial Services Limited (INDIA)
● Max Life Insurance Company Limited (INDIA)
★ PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk (INDONESIA)
★ PT. Asuransi MSIG Indonesia (INDONESIA)
● Ceylinco Insurance PLC (SRI LANKA)
★ MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited (THAILAND)
● BPI/MS Insurance Corporation (PHILIPPINES)
★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. (MALAYSIA)
● Hong Leong Assurance Berhad (MALAYSIA)
★ MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. (LAOS)

＜金融サービス事業／リスク関連サービス事業＞
★ 三井住友海上キャピタル株式会社
● 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
★ Leadenhall Capital Partners LLP (U.K.)
★ MS Financial Reinsurance Limited (BERMUDA)

★あいおいニッセイ同和損害保険株式会社　＜主に国内損害保険事業＞

＜国内損害保険事業＞
★ リトルファミリー少額短期保険株式会社

＜海外事業＞
★ DTRIC Insurance Company, Limited (U.S.A.)
★ DTRIC Insurance Underwriters, Limited (U.S.A.)
★ Aioi Nissay Dowa Europe Limited (U.K.)
★ Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited (U.K.)
★ Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG (GERMANY)
★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE (LUXEMBOURG)
★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd (AUSTRALIA)
★ Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited (CHINA)

★三井ダイレクト損害保険株式会社　＜国内損害保険事業＞

★三井住友海上あいおい生命保険株式会社　＜国内生命保険事業＞

★三井住友海上プライマリー生命保険株式会社　＜国内生命保険事業＞

＜海外事業＞
● Challenger Limited (AUSTRALIA)
● BOCOM MSIG Life Insurance Company Limited (CHINA)

＜金融サービス事業／リスク関連サービス事業＞
★ ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社

（注）　それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。
★：連結子会社　●：持分法適用の関連会社

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
（連結子会社） 三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	139,595百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等　７名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等　４名
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	39,106百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等　３名
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	85,500百万円	国内生命保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等　２名
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	41,060百万円	国内生命保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等　２名
リトルファミリー少額短期保険株式会社	東京都品川区	75百万円	国内損害保険事業	97.3% (97.3%)	
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金融サービス事業	100.0% (100.0%)	
ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社	東京都千代田区	330百万円	リスク関連サービス事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等　２名
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1,362百万 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等　１名
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Transverse Insurance Group, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア	107,695千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Transverse Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Transverse Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	4,200千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
TRM Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	2,500千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	4,500千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	619,756千 ブラジルレアル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	350,010千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	135,100千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1,700千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	400千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	80,700千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	2,850千 米ドル	金融サービス事業	80.0% (80.0%)	
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	10,000千 スイスフラン	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	184,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	46百万円	金融サービス事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	140,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナンゲルベル	41,875千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	333,442千 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	26,500千 シンガポールドル	海外事業	97.7% (97.7%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	87,800千 オーストラリアドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台湾ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等　１名
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625百万 香港ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	1,000百万 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等　１名
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	海外事業	100.0% (100.0%)	
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk	インドネシア ジャカルタ	210,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	役員の兼任等　１名
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	100,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	海外事業	86.4% (86.4%)	
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1,511百万 マレーシアリンギ	海外事業	65.4% (65.4%) [1.4%]	
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2,000千 米ドル	海外事業	51.0% (51.0%)	
その他56社					
（持分法適用の関連会社）					
ａｕ損害保険株式会社	東京都港区	3,150百万円	国内損害保険事業	49.0% (49.0%)	
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	2,000百万円	金融サービス事業	15.0% (15.0%)	
Challenger Limited	オーストラリア シドニー	2,513百万 オーストラリアドル	海外事業	15.2%	役員の兼任等　１名
BOCOM MSIG Life Insurance Company Limited （交銀人寿保険有限公司）	中華人民共和国 上海	5,100百万 中国元	海外事業	37.5%	役員の兼任等　１名
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2,988百万 インドルピー	海外事業	40.0% (40.0%)	
Max Financial Services Limited	インド ナワーンシェヘル	690,065千 インドルピー	海外事業	21.9% (21.9%)	役員の兼任等　１名
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	19,188百万 インドルピー	海外事業	— (—) [87.0%]	
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロンボ	1,324百万 スリランカルピー	海外事業	15.0% (15.0%)	
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	350,000千 フィリピンペソ	海外事業	48.5% (48.5%)	
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	200,000千 マレーシアリンギ	海外事業	30.0% (30.0%)	
その他２社					

（注）１　主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

2　三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社、MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.、Transverse Insurance Group, LLC、Mitsui Sumitomo Seguros S/A.、Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance Europe AG、MS Amlin Insurance SE、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.、MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.、MSIG Insurance (Hong Kong) Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited及びMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、特定子会社に該当しております。

3　上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社であります。

4　三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5　議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数、［　］内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6　三井住友DSアセットマネジメント株式会社、Challenger Limited、Max Life Insurance Company Limited及びCeylinco Insurance PLCに対する持分は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（2023年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（人）
（保険持株会社）	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	418 〔16〕
（国内損害保険事業）	
三井住友海上火災保険株式会社	12,572 〔3,684〕
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	12,741 〔2,693〕
三井ダイレクト損害保険株式会社	498 〔－〕
（国内生命保険事業）	
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	2,391 〔19〕
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	410 〔2〕
（海外事業）	
海外保険子会社	9,186 〔740〕
その他	368 〔23〕
合計	38,584 〔7,177〕

（注）１　従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおりません。
２　臨時従業員については年間の平均雇用人員数を〔　〕で外書きしております。
３　当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されておりません。
４　その他欄には、国内保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業等の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

（2023年３月31日現在）

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
418	48.5	23.6	11,013,816

（注）１　当社の従業員は全て子会社からの出向者であります。
２　当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されておりません。
３　従業員数は就業人員数であり、執行役員、休職者及び臨時従業員を含んでおりません。
４　平均勤続年数は子会社における勤続年数を通算しております。
５　平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第２位を切り捨てて小数点以下第１位まで表示しております。
６　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

当社及び主要な連結子会社の管理職に占める女性労働者の割合（以下、「女性管理職比率」という）

（2023年４月１日現在）

会社名	割合
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	16.0%
三井住友海上火災保険株式会社	21.4%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	17.8%
三井ダイレクト損害保険株式会社	17.9%
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	21.4%
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	17.7%

上記６社合計	19.5%

（注）　１　管理職：課長職相当以上（執行役員を含んでおりません）。
　　２　社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります。
　　３　連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第７　提出会社の参考情報　２　その他の参考情報　(2)　管理職に占める女性労働者の割合」に記載しております。

＜補足説明＞
女性管理職に関するＫＰＩを、「女性管理職比率30%（2030年度末）」「女性ライン長比率15%（2030年度末）」とし、グループ各社でタレントパイプライン整備に取り組んでおり、女性管理職の割合は着実に増加しております。

（主な取組み事例）
・持株直資関連事業会社の非常勤取締役への女性登用
・副部長・副支店長ポストへの女性の登用
・「グループ女性部長の会」のメンバーによる後輩社員へのエール発信

［女性管理職比率の推移（上記６社合計）］　（各年度４月１日時点）

2021年度	2022年度	2023年度
16.1%	17.5%	19.5%

(5) 男性労働者の育児休業取得率
当社及び主要な連結子会社の男性労働者の育児休業取得率（以下、「男性育児休業取得率」という）
（2023年３月31日現在）

会社名	取得率
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	71.4%
三井住友海上火災保険株式会社	93.6%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	95.2%
三井ダイレクト損害保険株式会社	50.0%
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	89.2%
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	72.7%
上記６社合計	92.5%

（注）　１　対象期間：2022年４月１日～2023年３月31日
　　２　当社以外の取得率は、当社への出向者を含まず算出しております。
　　３　男性育児休業取得率は、雇用する男性労働者のうち、「育児休業を取得した者の人数」÷「配偶者が出産した者の人数」により算出しております。
　　４　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

＜補足説明＞
男性育児休業に関するＫＰＩ「取得率100%、取得日数４週間」を目指して、取得促進に取り組んでおり、取得率は着実に増加しております。

（主な取組み事例）
・育児休業の意義と制度理解を深める研修など、全社員に対する周知取組み
・育児休業取得を促す案内を、上司に対する働きかけとして実施
・育児休業中の職場メンバーへの一時金「育休職場応援手当(祝い金)」の新設
・グループ各社の好取組事例の共有・展開

［男性育児休業取得率の推移］（上記６社合計）

2020年度	2021年度	2022年度
69.0%	86.4%	92.5%

(6) 労働者の男女の賃金の差異

当社及び主要な連結子会社の労働者の男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合（以下、「男女の賃金差異」という））は次のとおりであります。

①当社

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
65.1%	65.7%	84.1%

（注）　１　対象期間：2022年４月１日～2023年３月31日
　　２　賃金：通勤手当を含んでおりません。
　　３　出向者：当社の従業員は全て子会社等からの出向者であります。
　　４　正規雇用労働者：執行役員を含んでおりません。
　　５　パート・有期労働者：派遣社員を含んでおりません。

＜補足説明＞

・給与基準上は男女の賃金差異はありません。
同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。
例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が総合社員（グローバル）の役割区分別の男女の賃金差異は95.0%～122.7%となっております。

［総合社員（グローバル）の役割区分別の男女の賃金差異］

役割区分	部長職	課長職	課長代理職	担当職
差異	122.7%	95.0%	105.4%	107.8%

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

［正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異］

年代	20代	30代	40代	50代
差異	73.0%	66.7%	60.2%	67.1%

・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定しているコース区分に占める男性の割合が高いこと」であります。
・当社グループでは、意思決定層の多様化の一環として、女性管理職の登用に取り組んでおり（※）、取組みを進めることで、男女の賃金差異の縮小についても進めてまいります。
※グループの女性管理職比率に関するＫＰＩを「女性管理職比率30%（2030年度末）」として取組みを進めており、女性管理職の割合は着実に増加しております。

［女性管理職比率の推移］

当社及び主要な連結子会社の６社合計　（各年度４月１日時点）

2021年度	2022年度	2023年度
16.1%	17.5%	19.5%

（注）　６社：「(4)管理職に占める女性労働者の割合」に記載のグループ各社であります。

②　三井住友海上火災保険株式会社

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
43.6%	50.7%	30.6%

（注）　１　対象期間：2022年４月１日～2023年３月31日
　　２　賃金：通勤手当を含んでおりません。
　　３　出向者：社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません（ただし、賃金の支払いがある他社からの出向者は含んでおります）。
　　４　正規雇用労働者：執行役員及び理事を含んでおりません。
　　５　パート・有期労働者：派遣社員を除き、ｉｃ（インシュアランスコンサルタント）、理事、特別社員（産業医、高度専門職など）を含んでおります。

＜補足説明＞

・給与基準上は男女の賃金差異はありません。
同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。

例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が総合社員（グローバル）の役割区分別の男女の賃金差異は90.7%～105.6%となっております。

［総合社員（グローバル）の役割区分別の男女の賃金差異］

役割区分	部長職	課長職	課長代理職	主任職	担当職
差異	105.6%	93.9%	90.7%	98.8%	96.4%

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

［正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異］

年代	20代	30代	40代	50代
差異	74.7%	51.5%	47.1%	45.9%

・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定しているコース区分に占める男性の割合が高いこと」であります。
・パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、理事、産業医、高度専門職など、相対的に賃金水準が高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、パート・有期労働者の大半を占めるスタッフ社員（主に定型的な業務を担う社員）については女性が多いことであります。
・差異の要因解消のため、意思決定層の多様化の一環として、女性管理職比率の引上げ（目標：2025年度23%）に努めるとともに、キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択を柔軟に認めております。

［女性管理職比率の推移］　（各年度４月１日時点）

2021年度	2022年度	2023年度
16.5%	18.9%	21.4%

③　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
52.8%	56.7%	65.5%

（注）　１　対象期間：2022年４月１日～2023年３月31日
２　賃金：通勤手当を含んでおりません。
３　出向者：社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません。
４　正規雇用労働者：執行役員を含まず、理事を含んでおります。
５　パート・有期労働者：派遣社員を含んでおりません。

＜補足説明＞

・給与基準上は男女の賃金差異はありません。
同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。
例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が全域型社員の役職別の男女の賃金差異は94.4%～107.9%となっております。

［全域型社員の役職別の男女の賃金差異］

役職	部長職	次長職	課長職	課長補佐職	主任職	担当職
差異	107.9%	97.1%	103.1%	94.4%	101.2%	94.7%

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

［正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異］

年代	20代	30代	40代	50代
差異	81.5%	56.5%	50.7%	59.0%

・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定している社員区分に占める男性の割合が高いこと」であります。
・パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、相対的に賃金水準・専門性の高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、短時間労働の契約社員・コミュニケーター職については女性が多いことであります。
・差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げ（目標：2025年度末24%）に取り組み、また、「全域型」「地域型」の社員区分を統合し、キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択の柔軟性を高める制度改定を予定しております(2023年10月)。

［女性管理職比率の推移］　（各年度４月１日時点）

2021年度	2022年度	2023年度
15.6%	16.2%	17.8%

④　三井ダイレクト損害保険株式会社

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
61.9%	56.3%	65.7%

（注）　1　対象期間：2022年４月１日～2023年３月31日
　　2　賃金：通勤手当を含んでおりません。
　　3　出向者：社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません。
　　4　正規雇用労働者：執行役員を含まず、理事を含んでおります。
　　5　パート・有期労働者：派遣社員を含んでおりません。

＜補足説明＞

・給与基準上は男女の賃金差異はありません。
同じ職掌・職務区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。
　例えば、正規雇用労働者のうち、総合職掌（ゼネラル職種）の職務区分別の男女の賃金差異は60.0%～104.4%となっております。

［総合職掌（ゼネラル職種）の職務区分別の男女の賃金差異］

職務区分	マネージャー職	サブ マネージャー職	アシスタント マネージャー職	チーフ スタッフ職
差異	97.8%	96.3%	60.0%	104.4%

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

［正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異］

年代	20代	30代	40代	50代
差異	85.7%	54.4%	63.9%	55.2%

・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定している職種区分に占める男性の割合が高いこと」であります。
・パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、賃金水準が高い専門人財の有期労働者において男性の割合が高いこと及びパート・有期労働者の大半を占める業務職掌（主に定型的な業務を担う社員）において、賃金水準が高い損害調査職における男性の割合が高い一方、相対的に賃金水準が低い事務職における女性の割合が高いことであります。
・差異の要因解消のため、勤務エリアを限定する職種の社員が、キャリアビジョンやライフイベント等に応じてゼネラル職種に転換できる機会を設けております。

［女性管理職比率の推移］　（各年度４月１日時点）

2021年度	2022年度	2023年度
16.5%	17.3%	17.9%

⑤　三井住友海上あいおい生命保険株式会社

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
56.0%	56.1%	44.0%

（注）　1　対象期間：2022年４月１日～2023年３月31日
　　2　賃金：交通費を含んでおりません。
　　3　出向者：社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません。
　　4　正規雇用労働者：執行役員、理事、上席部長を含まず、キャリアＬＣ社員を含んでおります。
　　5　パート・有期労働者：派遣社員を含まず、理事、上席部長、ＬＣ社員を含んでおります。

＜補足説明＞
・給与基準上は男女の賃金差異はありません。
同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。
例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が全域社員の役職別の男女の賃金差異は89.8%～104.1%となっております。

［全域社員の役割区分別の男女の賃金差異］

役職区分	次長職	課長職	課長代理職	副長職	担当職
差異	92.9%	104.1%	89.8%	100.4%	91.2%

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

［正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異］

年代	20代	30代	40代	50代
差異	61.4%	51.7%	60.1%	51.3%

・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定している社員区分に占める男性の割合が高いこと」であります。
・パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、理事、上席部長など、相対的に賃金水準が高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、主に定型的な業務を担う社員である地域社員（事務）については女性が多いことであります。
・差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げや、キャリアビジョンやライフイベント等に応じて社員区分を一定期間柔軟に選択できる人事運営への見直し等を実施しております。

［女性管理職比率の推移］　（各年度４月１日時点）

2021年度	2022年度	2023年度
16.6%	17.9%	21.4%

⑥　三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
64.9%	64.3%	84.9%

（注）　1　対象期間：2022年４月１日～2023年３月31日
　　2　賃金：通勤手当を含んでおりません。
　　3　出向者：社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません（ただし、賃金の支払いがある他社からの出向者は含んでおります）。
　　4　正規雇用労働者：執行役員・顧問を含んでおりません。
　　5　パート・有期労働者：派遣社員を含んでおりません。

＜補足説明＞
・給与規程上は男女の賃金差異はありません。
同じ資格等級での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。
例えば、正規雇用労働者のうち、資格等級別の男女の賃金差異は81.6%～118.5%となっております。

［資格等級別の男女の賃金差異］

役割区分	上席部長職	部長職	次長職	課長職	課長代理職	主任職	担当職
差異	118.5%	99.8%	88.5%	95.7%	81.6%	84.8%	89.9%

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

［正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異］

年代	20代	30代	40代	50代

差異	86.5%	63.6%	64.6%	73.7%

・労働者全体の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」であります。
・差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げ（目標：2030年度末30%以上）に取り組んでおります。

［女性管理職比率の推移］　（各年度４月１日時点）

2021年度	2022年度	2023年度
16.3%	17.2%	17.7%

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループの目指す姿として「経営理念（ミッション）」、「経営ビジョン」、「行動指針（バリュー）」を以下のとおり定めております。

＜経営理念（ミッション）＞

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

＜経営ビジョン＞

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

＜行動指針（バリュー）＞

お客さま第一　：わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠実　：わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク　：わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革新　：わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム：わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2022年度から2025年度までの４年間の中期経営計画において、グループ全体の業績を示す経営指標として「ＩＦＲＳ純利益」、「修正ＲＯＥ」（注１）、「ＥＳＲ（Economic Solvency Ratio）」（注２）を掲げており、目標値は次のとおりであります。なお、当社グループは2025年度決算からＩＦＲＳ（国際財務報告基準）を適用する予定のため、現時点のＩＦＲＳ純利益の実績値は算出しておりませんが、2025年度の利益目標を「グループ修正利益」（注３）（日本基準。2022年度実績1,727億円）に置き換えると4,400～4,700億円程度に相当します。

	2025年度目標
ＩＦＲＳ純利益	4,700～5,000億円
修正ＲＯＥ	10%以上を安定的に達成
ＥＳＲ	180～250%

（注）１　修正ＲＯＥ　＝ＩＦＲＳ純利益÷（ＩＦＲＳ純資産－政策株式の含み損益）
２　ＥＳＲ　＝時価純資産÷統合リスク量（信頼水準99.5%）
３　グループ修正利益＝連結当期利益＋異常危険準備金等繰入・戻入額－その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）＋非連結グループ会社持分利益

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、景気の緩やかな持ち直しが持続することが期待される一方、世界的な金融引締めに伴う影響や物価上昇等による下振れリスクが懸念されます。

保険業界においては、大規模自然災害の頻発やウィズコロナ社会への移行、地政学リスクの高まりといった不確実な環境下においても、様々な課題に対応し社会のレジリエンスを高める社会インフラとしての役割を果たしていくことが求められております。

このような中、2023年度は前年度よりスタートした中期経営計画の２年目を迎え、当社グループでは、引き続き「リスクソリューションのプラットフォーマーとして、社会と共に成長する」ことをテーマに掲げ、レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループを実現するため、「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ＥＲＭ」を、基本戦略を支える基盤として各取組みを進めてまいります。

基本戦略	Value （価値の創造）	「ＣＳＶ×ＤＸ」取組みをグローバルに展開することで、気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献します。また、データやデジタルを活用したリスクコンサルティングを高度化し、補償・保障前後の商品・サービスの開発を進め、収益基盤を強化します。
	Transformation （事業の変革）	主に「商品」「事業」「リスク」のポートフォリオ変革を進め、大規模自然災害やパンデミック等の発生にも耐えうる態勢を構築します。
	Synergy （グループシナジーの発揮）	「１プラットフォーム戦略」によりグループ共通化・共同化・一体化を推進します。また、「生損保事業のシナジー」を進めるとともに、国内外のグループ各社のノウハウ等を活用し合う「グローバルシナジー」を追求し、グループの多様性を活かし連携を強化することで一層の成長につなげます。

基盤	サステナビリティ	品質	人財	ＥＲＭ
	ステークホルダーと当社グループ双方に重要度が高い社会課題である「地球環境との共生」「安心・安全な社会」「多様な人々の幸福」に取り組みます。	社会の信頼とお客さまの満足を確保するとともに、透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践します。	基本戦略の実行を支える人財を確保するとともに、その能力・スキル・意欲を最大限に発揮できる環境を整備します。	リスク、リターン、資本の一体的管理による収益力と資本効率の向上に努め、政策株式の削減を進めます。

主な事業領域別の取組方針は以下のとおりです。

国内損害保険事業においては、「特色ある３つの損害保険会社」「国内最大の販売網」「日本有数の企業グループとの緊密な関係」といった強みを活かして、トップラインを拡大し安定的な利益を創出してまいります。引き続き、火災保険の収益改善に取り組むとともに、「１プラットフォーム戦略」の推進をはじめとする事業費の削減取組みにより、収益性の向上を図ります。

国内生命保険事業においては、三井住友海上あいおい生命と三井住友海上プライマリー生命の強みであるチャネル（損保代理店、金融窓販）を活かした顧客アプローチを強化し、収益を拡大していくとともに、２社の連携による資産形成マーケットの開拓を進め、持続的な成長を図ります。

海外事業においては、収益力が回復してきたMS Amlin事業における良績契約の引受拡大、Transverse社を活用した米国ＭＧＡ市場の取込み、アジアのリテール事業強化等の収益力強化の取組みを着実に推進し、加えて、米国・アジアでの事業投資やグローバルシナジーの強化などを進めてまいります。また、資本効率を向上させるため、収益性と成長性のモニタリングを進め、海外事業管理の高度化に取り組んでまいります。

リスク関連サービス事業においては、インターリスク総研をグループの中核に、デジタル・データの活用による補償・保障前後のサービスやコンサルティングなどのリスクマネジメントサービスを強化し、新たな事業機会を創出してまいります。

当社グループは引き続き、これら各事業領域における収益力の向上により資本効率を高め、資本コスト・株価を意識した経営、企業価値向上に努めてまいります。

さらに、サステナビリティにおける３つの重点課題として掲げた「地球環境との共生」「安心・安全な社会」「多様な人々の幸福」に基づき、社会の持続可能性への貢献と当社グループの長期的成長に向けて取り組んでまいります。

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念の実現に向けたサステナビリティの考え方を定め、取組みを進めております。

> ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループのサステナビリティの考え方
>
> ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループは、経営理念の実現に向け「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指します。
> 信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。
> ＜以下略＞

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① ＭＳ＆ＡＤの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル

当社グループは、保険事業という公共性の高い事業を中心に、社会課題を解決し社会への価値を提供するとともに、我々自身も売上や利益といった価値を享受するという、ビジネスモデル「価値創造ストーリー」を掲げております。

当社グループは、「サステナビリティの考え方」に基づき、保険・金融サービス事業者として、事故や災害をはじめ様々なリスクを引き受け、万一の際の補償を提供します。また、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでおります。「リスクを見つけ伝える」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」「経済的な負担を小さくする」、この取組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値の創造を実現してまいります。これが当社グループのビジネスモデルであります。

② めざす姿「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」

中期経営計画（2022-2025）では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォーマーとして社会課題の解決へ貢献し社会とともに成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」をめざす姿としました。

当社グループの経営理念の実現に向けて、社会課題に向き合い、当社のビジネスモデルを通じた商品・サービスを提供することで、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートしてまいります。

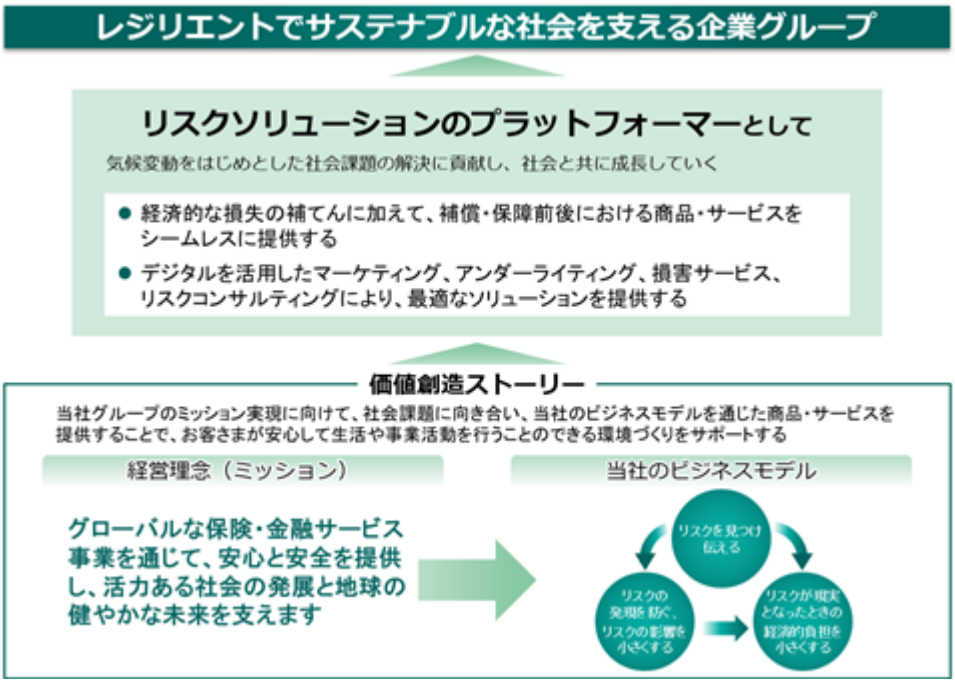

③ 重点課題の特定

重点課題の特定にあたっては、世界共通の目標や国際的なガイドラインやフレームワーク等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出したうえで、ステークホルダーの評価や意思決定に対する影響と、当社グループの事業における影響を評価し、双方にとって重要度の高いものを選択しております。

[STEP１]社会課題についての分析

社会で解決が求められている課題を的確に把握するために、世界共通の目標であるＳＤＧｓ（持続可能な開発計画）やＩＳＯ26000、国際的なガイドラインやフレームワーク、報告書等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出しました。

社会課題を以下から抽出し、21項目を選定

- 国際的に対応が求められる課題(グローバルリスク報告書、SDGs等)
- 企業に対応や開示を求める国際的なガイドラインが定める課題(ISO26000、GRI Standard、SASB、DJSI、CDP等)
- 国内政府機関や国内外諸団体が公表するレポートが指摘する課題(関係省庁、損保・生保協会、Swiss Reシグマレポート等)

1	地球温暖化の進行	8	高齢化、少子化の進展	15	物価の不安定化
2	自然資本のき損(生態系の劣化・危機等)	9	人権侵害、多様性の排除	16	飢餓、食糧危機
3	環境汚染、非循環型社会	10	貧困、格差拡大	17	債務危機
4	新しいリスクの発現	11	顧客に対する責任	18	紛争やテロの頻発、拡大
5	感染症の拡大	12	法令順守	19	若者の幻滅感
6	大規模地震	13	コーポレートガバナンス	20	コモデティ・ショック
7	地域産業の衰退	14	人財	21	移民問題の発生

[STEP２]サステナビリティの重点課題の決定

洗い出した社会課題解決に向けた当社グループの事業活動について、ステークホルダーによる評価及び意思決定に対する影響が大きい項目、かつ、当社グループの長期的なリスク・機会に大きく影響するものを分析しました。ステークホルダーと当社の双方にとって重要度の高いものを整理して３つの重点課題を定めました。

■社会課題に対し、①「当社が社会に与える影響（ステークホルダーにとっての重要度）②「社会から当社が受ける影響（当社にとっての重要度）」の2つの観点から分析
■ステークホルダー、当社にとって重要度2.0以上の課題を整理し、重点課題を設定

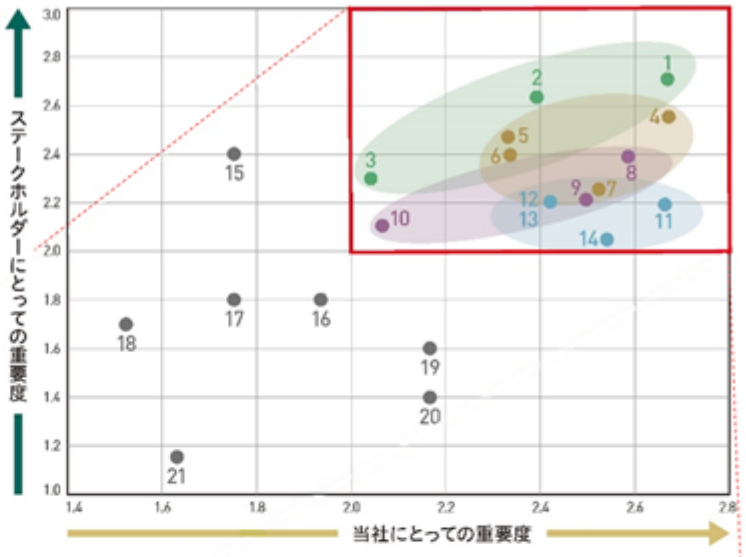

重点課題		社会課題
地球環境との共生 (Planetary Health)	1	地球温暖化の進行
	2	自然資本のき損(生態系の劣化・危機等)
	3	環境汚染、非循環型社会
安心・安全な社会 (Resilience)	4	新しいリスクの発現
	5	感染症の拡大
	6	大規模地震
	7	地域産業の衰退
多様な人々の幸福 (Well-being)	8	高齢化、少子化の進展
	9	人権侵害、多様性の排除
	10	貧困、格差拡大

基盤取組		社会課題
品質人財 ERM	11	顧客に対する責任
	12	法令順守
	13	コーポレートガバナンス
	14	人財

[STEP３]重点課題における主な取組み

これらの重点課題は、社会と当社グループ双方に価値を創造する取組みとして進めることを明確にするため、ＣＳＶ（Creating Shared Value）取組みと位置付けております。また、課題の解決によって到達すべきゴールはＳＤＧｓのめざすゴールとも一致しております。

重点課題	社会課題	主な取組内容
地球環境との共生 (Planetary Health)	・地球温暖化の進行 ・自然資本のき損 ・環境汚染 ・非循環型経済	・気候変動への対応 ー2050年ネットゼロに向けて ・自然資本の持続可能性向上
安心・安全な社会 (Resilience)	・新しいリスクの発現 ・大規模地震 ・感染症の拡大 ・地域産業の衰退	・新たなリスクへの対応 ・防災・減災 ・地方創生 ーレジリエントで包摂的な地域社会づくり
多様な人々の幸福 (Well-being)	・高齢化・少子化の進展 ・人権侵害 ・多様性の排除 ・貧困・格差拡大	・健康・長寿社会への対応 ・人権尊重の推進 ・社員のエンゲージメント向上

[STEP４]経営への報告

特定した重点課題は、中期経営計画のサステナビリティ重点課題として経営に報告を行い、インフォメーションミーティングや従業員への対面での説明会等を通じステークホルダーに公表しております。

当社グループでは、マテリアリティ分析を通じて３つの重点課題を特定し、「地球環境との共生」（気候変動、自然資本）、「安心・安全な社会」（サイバーセキュリティなど新たなリスクへの対応、防災・減災、地方創生）、「多様な人々の幸福」（人権尊重、ＤＥ＆Ｉ、人的資本）の解決に取り組むとともに、腐敗防止、贈収賄防止、情報セキュリティ管理等の取組みを進めております。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連の課題に対して取締役会、グループ経営会議、及び課題別委員会によるガバナンス体制を敷いております。

取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上の重要なサステナビリティ関連の事項及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。取締役会では、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールするため、リスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大をめざしております。取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることにより、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離を図っております。執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

グループ経営会議では、経営方針、経営戦略等、グループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、担当役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

課題別委員会は、業務執行にかかる会社経営上の重要事項に関する論議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的として設置しております。サステナビリティ関連の課題や取組みは、主として、課題別委員会のサステナビリティ委員会及びＥＲＭ委員会での論議を経て、取締役会とグループ経営会議の双方に報告し、決定します。

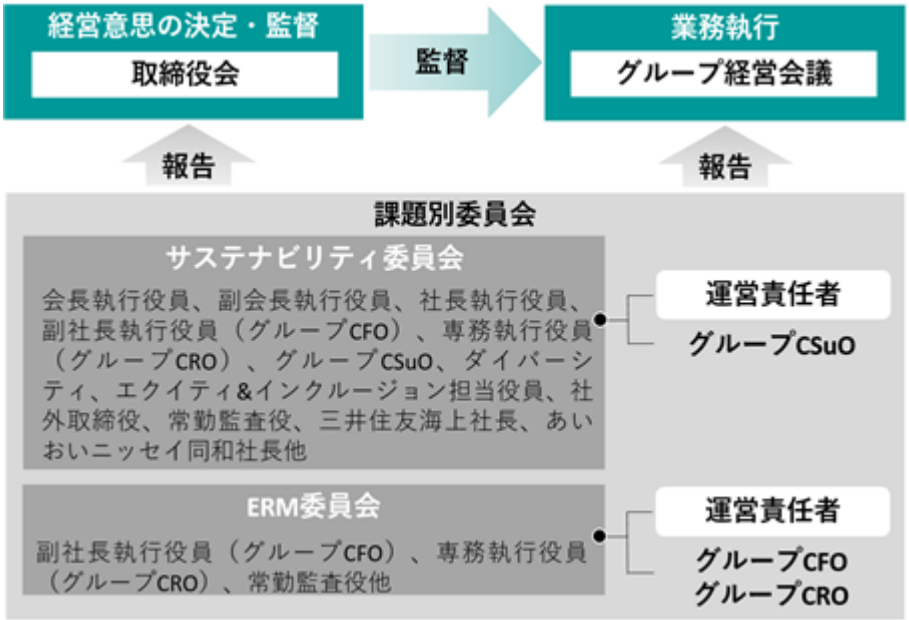

サステナビリティ委員会は、2023年度に新設されたグループＣＳｕＯ（Group Chief Sustainable Officer）が運営責任者となり、グループ各社の社長、及びグループＣＦＯ、グループＣＲＯ、ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン担当役員等で構成し、サステナビリティ課題の取組方針・計画・戦略等の論議を行っております。2022年度は、グループＣＦＯ（サステナビリティ担当役員）が運営責任者となり４回開催しました。主な論議テーマは、2022年度のサステナビリティ取組み、ＤＥ＆Ｉの推進、グループ人権尊重取組みの推進、2050年ネットゼロへの取組み等であります。なお、各論議内容は、取締役会に報告しております。

ＥＲＭ委員会は、グループＣＦＯとグループＣＲＯが運営責任者となり、ＥＲＭに関する重要事項の協議・調整等を行うとともに、リスク・リターン・資本の状況やサステナビリティ関連を含むリスク管理の状況等について、モニタリング等を行っております。2022年度は８回開催し、2023年２月に開催したＥＲＭ委員会では、経営が管理すべき重要なリスク（グループ重要リスク）として、「人財を取り巻く環境の変化」を新たに加えること、「気候変動」に引き続き留意してリスクを管理していくこと等を論議し、取締役会にてグループ重要リスクを決定しております。また、ＥＲＭ委員会では気候変動を含む自然災害リスク管理の高度化についても論議しており、論議内容は取締役会に報告しております。

なお、腐敗防止、贈収賄防止については「品質向上・コンプライアンス委員会」、情報セキュリティ管理については「グループシステム委員会」において論議しております。両委員会については、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、中期経営計画（2022-2025）において、「地球環境との共生（Planetary Health）」、「安心・安全な社会（Resilience）」、「多様な人々の幸福（Well-being）」の３つをサステナビリティの重点課題（マテリアリティ）として定めております。

社会で解決が求められている様々な課題は、当社グループの事業活動へのリスク（サステナビリティに関連するものを含めた当社グループを取り巻くリスクについては「第２　事業の状況　３　事業等のリスク　（２）当社グループの主要なリスク」参照）となる一方で、これらの課題解決につながる商品・サービスの提供を通じて社会との共通価値を創造する取組みは新たな事業機会となり得ます。

当社グループは、このようなリスクと機会を踏まえ、社会との共通価値を創造するＣＳＶ取組みを進めております。

①　地球環境との共生～Planetary Health～

当社が、サステナビリティに関する重点課題を特定する際に、ステークホルダー及び当社にとって最も重要度が高いものと判定した気候関連についてのリスクと機会は、次のとおりであります。

気候関連のリスクや機会は、大規模自然災害のように単年度の収支に影響をもたらすものや、中期及び長期に発現するものがあることを認識しております。

当社グループは、単年度毎の事業計画に加え、気候関連のリスクや機会を含む様々なリスクと機会を踏まえて、中期の戦略・計画を策定し、取り組んでおります。リスクソリューションのプラットフォーマーとして、気候変動の解決に貢献し、社会と共に成長してまいります。

ａ．気候関連のリスク

当社グループは、気象条件の物理的な変化による影響や脱炭素社会への移行を、事業におけるリスクとして捉え、安定的な収益や財務の健全性確保のための取組みを進めております。大規模自然災害発生時にも円滑に保険金をお支払いできる体制を維持・強化するとともに、防災・減災取組みを進め、リスクの軽減を図ります。

気候関連財務情報開示タスクフォース（以下「ＴＣＦＤ」）は、気候関連のリスクを物理的リスクと移行リスクの２つに分類しております。

物理的リスクは、気候変動の物理的影響に関連したリスクであります。更に、リスクが発生する状態に応じて２種類（「台風等の急性の物理的な事象に起因する急性物理的リスク」「長期的な気候パターンの変化に起因する慢性物理的リスク」）に分類しております。

移行リスクは、脱炭素経済への移行に関連するリスクであります。リスクをもたらす要因別に、４種類（「気候変動の緩和や適応に対する政策・法規制によるリスク」「脱炭素社会への移行を支援する技術の革新等によるリスク」「市場の需要供給の変化によるリスク」「気候変動への対応に対する社会の評価・評判によるリスク」）に分類しております。

本分類に沿ったリスクは以下の通りであります。

TCFDの気候関連リスク分類		事象例	当社グループの事業活動におけるリスクの例
物理的リスク	急性	台風・洪水・高潮・豪雨・山火事	・自然災害の激甚化等による収支の悪化、利益のボラティリティ拡大による資本コストの増加
	慢性	海面や気温の上昇 少雨や干ばつ等の気象の変化 水等資源供給の減少 伝染病媒介生物の生息地の変化 熱中症の増加	
移行リスク	政策・法規制	炭素価格の上昇 環境関連の規制・基準の強化 エネルギー構成の変化 気候関連の訴訟の増加	・カーボンコストの増加による投資先企業の業績悪化がもたらす投資リターンの低下
	技術	脱炭素技術の進展 低炭素効率商品などの需要減少等による産業構造の変化	・脱炭素化により変化する市場を捕捉できないことによる収益の低下
	市場	商品サービスに対する需要と供給の変化	
	評判	気候変動対応の遅れによる非難	・不十分な情報開示や気候変動対応の遅れによるレピュテーションの低下

[シナリオ分析]

当社グループでは、自然災害被害を補償する保険引受にかかる影響（物理的リスク）と、温暖化対策の導入による投資にかかる影響（移行リスク）について、それぞれシナリオ分析を実施しております。

物理的リスクの分析では、温暖化の進行に伴って勢力等が変化した台風による支払保険金の変動について分析し、支払保険金が増加する可能性があることを確認しております。また、移行リスクの分析では、温暖化対策の進展に応じて投資先企業が追加負担する可能性のあるコストについて分析し、投資先企業が温暖化対策を進めることで追加コストを抑制できる可能性があることを確認しております。

なお、分析にあたっては、気候変動の影響は、大きさや発生時期等の不確実性が高いことから、様々な前提や仮定を置いております。物理的リスクの分析では気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ）のシナリオに、移行リスクの分析では国際エネルギー機関（ＩＥＡ）のシナリオに基づいて分析しております。

当社グループは、気候変動の緩和と適応への取組みや科学的知見の更新等を踏まえ、今後も継続的なシナリオ分析の見直しと高度化に取り組んでまいります。

ｂ．気候関連の機会

脱炭素社会への移行による社会や経済の急激な変化は、新たな保険商品・サービスへの需要の喚起や、新しい産業の勃興や技術変革に伴う顧客企業の業績向上など、当社グループの成長につながる機会をもたらすと考えております。ＴＣＦＤは、気候関連の機会を「資源の効率性」、「エネルギー源」、「製品・サービス」、「市場」、「レジリエンス」の５つに分類しております。

「資源の効率性」は、エネルギーや資源の効率的な活用に関する機会であります。

「エネルギー源」は、低排出型エネルギーの生産や活用に関する機会であります。

「製品・サービス」は、低排出型の新たな製品サービスの開発・イノベーションに関する機会であります。

「市場」は、新しい市場への開拓に関する機会であります。

「レジリエンス」は、気候関連の適応に関する機会であります。

本分類に沿った当社グループの事業活動に対する機会は、以下の通りであります。

TCFDの気候関連機会の分類	事象例	当社グループの事業活動に対する機会の例
製品・サービス	低炭素商品・サービスの開発、拡大 進展する気候変動の影響への適応策 R&D、イノベーションによる新製品・サービスの開発 事業活動の多様化 消費者のし好の変化	・顧客企業のビジネスの変革による新たな補償ニーズの増加 ・脱炭素化や防災・減災に関するコンサルティングニーズの増加 ・気候変動に関する市場の拡大（情報開示、規制対応、緩和策・適応策の提供等）
市場	新規市場・新興市場の広がり 新しい金融サービスを必要とする資産の発生	
レジリエンス	気候変動への適応能力の向上	・防災・減災ニーズの増加
資源の効率性	モーダルシフト 生産・流通の効率化 ビルの高効率化・高効率ビルへの移転 水使用量と消費量の削減 リサイクルの広まり	・モビリティの電化、建物設備機械のAI化等による補償ニーズの増加等
エネルギー源	再生可能エネルギー・低排出型エネルギーへの転換 気候変動対策の支援政策・インセンティブの活用 新技術の使用 炭素市場の活用	

ｃ．リスクと機会を踏まえた当社グループの取組み

重点課題「地球環境との共生（Planetary Health）」では、気候変動の影響を最小化し、脱炭素化への移行を支援する取組みを進めております。財務の健全性・収益の安定性を確保しつつ、台風や洪水等の自然災害によって生じた損害に対して保険金をお支払いするとともに、2050 年ネットゼロの目標を掲げて、気候変動のリスクを低減するための新しい技術の発展や脱炭素社会への移行を支える取組みと、グループの事業活動に伴う環境負荷を低減する取組みを進め、レジリエントでサステナブルな社会を支えております。

具体的には、次のとおり取り組みました。

・2022年６月、サステナビリティに関する保険引受・投融資の方針を変更し、７月から運営を開始しました。既設の石炭火力発電に関する新規取引停止や、環境や社会に負の影響を及ぼす事業の周辺環境への配慮状況を確認する運営を導入しました。

・投資先のＧＨＧ排出量削減に向けて、気候変動に対応した対話取組みの推進、再生可能エネルギーへの投融資を行っております。加えて、インパクト投資の実行と共にノウハウ構築も進めてまいります。
・ＴＣＦＤ提言に基づく情報開示において、投融資先におけるＧＨＧ排出量の計測対象の拡大（外国株式、外部委託先）や脱炭素に資する商品の保険料増収率などの拡充を図りました。

また、「地球環境との共生（Planetary Health）」では、生物多様性の喪失等の自然資本の持続も気候変動と一体的に取り組む課題と位置付けております。

具体的には、次のとおり取り組みました。
・当社は、2023年９月の自然関連財務情報開示タスクフォース（以下「ＴＮＦＤ」）提言の最終化に向けて開示枠組みの開発に参画しております。また、日本におけるＴＮＦＤの主流化をめざして「ＴＮＦＤ日本協議会」を設置し、ＴＮＦＤ賛同企業向けに開発中の開示枠組に関する解説などを実施しております。
・2022年11月、株式会社三井住友フィナンシャルグループと気候変動・自然資本分野での協業を開始しました。さらに、農林中央金庫、株式会社日本政策投資銀行を加えた４金融機関グループで、ネイチャーポジティブ（以下「ＮＰ」）の実現に向けて金融アライアンスを2023年２月に発足しました。ＮＰに資するソリューションの調査や、企業の事業活動におけるＮＰへの転換を支援する金融商品の開発を検討してまいります。

② 安心・安全な社会～Resilience～

ａ．リスクと機会

当社グループは、イノベーションの進展や産業構造の変化などに伴う新しいリスクの発現、感染症の拡大、自然災害や大規模地震、地域産業の衰退などの社会課題を重点課題（安心・安全な社会～Resilience～）と位置づけており、これらは当社グループの事業活動にとってもリスクとなります。

一方、サイバーリスクの増加や、ＡＩ、宇宙開発、拡張・仮想現実などでの新たなリスクの発現への対処は、当社グループ事業における機会でもあると考えております。

ｂ．リスクと機会を踏まえた当社グループの取組み

（ａ） 社会の変革に伴い発現する新たなリスクへの対応

イノベーションの進展や産業構造の変化などに伴う新しいリスクに対応する商品・サービスの提供

企業活動のサプライチェーン全体におけるサイバーセキュリティ対策に寄与する保険・「情報セキュリティｅラーニング」等のリスクコンサルティングサービスをグループ各社で共同開発するなど、新たなリスクに対応した商品・サービスを提供しました。

（ｂ） データ分析やＡＩを活用した防災・減災

データ分析によるリスクの可視化や課題解決手段の提供など、事故 ・自然災害大規模震への備えを支援

（ｃ） レジリエントで包摂的な地域社会づくり（地方創生）

地域を取り巻く様々なステークホルダーと連携した社会課題解決の推進や、持続可能なインフラへの移行、地域産業の活性化、多様なモビリティサービスの実現等による地方創生の推進

・自然環境の保全・再生、環境負荷低減、防災・減災、地方創生をテーマとした取組みとして、既存の取組み（「ＭＳ＆ＡＤみんなの地球プロジェクト」「ラムサールサポーターズ」）を包含した「ＭＳ＆ＡＤグリーンアースプロジェクト」に取り組んでおります。

③ 多様な人々の幸福～Well-being～

ａ．リスクと機会

当社グループは、高齢化・少子化の進展、人権侵害・多様性の排除、貧困・格差拡大といった社会課題を重点課題（多様な人々の幸福～Well-being～）と位置づけており、これらは当社グループの事業活動にとってもリスクとなります。

一方、自治体や地域企業、金融機関等と連携した地方創生取組みは当社事業における機会になると考えております。また、人権デュー・ディリジェンスの推進・支援や、女性、高齢者、障がい者、セクシュアルマイノリティのお客さまの保険・金融アクセス向上など、課題解決に向けた取組みは、当社グループ事業の中期的な成長実現につながる機会と考えております。

ｂ．リスクと機会を踏まえた当社グループの取組み

（ａ） 健康、長寿社会への対応

企業の健康経営の支援や健康増進、未病・重症化予防に資する商品・サービスの提供、人生100年時代における資産寿命の延伸を支援する商品・サービスの提供

（ｂ） 人権尊重の推進

人権を尊重した事業活動、人権デュー・ディリジェンスによる人権課題への対応、保険・金融アクセスの向上

・2021年度に人権尊重取組として「公平・公正なお客さま対応」、「取引先、代理店における人権対応の考慮」、「社員の健康への配慮と差別のない職場環境」を重点項目に選定しました。重点項目ごとに予防・改善策とモニタリング方法を策定し、取組みを推進しております。
・海外は、国・地域によって抱える課題が異なるため、2022年６月に海外拠点向けアンケートを実施しました。人権リスク対応状況を確認し、予防・改善策やモニタリング方法を定めて人権尊重取組を推進しております。
・新たな課題として、ＬＧＢＴＱのお客さまへの対応、テクノロジー・ＡＩに関する人権侵害への対応、外部委託先・代理店の人権課題に対する認識度の引上げ・人権尊重取組推進の支援、カスタマー・ハラスメント対策を認識し、対応を進めております。

（ｃ） 社員のエンゲージメント向上

社員のＤＥ＆Ｉ推進やグループ一体感の醸成を図り、社員がいきいきと活躍できる企業文化をめざした、社員が参加できるグループ横断活動の検討

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関連するものを含め、当社グループを取り巻くリスクについて、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでおります。当社グループのリスク管理については、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」を参照ください。

(4) 指標・目標

当社グループは、３つの重点課題ごとにリスクと機会に関する指標・目標を次のとおり定めております。

① 地球環境との共生～Planetary Health～

当社グループは、当社グループやサプライチェーンを通じて排出するＧＨＧの削減に向けて、次のａ．及びｂ．を指標・目標として取り組んでおります。

ａ．ＧＨＧ排出量削減率

指標・目標	進捗状況
・2030年度： ▲50% (対2019年度) ・2050年度： ネットゼロ	・2022年12月末： ▲25.3%

ｂ．再生可能エネルギー導入率

指標・目標	進捗状況
・2030年度： 60% ・2050年度：100%	・2022年12月末： 12.3%

当社グループは、脱炭素社会・環境汚染対策につながる循環型経済への移行に向けて、次のｃ．を指標・目標として、技術革新と社会実装を支える商品・サービスの提供を行っております。

ｃ．社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品

指標・目標	進捗状況
・保険料増収率： 年平均18%	・2022年度： 17.9%

② 安心・安全な社会～Resilience～

当社グループは、イノベーションの進展や産業構造の変化に伴う、サイバーリスクなど新たなリスクに対応するため、次のａ．を指標・目標として、商品・サービスの提供を行っております。

ａ．社会のレジリエンス向上に資する商品

指標・目標	進捗状況
・引受件数増加率： 年平均20%	・2022年度： 29.4%

当社グループは、次のｂ．を指標・目標として、自治体や商工団体等、地域を取り巻くステークホルダーと連携した社会課題解決の推進や、持続可能なインフラへの移行、地域産業の活性化、多様なモビリティサービスの実現等による地方創生の推進に取り組んでおります。

ｂ．地域企業の課題解決支援数

指標・目標	進捗状況
・コンサルティングサービス、研修・セミナー等：2025年度　年１万件	・2022年度： 12,349件

③　多様な人々の幸福～Well-being～

当社グループは、次のａ．及びｂ．を指標・目標として、企業の健康経営の支援、健康増進、未病・重症化予防に資する商品・サービスの提供、人生100年時代における資産寿命の延伸を支援する商品・サービスの提供を行っております。

ａ．健康関連の社会課題解決につながる商品

指標・目標	進捗状況
・保有契約件数： 260万件（2025年度末）	・2022年度： 217万件

ｂ．長寿に備える資産形成型商品

指標・目標	進捗状況
・保有契約件数： 10万件（2025年度末）	・2022年度： 5.0万件

当社は、次のｃ．を指標・目標として、企業の人権関連対応の支援を行っております。

ｃ．企業の人権関連対応の支援数

指標・目標	進捗状況
・コンサルティングサービス、研修・セミナー等：2025年度　年1,000件	・2022年度： 1,111件

当社グループは、次のｄ．を指標・目標として、グループ一体感の醸成と社員がいきいきと活躍できる企業文化をめざし、社員が参加できるグループ横断活動に取り組んでおります。

ｄ．社員意識調査

指標・目標	進捗状況
・ＣＳＶを実感している： 前年同水準以上	・2022年度　4.5 pt（2021年度 4.6 pt）
・ＭＶＶ※を意識している： 前年同水準以上 ※ミッション（経営理念）、ビジョン（経営ビジョン）、バリュー（行動指針）	・2022年度　4.6 pt（2021年度 4.7 pt）

(5) 人財育成方針

①　基本的な方針

・当社グループには、国内外の連結会社に約４万人の社員がおり、グループの最大の財産は人財と考えております。人財はグループの企業価値向上の原動力であり、人財育成に積極的に投資します。
・当社グループがめざす人財像は、「自律的に行動し、変革にチャレンジし、新たな価値を創造する人財」であります。このような人財を継続的に輩出するよう、人財育成に取り組みます。
・当社グループの強みである多様性を活かして組織を牽引することができる、多様なリーダーの育成に取り組みます。経営をリードする人財、女性リーダーなどの育成を、グループ共同で進めます。

②　中期経営計画を踏まえた方針

・経営戦略を実現するのは人財であり、戦略実現のために必要なスキルを明確化し、リスキリングやアップスキルなどへの人財投資により社員の自律的な成長機会を拡充するとともに、外部人財を含めた専門人財の確保・活躍を推進し、最適な人財ポートフォリオを構築します。特に、ＣＳＶ×ＤＸのグローバルな展開や、事業・リスクポートフォリオの変革などを担う「デジタル人財」「海外人財」については、ＫＰＩを設定し、人財育成の進捗を確認しながら、重点的に育成に注力します。

ａ．デジタル人財の育成

すべての社員がベーシックなデジタルスキルを身につけることに加えて、大学等との連携育成プログラムなどを活用し、ビジネスサイド、データ分析サイドの両面からデジタル人財の育成を進めます。

（ａ）ビジネスサイド　：ＤＸを活用してビジネスを創造・拡大することのできる人財

（ｂ）データ分析サイド：高度なデータ分析等、ビジネスを実現するための高いスキル・専門性を有し発揮できる人財

〔ＫＰＩ〕　2025年度7,000人　　（上記（ａ）と（ｂ）合計）
（2023年４月時点3,601人、グループ国内保険会社５社合計）

・ビジネスサイドの取組み
デジタルスキルに関するオンライン教育ツールの拡充や、グループ各社のデジタル人財認定制度、大学等（※）との連携講座などを活用して体系的に進めることで、多くの社員がスキルを身につけ、向上するよう取り組みます。

・データ分析サイドの取組み
大学等（※）との連携講座や、データサイエンスに関する高度なスキルの認定制度を活用して育成に取り組みます。また、ジョブ型の社員区分を設け、外部専門人財の確保・活躍に適した環境を整備・活用します。

（※）ＭＳ＆ＡＤデジタルアカデミー（ＩＮＩＡＤ：東洋大学情報連携学部）
累計参加人数788人（2018年度～2022年度）
ＭＳ＆ＡＤデジタルカレッジfrom京都（ＫＵＡＳ：京都先端科学大学）
累計参加人数431人（2020年度～2022年度）

ｂ．海外人財の育成

海外事業を担う人財を、ポストに対して質・人数ともに十分に確保することを必要としております。現状、必要な人数は確保できており、世代交代を進めながら持続的に人財を育成・確保するためのプログラムに取り組んでおります。

〔ＫＰＩ〕　2025年度1,200人　　2023年４月時点1,182人
（三井住友海上火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の２社合計）

具体的には、海外事業に必要な「経営人財」や「専門人財（経理・財務、ＩＴ、リスク管理等）」について、次のような取組みを実施しており、多面的・計画的に人財を育成します。

（ａ）指名型研修の実施
・経営人財育成：グローバルリーダー養成プログラム　2013～2022年度累計参加人数74人
・専門人財育成：グローバルエキスパート養成プログラム　2014～2022年度累計参加人数88人
・海外雇用社員の経営人財育成：グローバルマネジメント研修　2021～2022年度累計参加人数54人

（ｂ）海外派遣研修制度：2013～2022年度累計参加人数337人
・公募による海外派遣研修制度。派遣期間は原則１年以上で、海外事業展開を支える人財を中長期的視点で育成する取組み。

（ｃ）グローバルトレーニー制度：2013～2022年度累計参加人数1,085人
・１週間程度の外国人との協働プログラムを通じてグローバルビジネスを疑似体験することで、海外人財に求められるスキル・要素の習得をめざす取組み。

上記の他にも、海外駐在経験者への本社部門やマネジメント経験の付与、若手の海外赴任、海外雇用社員の日本での勤務など、グローバルな人財相互交流などにより、人財育成を進めます。

(6) 社内環境整備方針

① 基本的な方針

・経営戦略を実行するのは、社員一人ひとりであります。社員の能力・スキル・意欲を最大限発揮できる職場環境を整備することで、エンゲージメントを高め、経営戦略の実効性を高めます。
・中期経営計画の基本戦略「Transformation」にある「新たなビジネスの創造等、事業の構造を変革し、事業環境の変化に適応する」などの実現にあたっては、多様な人財の意見やアイデアを引き出し、活かすことが重要であります。ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン（ＤＥ＆Ｉ）を推進し、意思決定層の多様性を確保し、当社グループの特長である多様性のメリットを最大化します。

② 中期経営計画を踏まえた方針

・ＫＰＩを設定して取組みを進め、社員がいきいきと活躍し、グループの多様性を企業価値向上に結びつける環境を整えます。

ａ．魅力ある職場環境の整備

社員のエンゲージメントを向上させるためには、自律的なキャリア形成機会、柔軟で効率的・効果的な働き方、チャレンジを後押しする企業文化といった職場環境の整備が重要であり、それぞれ次のような取組みを進めます。

（ａ）自律的なキャリア形成機会の提供

自らが希望するポスト・部門に異動し、活躍のステージを広げるための公募制度（ポストチャレンジ）の活用を拡大し、グループ会社間での人事異動、人財育成、キャリア形成取組みを活性化します。また、自身を即戦力として、これまで培ってきた能力・スキル等を自ら指定する部署にアピールできる制度(フリーエージェント）の活用や、社員が既存組織の枠を超えて会社施策に参画する仕組みなど、自律的なキャリア形成機会の提供を拡充します。

ポストチャレンジ応募実績：2022年度　376人

（ｂ）多様で柔軟な働き方の推進

・在宅勤務と出社を効率的に組み合わせ、リモートワークを活用した業務運営を進めます。また、ジョブ型雇用の導入や、副業・兼業の緩和により、スキル向上・活用の機会を拡大します。
・キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択を柔軟に認めていきます。

（ｃ）新たなチャレンジを後押しするマネジメント

チャレンジを奨励し、社員の意欲を引き出し活かす意識改革・風土醸成につながるマネジメントを展開します。

ｂ．ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン（ＤＥ＆Ｉ）

（ａ）意思決定層の多様化

イ　女性の登用について、役員や管理職への登用のためのパイプライン整備の取組みを強化しています。また、2030年度末までのＫＰＩとして、女性管理職比率を30%に設定するとともに、組織の長となる「女性ライン長」の比率をその半数に定め、意思決定者の多様性を促進します。

〔ＫＰＩ〕　女性管理職比率　30%（2030年度末）　2023年４月時点19.5%
女性ライン長比率15%（2030年度末）　2023年４月時点12.9%
（当社及びグループ国内保険会社５社合計）

グループ各社におけるパイプライン整備の取組み例は次のとおりであります。

・持株直資関連事業会社非常勤取締役への女性選任
2023年４月新任８人、2019年度以降累計28人
・副部長・副支店長ポストへの女性の配置
2023年４月時点44人

ロ　外部人財の登用について、管理職に占める外部人財や、社外カルチャー経験者の比率向上を進めるなど、多様な経験を意思決定に活かす取組みを進めます。

〔ＫＰＩ〕　管理職に占める中途採用者比率：現行水準以上
2023年４月時点22.6%、2022年４月時点22.1%

（ｂ）男性労働者育児休業

男性労働者育児休業の取得促進は、企業の社会的責任・社会への貢献であるとともに、男性が育児や育児休業への理解を深める機会であります。多様な価値観を受け容れる職場環境整備の一環として、ＫＰＩを設定して取組みを進めます。

〔ＫＰＩ〕　2025年度男性労働者育児休業：取得率100%、取得日数４週間　をめざす
2022年度　取得率92.5%、取得日数8.1日　（グループ国内保険会社５社合計）

（ｃ）意見やアイデアを積極的に引き出し活かすマネジメントノウハウの展開

当社グループの特長である多様性を活かすためには、様々な人財の知識・経験・価値観を引き出し、組織の意思決定に活かすインクルーシブな組織運営が不可欠であります。そのためのマネジメントノウハウである「インクルーシブ・リーダーシップ」の実践・浸透に取り組みます。

（ｄ）グループ社員の交流・意見交換機会の提供

多様な人財が集まり、知識・経験の共有や、新たな気づきや価値観を創出する契機とするため、グループ各社の社員がグループ横断で参加する交流・意見交換会などを実施し、多様性とインクルーシブな体験の機会を提供します。

ｃ．健康経営

社員がいきいきと働き、その能力を最大限発揮するためには、社員の健康維持・増進が不可欠であります。労働時間や休暇等の時間管理の徹底、メンタル不調への対策強化・復帰支援などにより、社員の心身の健康を保持・増進できる、健康や安全に配慮した職場づくりに取り組み、Well-beingを推進します。

〔ＫＰＩ〕　・年次有給休暇取得日数：前年同水準以上　2022年度16.4日
休暇取得を促進し、社員の心身の健康保持に取り組みます。
・運動習慣者比率：現行水準以上　2022年度26.5%
「１回30分以上の軽く汗をかく運動を週２日以上、１年以上実施」の運動習慣のある社員の比率をＫＰＩに設定し、健康保持・増進への意識を高めています。
（当社及びグループ国内保険会社５社合計）

上記のような環境整備を進め、以下の設問に対する回答スコアを社員のエンゲージメントを測る指標として、ＫＰＩを「前年同水準以上」と設定し、進捗を確認しております。

〔ＫＰＩ〕　社員意識調査
・設問「私は、今の仕事に誇りと働きがいを持っている」
：スコア4.4（2022年度）
・設問「私の職場は、年齢・経験・国籍・性別・障がいの有無等で差別することなく、多様な人財の多様な価値観や意見が受け容れられ、人権を尊重し、いきいきと活躍できる環境にある」
:スコア4.6（2022年度）
（６段階スコア、当社及びグループ国内保険会社５社合計）

３【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理

① リスク管理基本方針

当社グループは、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げ、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでおります。

当社グループでは、「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しております。

「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ リスク管理基本方針」には、リスク管理の基本プロセスと体制、保険グループとして認識すべきリスクの定義や管理の考え方等が定められております。

グループ国内保険会社では、この基本方針に沿って各社の実態に合わせた「リスク管理方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っております。

② リスク管理体制

当社では、取締役会の課題別委員会の１つであるＥＲＭ委員会にてリスク管理に係るモニタリング等を行い、重要事項についてはＥＲＭ委員会の協議を踏まえて、グループ経営会議および取締役会に報告を行う体制としております。

グループ国内保険会社は、国内外の子会社も含め各社それぞれのリスク管理を実行します。リスク管理部は、グループ全体のリスクおよび各社のリスク管理の状況をモニタリングし、グループ全体の統合リスク管理を行い、ＥＲＭ委員会へその結果を報告しております。

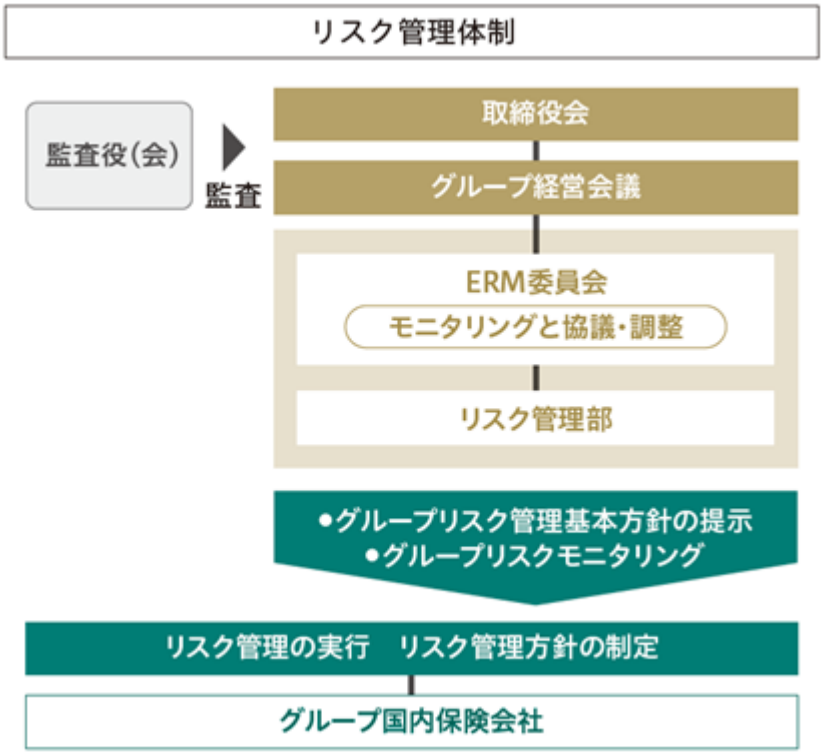

③　ＥＲＭをベースにしたグループ経営

ＥＲＭ（Enterprise Risk Management）は、保険会社の経営において重要なリスク・収益（リターン）・資本という３つの経営指標をバランスよく管理していく機能を担っております。

当社グループでは、現中期経営計画の基本戦略を支える基盤の１つとして、ＥＲＭを位置づけ、リスク・収益（リターン）・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでおります。

ａ．ＥＲＭの機能と役割

ＥＲＭでは、リスクを取って収益を求める際、リスク対比の収益性（ＲＯＲ※１やＶＡ※２）の高いものや高まる取り方を考え、資本の健全性（ＥＳＲ※３）を維持しつつ、目標とする資本効率性（グループ修正ＲＯＥ※４）の達成を図ります。これら３者の関係は下図のようになります。

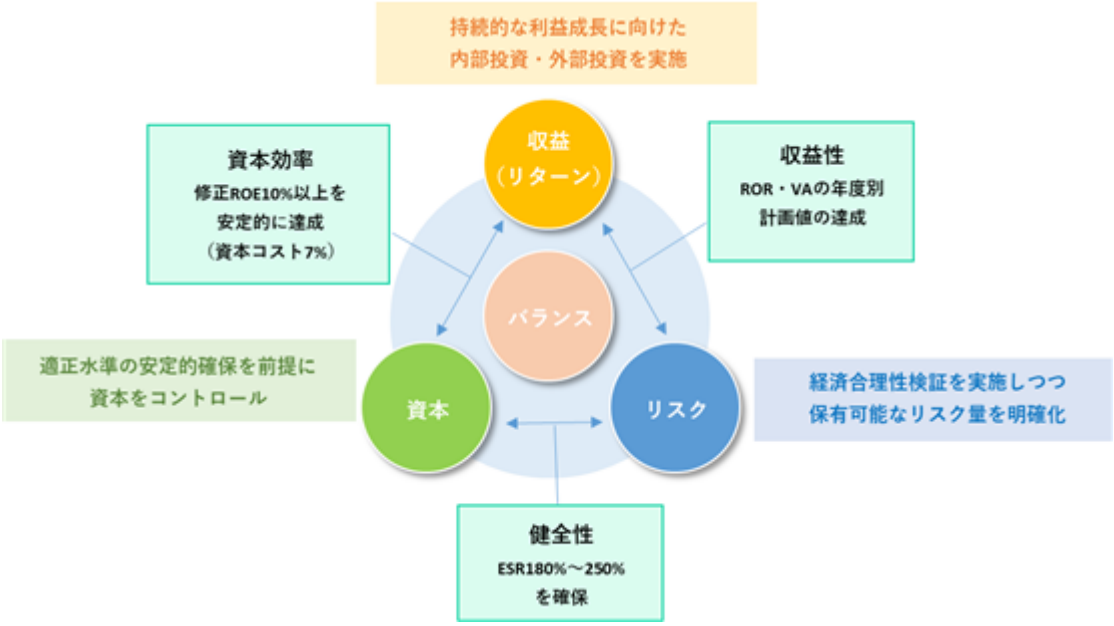

※１　ＲＯＲ（Return on Risk）：後述ｂ．（ａ）参照
※２　ＶＡ（Value Added）：後述ｂ．（ｂ）参照
※３　ＥＳＲ（Economic Solvency Ratio：経済価値ベースのソルベンシー・レシオ：後述ｂ．（ｃ）参照
※４　修正ＲＯＥ（Return on Equity）：後述ｂ．（ｄ）参照

ｂ．ＥＲＭで注視する指標

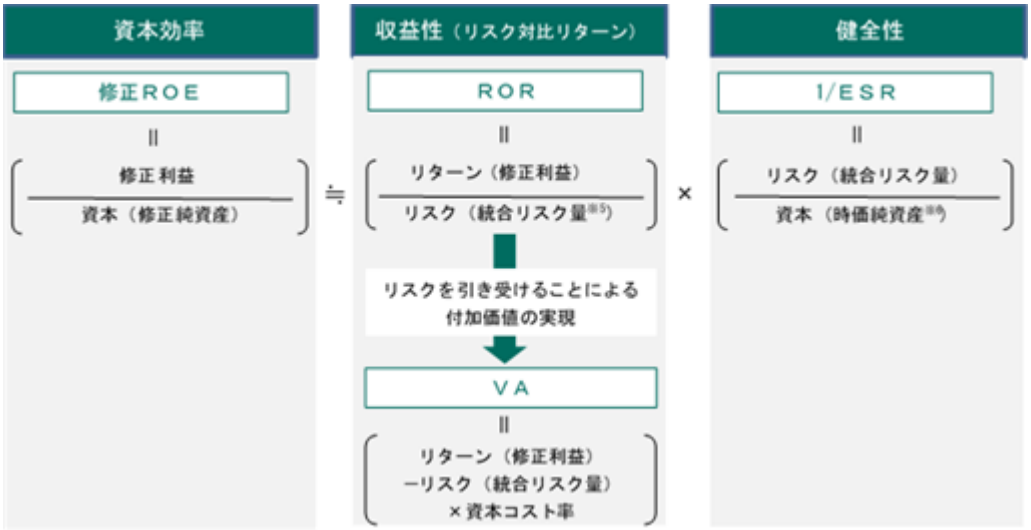

※５　統合リスク量：200年に一度の確率で当社グループ全体が被る損失の予想額（時価）
※６　時価純資産：経営のバッファとしての純資産管理を徹底するために使用している指標（修正純資産＋保険負債の含み損益＋その他負債性資本等）

（ａ）ＲＯＲ（Return on Risk)とは

リスク量に対して利益（リターン）がどの程度確保されているか（リスク量対比の収益性）を示す指標です。

リスクを引き受けるためには、それに見合う資本の確保が必要になります。したがって、ＲＯＲが高い（すなわち、引き受けたリスクに対して得られる利益が大きい）事業は、必要な資本に対して、得られる利益がより大きい事業と言えます。

（ｂ）ＶＡ（Value Added)とは

リスクを引き受けることによって、どれだけの付加価値が得られるかを示す指標です。資本コストは、資本資産価格モデル（ＣＡＰＭ）により推計しています。

（ｃ）ＥＳＲ（Economic Solvency Ratio）とは

リスク量に対する資本の充実度を示す指標（＝「時価純資産」÷「統合リスク量」）です。リスク量は、事業や資産に係る損失や価値変動のリスクを統計的に数値化したものであり、統合リスク量は当社グループ全体のリスクの総額となります。

（ｄ）修正ＲＯＥ（Return on Equity）とは

資本に対する利益の割合で、資本の効率性を示す指標です。

④　ＥＲＭとリスク管理

当社グループでは、リスク選好方針に沿って経営計画を策定し、ＥＲＭサイクルをベースに、健全性の確保と、収益力と資本効率の向上を図っております。ＥＲＭサイクルに沿って、リスクに見合った資本の配賦を行い、引き受けたリスクに対するリターン（ＲＯＲ）のモニタリングを通じて、リスクコントロールやアンダーライティングの強化等を行っております。

ａ．ＥＲＭサイクル

ＥＲＭは、企画・執行・モニタリングのサイクルを通じて実践しております。

ｂ．ＲＯＲ向上に向けた取組み

引き受けたリスクに対しどれだけの利益が得られるかを示すＲＯＲの推移は、当社グループのリスクポートフォリオの収益力の状況を表しております。当社グループでは、ＥＲＭサイクルをベースにＲＯＲの向上に取り組んでおります。

ｃ．ストレステストの実施

当社グループは自然災害の発生、資産価値の下落など、様々な事象の発現による影響を分析して、資本の十分性、期間損益への影響、ポートフォリオの脆弱性の確認を行うためにストレステストを実施しております。

また、事象発現時の状況を分析し、資本を毀損する因子の洗い出しを行い、リスク耐性の向上に有効な対策の検討にも活用しております。

(2) 当社グループの主要なリスク

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① グループ重要リスク

グループ各社が洗い出した主要なリスク事象リストに基づき、下表のように発生可能性と影響度を目安として、総合的な判断により、経営が管理すべき重要なリスク事象を「グループ重要リスク」として選定し、グループ重要リスク管理取組計画を策定した上で、リスク対策の実行や各リスクの状況を定期的にモニタリングしております。

※７　発生可能性：当面（５年以内）の発生可能性。統計的な発生頻度（確率）に加え、統計的手法で捉えきれない切迫度、予兆等を勘案し、総合的に判断。

※８　影響度：「経済的損失」「ブランド力・信用力への影響」等を勘案し、総合的に判断。

2023年度は人的資本・多様性に関する開示の義務化等の競争優位の源泉としての人財に対する認識の高まりや、労働需給の変化（人手不足）、ＤＸ推進等のグループ戦略の実行に求められる専門性やスキルの変化、社員の意識や価値観の多様化等を踏まえ、「人財を取り巻く環境の変化」をグループ重要リスクに追加しております。また、下表のリスクの高まりや変化については、すでにグループ重要リスクに包含して管理しておりますが、「主な想定シナリオ」に明示することで管理を強化しております。

なお、主な想定シナリオの策定においては「デジタライゼーションの急速な進展」「気候変動」「少子高齢化の進展」「新型コロナウイルスの影響長期化」「国家間等対立の激化・経済安全保障の強化」に留意しております。

	主な領域	「主な想定シナリオ」に明示する環境変化
外的変化	環境	(a)セカンダリーペリル（国内における雹災など従来影響が小さかった事象）を含む大規模災害の発生 (b)大規模自然災害の発生等に伴う再保険市場のハード化・キャパシティ減少
	経済	(c)世界的な景気減速への懸念、グローバルな経済圏の分断への懸念 (d)物価変動やそれに伴う各国の金融政策の変更、財政規律への懸念
	社会	(e)デジタライゼーション・衛星通信技術の進展や極端な宇宙天気現象（太陽フレア爆発等）の発生等に伴う大規模通信障害への懸念 (f)脱炭素社会への移行や社会的要請の変化等による保険引受リスクの変化
内的変化	―	(g)グループ戦略（１プラットフォーム戦略や大規模システム開発等）の進捗 (h)IFRS導入に向けた準備の進捗 (i)リモートワークの常態化

2023年度グループ重要リスクは下表のとおりであります。

これらのリスクが発現することにより、多額の保険金・給付金の支払、保有資産の価値の低下、競争環境や評判の変化等が生じ、当社グループの業績や財務状況に影響が生じるリスクがあります。当社グループでは、これらのリスクに対して、グループ重要リスク管理取組計画を策定（取締役会で決議）した上で、リスク対策の実行を通じて、リスクの軽減やコントロールを実施しております。

No.	グループ重要リスク （点線枠内は「主な想定シナリオ」）
1	**大規模自然災害の発生**　**（留意事項：気候変動）** ・気候変動の影響も受けた国内及び海外の大規模な風水災・森林火災・雪雹災・干ばつや地震・噴火等の発生による保険金支払の増加 ・大規模自然災害の発生等に伴う出再保険料の高騰や再保険会社の引受キャパシティの減少等により、方針どおりのリスクコントロールが困難になる事態の発生 ・大規模自然災害の発生により当社グループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生
2	**金融マーケットの大幅な変動**　**（留意事項：国家間等対立）** ・大国間対立激化やグローバルな経済圏の分断等に伴う経済活動の停滞懸念による株式等の保有資産価値の下落 ・物価動向を踏まえた各国の金融政策の変更等に伴う金利・為替の変動による資本余力の低下
3	**信用リスクの大幅な増加**　**（留意事項：国家間等対立、気候変動）** ・各国の経済安全保障関連規制の強化等によるサプライチェーンの分断等に伴う実体経済の悪化や脱炭素社会への移行に向けた規制の強化・対応の遅延等による投融資先企業の業績悪化やデフォルト ・財政規律の欠如に伴う各国の国債の格下げや信用力の低下、世界経済の減速懸念等に伴う投資家のリスク回避姿勢の強まり等による保有債券等の価値の下落
4	**グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為※９の発生** **（留意事項：デジタライゼーション、気候変動、国家間等対立）** ・グループ戦略遂行上の組織改編・業務変革・システム開発に伴う業務混乱や苦情の増加 ・国際財務報告基準（IFRS）に基づく連結財務諸表の開示に向けた態勢整備の不足・遅延等による開示情報の重大な誤りの発生、若しくは、従来の経営管理指標からの移行・併用にあたっての投資家の否定的な反応 ・リモートワークの進展に伴う社内コミュニ―ケーション不足等による業務品質や効率の低下 ・当社グループにおける気候変動対応等のサステナビリティに関わる課題への対応不備やそれに伴う訴訟等による評判の低下や財務的な負担 ・当社グループ又は外部委託先等における人権や知的財産権の侵害・経済安全保障上の問題等による当社グループの評判の低下
5	**サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい・保険金支払の発生** **（留意事項：デジタライゼーション、国家間等対立）** ・巧妙化・多様化したサイバー攻撃による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいの発生 ・デジタライゼーションの進展や大国間の対立激化等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大等による保険金支払の増加
6	**システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システム開発の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現**　**（留意事項：デジタライゼーション、国家間等対立）** ・デジタライゼーションの進展に伴い影響が増大したシステム障害の発生、大規模自然災害の発生等に伴うシステム関連施設の罹災、宇宙天気現象の影響も懸念される通信衛星・通信回線の不具合・事故等に伴う通信障害によるビジネス・サービスの停滞 ・休日や営業時間外に稼働するお客さま・代理店向けシステムの大規模な障害発生によるお客さま等への対応の遅れ ・各国の経済安全保障関連規制の強化等から外部委託先等を変更することによるシステム開発の遅延やサービスの劣化

No.	グループ重要リスク （点線枠内は「主な想定シナリオ」）
7	**新型インフルエンザ等の感染症の大流行　（留意事項：気候変動、新型コロナウイルス）** ・地球温暖化の影響も受けた新種の感染症の大流行・影響長期化、新型コロナウイルスの変異株による感染再拡大等に伴い当社グループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生 ・世界的な感染拡大による保険金・給付金支払の増加や感染症の影響長期化に伴う経済活動の長期停滞等による収益の低下
8	**保険市場の変化　（留意事項：デジタライゼーション、気候変動、少子高齢化、国家間等対立）** ・デジタルプラットフォーマーの台頭や消費者意識の変化等によるビジネスモデルの大きな変革、運転支援・自動運転技術の進展による自動車事故の減少等による収益構造への影響 ・補償・保障前後のサービス拡大に伴うアプリ・システム・ＩｏＴ機器等の不具合、業務委託先・事業提携先の不正・事務ミスによる風評被害、機器等の供給制約等による販売戦略への影響 ・低炭素・脱炭素技術等の気候変動への対応に係る新たな保険引受による保険金支払の増加 ・少子高齢化の進展・人口減少等に伴う市場規模・構造の変化による事業ポートフォリオへの影響 ・大国間の対立激化に伴う規制変更や軍事的行動等による特定の国や地域での事業の制限・中断・撤退 ・外部環境変化（社会的要請の変化、企業等の建物・設備の老朽化、気候変動リスクやサイバーリスクといった国・地域をまたがるリスクの出現を含む）に伴うリスクの高まり・集積やインフレ等による保険金・事業費の増加
9	**人財を取り巻く環境の変化　（留意事項：少子高齢化、デジタライゼーション）** ・人財市場・労働需給等の外的な変化やＤＸ推進等の戦略実行に必要なスキル・専門性の変化等による、経営戦略と人財ポートフォリオのギャップ及びその解消に向けた人財の確保・育成の不足 ・自律的なキャリア形成機会・柔軟で多様な働き方・多様性の尊重等に対する社員の意識の変化を的確に捉えた環境整備の不足による社員のエンゲージメントの低下や人財の流出

※９　企業価値の著しい毀損・社会的信用の失墜につながる行為とは、グループ事業に関連する法令等違反行為、重大な労務問題（長時間労働・ハラスメント等）、人権侵害・多様性の排除、データガバナンスの不備等に加え、社会規範等からの逸脱（不作為によるものを含む）や顧客本位の視点の欠如・不徹底等（コンダクトリスク）に起因するものをいいます。

②　グループエマージングリスク

中長期的な視点から当社グループ経営に影響を与える可能性のある事象や、現時点では当社グループ経営への影響の大きさ、発生時期の把握が難しいものの、経営が認識すべき事象を次のとおり「グループエマージングリスク」として特定し、定期的にモニタリングしております。

2023年度は「労働需給の大きな変化」を「人財を取り巻く環境の変化」としてグループ重要リスクへ移行するとともに、今後20年で建設後50年以上を経過する社会インフラの割合が加速度的に高まること、および脱炭素対応や地政学的リスクによる供給制約等を踏まえたエネルギー供給の不確実性の高まり等を踏まえ、「社会資本（橋梁・トンネル・河川施設・港湾施設・下水道等）の維持管理・更新の大幅な停滞・遅延、エネルギー等の大幅かつ恒常的な供給不足」を追加しております。

	グループエマージングリスク
1	経済・消費者行動・ビジネスモデルの大きな変化・変革を及ぼす新たな仕組みや革新的な技術の出現・台頭
2	自然資本の毀損（資源の枯渇、生態系の劣化・危機、環境に甚大な損害を与える人為的な汚染や事故）
3	当社グループに大きな影響を及ぼす可能性がある国内外の法令・制度・規制等の新設・改廃
4	社会資本（橋梁・トンネル・河川施設・港湾施設・下水道等）の維持管理・更新の大幅な停滞・遅延、エネルギー等の大幅かつ恒常的な供給不足
5	国家統治・政治の大きな混乱・機能不全、安全保障の崩壊

③　**グループ重要リスクとグループエマージングリスクの管理**
グループ重要リスクとグループエマージングリスクの管理の概要は下図のとおりです。

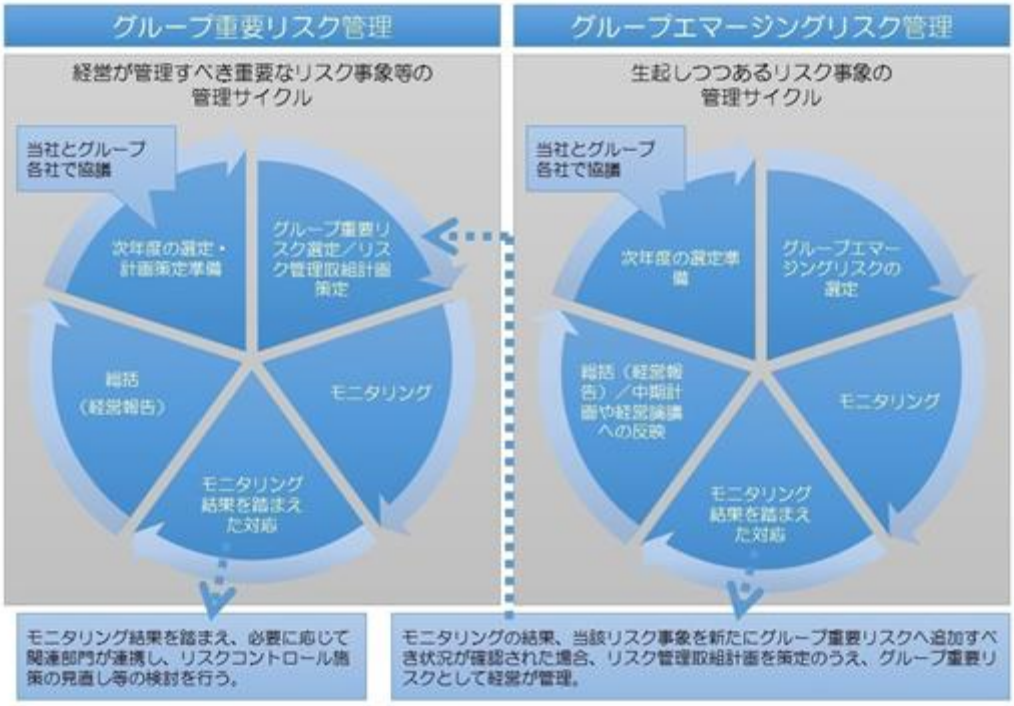

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和等により、景気持ち直しの動きが見られましたが、一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の高騰等により、物価上昇圧力が高まったことやインフレ抑制に向けた各国による金融政策の影響により先行き不透明な状況が続きました。

当期からスタートした中期経営計画（2022-2025）では、「リスクソリューションのプラットフォーマーとして、社会と共に成長する」ことを目指し、「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するため、３つの基本戦略「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」に取り組みました。当期の業績は、自然災害や新型コロナウイルス感染症などの影響により、グループ修正利益は年初予想（3,000億円）を下回りましたが、修正予想（1,700億円）を上回る1,727億円となりました。また、資本効率においては、グループ修正ＲＯＥが年初予想（7.6%）を下回りましたが、修正予想である4.6%を達成しました。財務の健全性の観点では、ＥＳＲが目標レンジ（180～250%）内の228%となりました。

Value （価値の創造）	「ＣＳＶ×ＤＸ（注１）」のグローバル展開により、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上させること、及び、ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化することを目指し、以下の取組みを行いました。 （取組内容） ・「事故発生リスクＡＩアセスメント（注２）」など補償・保障前後の商品・サービスの開発と販売態勢の構築 ・火災保険の料率改定、防災・減災サービスの展開、新種保険の戦略商品の拡販など、国内損害保険事業の収支改善・拡大に向けた施策の推進
Transformation （事業の変革）	新たなビジネスの創造等により、事業の構造を変革し事業環境の変化に適応すること、事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築することを目指し、以下の取組みを行いました。 （取組内容） ・海外事業における米国ＭＧＡ（注３）市場への事業投資や国内生命保険事業・新たなビジネス領域の拡大 ・新たなビジネス領域の確立に向けＤＸも活用し、インターリスク総研を中核としたリスクコンサルティングを高度化 ・政策株式について、2022年度の修正目標（1,500億円）を上回る2,066億円を削減
Synergy （グループシナジーの発揮）	グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グループ共通化・共同化・一体化の深化による生産性向上、グローバルベースでのシナジー発揮を目指し、以下の取組みを行いました。 （取組内容） ・三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の商品・損害サービス・事務などの領域における品質向上・生産性向上を図る「１プラットフォーム戦略」の推進 ・三井住友海上あいおい生命の販売網を活用した三井住友海上プライマリー生命の商品の販売推進、生損保併売の拡大 ・「グローバルシナジー」取組みとして、ＴＥＮＫＡＩプロジェクト（注４）等による国内外グループ各社のノウハウ・スキルの共有・相互利用

（注１）ＣＳＶ（Creating Shared Value）×ＤＸ（Digital Transformation）
ＣＳＶ（社会との共通価値の創造）に、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を掛け合わせることによって、生産性と競争力の向上を図り、持続的成長と企業価値向上を実現する取組み。

（注２）事故発生リスクＡＩアセスメント

ＡＩを活用し、交通事故発生リスクを地点（道路区間・交差点）ごとに数値化して、地図上に可視化する自治体向けのサービス。

（注３）ＭＧＡ（Managing General Agent）

保険会社から権限などを付与され、保険募集に加えて引受けや損害額認定・査定の業務を担う代理店。

（注４）ＴＥＮＫＡＩプロジェクト

当社グループのシナジーを最大化すべく、ノウハウ・技術・サービスを国内・海外双方向で“展開”し、企業価値の向上と持続的な成長を加速する取組み。

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が４兆4,824億円、資産運用収益が7,457億円、その他経常収益が231億円となった結果、５兆2,512億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が４兆642億円、資産運用費用が1,956億円、営業費及び一般管理費が7,393億円、その他経常費用が208億円となった結果、５兆201億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1,593億円減少し、2,311億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,012億円減少し、1,615億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ　国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が１兆7,244億円、資産運用収益が2,261億円、その他経常収益が57億円となった結果、１兆9,563億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が１兆5,199億円、資産運用費用が520億円、営業費及び一般管理費が2,367億円、その他経常費用が63億円となった結果、１兆8,151億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ430億円減少し、1,412億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ378億円減少し、1,078億円となりました。

ロ　国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が１兆4,144億円、資産運用収益が1,004億円、その他経常収益が93億円となった結果、１兆5,243億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が１兆2,333億円、資産運用費用が271億円、営業費及び一般管理費が1,948億円、その他経常費用が21億円となった結果、１兆4,576億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ142億円減少し、667億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ107億円減少し、431億円となりました。

ハ　国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が360億円となったことなどにより、360億円となり、経常費用は、保険引受費用が237億円、営業費及び一般管理費が127億円となったことなどにより、366億円となりました。

これらにより、経常損益は前事業年度に比べ13億円減少し、５億円の損失となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は８億円となりました。この結果、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前事業年度に比べ１億円増加し、８億円となりました。

ニ　国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が4,890億円、資産運用収益が722億円、その他経常収益が39億円となった結果、5,653億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が2,701億円、責任準備金等繰入額が1,546億円、資産運用費用が174億円、事業費が745億円、その他経常費用が207億円となった結果、5,374億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ111億円減少し、278億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ83億円減少し、127億円となりました。

ホ　国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が１兆3,498億円、資産運用収益が2,664億円、その他経常収益が1,752億円となった結果、１兆7,915億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が１兆6,414億円、資産運用費用が465億円、事業費が594億円、その他経常費用が130億円となった結果、１兆7,605億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ567億円減少し、310億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ332億円減少し、197億円となりました。

ヘ　海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントについては、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ2,311億円増加し、9,341億円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ305億円減少し、90億円となり、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前連結会計年度に比べ88億円減少し、157億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ334億円減少し、25兆４億円となりました。

当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ80.2ポイント低下し、777.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ425億円減少し、1,941億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ5,529億円増加し、4,809億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3,730億円減少し、△3,145億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,902億円増加し、２兆6,464億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

保険持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	比較増減	増減率
正味収入保険料　（百万円）	3,609,052	3,934,473	325,421	9.0%
生命保険料　（百万円）	520,037	453,578	△66,458	△12.8%
経常利益　（百万円）	390,499	231,113	△159,386	△40.8%
親会社株主に帰属する当期純利益　（百万円）	262,799	161,530	△101,268	△38.5%

正味収入保険料は、国内損害保険事業において火災保険などで増収し、海外事業においてもアジア、欧州、米州の各地域で増収したことや為替影響などにより、前連結会計年度に比べ3,254億円増加し、３兆9,344億円となりました。

生命保険料は、保険料収入は増加したものの、円安の影響等により運用目標値に到達した外貨建契約の払戻しが増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ664億円減少し、4,535億円となりました。

経常利益は、自動車事故の増加や国内の自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による保険金・給付金の増加、海外事業における資産運用損益の減少などにより、前連結会計年度に比べ1,593億円減少し、2,311億円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ1,012億円減少し、1,615億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

a　元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)			当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%)
火災	784,527	20.3	3.5	877,573	21.2	11.9
海上	201,365	5.2	5.6	254,672	6.2	26.5
傷害	284,581	7.3	△3.0	296,170	7.2	4.1
自動車	1,634,984	42.2	2.6	1,672,541	40.4	2.3
自動車損害賠償責任	276,076	7.1	△7.0	279,102	6.7	1.1
その他	692,153	17.9	4.2	756,927	18.3	9.4
合計	3,873,688	100.0	2.1	4,136,987	100.0	6.8
（うち収入積立保険料）	(52,185)	(1.3)	(△28.2)	(41,359)	(1.0)	(△20.7)

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
２　元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b　正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)			当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%)
火災	620,531	17.2	4.7	725,039	18.4	16.8
海上	159,293	4.4	5.7	199,375	5.1	25.2
傷害	232,288	6.5	2.6	247,630	6.3	6.6
自動車	1,679,430	46.5	2.4	1,730,383	44.0	3.0
自動車損害賠償責任	281,282	7.8	△6.5	275,732	7.0	△2.0
その他	636,224	17.6	7.7	756,310	19.2	18.9
合計	3,609,052	100.0	3.1	3,934,473	100.0	9.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c　正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)			当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%)
火災	412,825	21.2	9.6	510,906	22.8	23.8
海上	66,480	3.4	△11.9	85,586	3.8	28.7
傷害	111,059	5.7	△1.7	154,745	6.9	39.3
自動車	844,643	43.4	4.7	952,324	42.5	12.7
自動車損害賠償責任	197,440	10.1	△8.2	183,660	8.2	△7.0
その他	314,525	16.2	△0.2	353,975	15.8	12.5
合計	1,946,975	100.0	2.4	2,241,198	100.0	15.1

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

イ　国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

ロ　国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

当社グループの中核損害保険会社である三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、気候変動など社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長すべく、ＣＳＶに資する商品・サービスを開発・提供しました。三井住友海上火災保険株式会社では、「見守るクルマの保険（プレミアムドラレコ型）」（注１）に、車両後方を鮮明に撮影する専用リアカメラをオプションで追加して社会のニーズに応えたほか、船舶事故が発生した際に自然環境の損害に対する拡大防止や回復活動の費用を補償する「海洋汚染対応追加費用補償特約」を発売するなど自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービスを提供しました。あいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、蓄積した自動車走行データを活用し、地方公共団体での交通安全の立案・効果検証を支援する「交通安全ＥＢＰＭ支援サービス」（注２）を提供したほか、業界屈指の手厚い補償やケガや病気の未然防止につながるサービスを提供するペット保険「ワンにゃんｄｅきゅん」を発売するなど、社会・地域の課題解決に資する商品・サービスを提供しました。また、両社共同で台風、水害、地震など災害発生時における事業者の社会貢献活動を支援する「災害対策支援保険」を発売したほか、脱炭素社会の実現に向け、ご契約のお車に大きな損害が発生した場合に、電気自動車等を代替自動車として取得する費用を補償する「電気自動車等買替費用特約」を国内損害保険会社で初めて開発・提供しました。

（注１）見守るクルマの保険（プレミアムドラレコ型）
「３６０度撮影」や「ドライブレコーダー本体の車外利用（撮影・通話）」等の機能を備えた通信型ドライブレコーダーの活用により、事故を未然に防止するとともに事故の影響を減らして回復を支援するサービスを提供する自動車保険。

（注２）交通安全ＥＢＰＭ支援サービス
自治体や都道府県警察における通学路の見直しや標識設置等の交通政策実施時に、保有するテレマティクスデータ（急減速などの自動車走行データ）をもとに「危険な交差点」を客観的に推定し、その交差点の詳細分析を通じて「危険の理由」を突き詰め、「最適な交通安全対策」を提案するサービス。なお、ＥＢＰＭ（Evidence-Based Policy Making）とは「証拠に基づく政策立案」の意。

三井住友海上火災保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料　（百万円）	1,579,325	1,629,832	50,506	3.2%
正味損害率　（%）	59.0	64.3	5.3	－
正味事業費率　（%）	33.0	32.5	△0.5	－
保険引受利益又は保険引受損失（△）　（百万円）	41,036	△15,937	△56,973	△138.8%
経常利益　（百万円）	184,234	141,224	△43,009	△23.3%
当期純利益　（百万円）	145,744	107,899	△37,845	△26.0%

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
３　正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険や海上保険で増収したことなどにより前事業年度に比べ505億円増加し、１兆6,298億円となりました。一方、正味支払保険金は、火災保険や自動車保険で増加したことなどにより前事業年度に比べ1,133億円増加し、9,445億円となりました。以上により、正味損害率は64.3%と、前事業年度に比べ5.3ポイント上昇しました。また、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は32.5%と、前事業年度に比べ0.5ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、国内の自然災害による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が増加したことなどにより、前事業年度に比べ569億円減少し、159億円の損失となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ77億円増加し1,349億円となり、また、有価証券売却益が前事業年度に比べ193億円増加し1,107億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ244億円増加し、2,261億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が187億円増加したことなどにより前事業年度に比べ116億円増加し、520億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ430億円減少し、1,412億円となりました。当期純利益は、前事業年度に比べ378億円減少し、1,078億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

ａ　元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)			当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率（%）
火災	348,191	19.1	△1.4	377,269	20.1	8.4
海上	90,562	5.0	16.6	108,808	5.8	20.1
傷害	191,612	10.5	△3.8	195,908	10.4	2.2
自動車	696,098	38.3	0.8	695,445	37.0	△0.1
自動車損害賠償責任	132,685	7.3	△7.6	132,470	7.1	△0.2
その他	359,602	19.8	3.6	368,989	19.6	2.6
合計	1,818,752	100.0	0.4	1,878,892	100.0	3.3
（うち収入積立保険料）	(38,231)	(2.1)	(△27.7)	(31,397)	(1.7)	(△17.9)

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ｂ　正味収入保険料

区分	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)			当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率（%）
火災	236,649	15.0	1.4	266,048	16.3	12.4
海上	62,347	4.0	17.5	76,070	4.7	22.0
傷害	148,747	9.4	2.1	151,856	9.3	2.1
自動車	688,564	43.6	0.7	688,505	42.3	△0.0
自動車損害賠償責任	145,434	9.2	△7.6	142,102	8.7	△2.3
その他	297,582	18.8	3.8	305,248	18.7	2.6
合計	1,579,325	100.0	1.3	1,629,832	100.0	3.2

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ｃ　正味支払保険金

区分	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）			当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）		
	金額 （百万円）	対前年増減 (△)率（%）	正味損害率 (%)	金額 （百万円）	対前年増減 (△)率（%）	正味損害率 (%)
火災	143,497	△0.2	63.3	199,385	38.9	77.3
海上	31,745	△8.7	53.4	34,996	10.2	48.3
傷害	67,769	0.6	50.4	82,614	21.9	59.4
自動車	325,077	2.0	56.9	367,488	13.0	63.5
自動車損害賠償責任	107,338	△7.9	81.9	99,530	△7.3	78.3
その他	155,828	1.1	54.7	160,556	3.0	54.8
合計	831,256	△0.5	59.0	944,572	13.6	64.3

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

ａ　運用資産

区分	前事業年度 （2022年３月31日）		当事業年度 （2023年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	759,257	10.3	621,810	8.9
買入金銭債権	4,368	0.1	3,091	0.0
金銭の信託	474	0.0	494	0.0
有価証券	5,524,192	74.9	5,288,584	75.5
貸付金	410,660	5.6	403,552	5.8
土地・建物	188,617	2.5	186,854	2.7
運用資産計	6,887,569	93.4	6,504,387	92.9
総資産	7,374,326	100.0	7,000,023	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b　有価証券

区分	前事業年度 （2022年３月31日）		当事業年度 （2023年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	701,440	12.7	605,721	11.4
地方債	83,840	1.5	77,611	1.5
社債	566,486	10.3	534,191	10.1
株式	1,968,509	35.6	1,785,604	33.8
外国証券	2,106,705	38.1	2,166,296	41.0
その他の証券	97,209	1.8	119,158	2.2
合計	5,524,192	100.0	5,288,584	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c　利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)			当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)		
	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）
預貯金	294	666,060	0.04	1,125	675,340	0.17
買現先勘定	0	1,919	0.00	―	―	―
買入金銭債権	118	4,912	2.41	86	5,524	1.57
金銭の信託	86	2,019	4.30	8	378	2.22
有価証券	118,164	4,024,226	2.94	125,062	3,984,016	3.14
貸付金	2,469	413,555	0.60	2,382	403,809	0.59
土地・建物	6,160	188,940	3.26	6,260	192,834	3.25
小計	127,293	5,301,634	2.40	134,926	5,261,903	2.56
その他	30	―	―	76	―	―
合計	127,323	―	―	135,003	―	―

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

３　平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）			当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）		
	資産運用損益（実現ベース）（百万円）	平均運用額（取得原価ベース）（百万円）	年利回り（%）	資産運用損益（実現ベース）（百万円）	平均運用額（取得原価ベース）（百万円）	年利回り（%）
預貯金	6,531	666,060	0.98	4,495	675,340	0.67
買現先勘定	0	1,919	0.00	－	－	－
買入金銭債権	118	4,912	2.41	86	5,524	1.57
金銭の信託	203	2,019	10.10	20	378	5.41
有価証券	169,696	4,024,226	4.22	188,384	3,984,016	4.73
貸付金	2,468	413,555	0.60	2,363	403,809	0.59
土地・建物	6,160	188,940	3.26	6,260	192,834	3.25
金融派生商品	2,903	－	－	△2,294	－	－
その他	△289	－	－	219	－	－
合計	187,793	5,301,634	3.54	199,536	5,261,903	3.79

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
３　平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	比較増減	増減率
正味収入保険料　（百万円）	1,291,344	1,335,557	44,212	3.4%
正味損害率　（%）	59.8	66.6	6.8	－
正味事業費率　（%）	35.0	34.6	△0.4	－
保険引受利益　（百万円）	30,508	679	△29,828	△97.8%
経常利益　（百万円）	80,964	66,757	△14,206	△17.5%
当期純利益　（百万円）	53,973	43,195	△10,778	△20.0%

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
３　正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険や自動車保険で増収したことなどにより前事業年度に比べ442億円増加し、１兆3,355億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険や火災保険で増加したことなどにより前事業年度に比べ1,151億円増加し、8,093億円となりました。以上により、正味損害率は66.6%と、前事業年度に比べ6.8ポイント上昇しました。また、正味収入保険料が増加したことなどにより、正味事業費率は34.6%と、前事業年度に比べ0.4ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、自動車事故や国内の自然災害による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が増加したことなどにより、前事業年度に比べ298億円減少し、６億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ68億円増加し636億円となり、また、有価証券売却益が前事業年度に比べ262億円増加し500億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ290億円増加し、1,004億円となりました。一方、資産運用費用は、金融派生商品費用が増加したことなどにより前事業年度に比べ145億円増加し、271億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ142億円減少し、667億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ107億円減少し、431億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

ａ　元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）			当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率（%）
火災	261,139	19.2	△1.9	289,953	20.8	11.0
海上	－	－	△100.0	－	－	－
傷害	77,984	5.7	△1.4	77,048	5.5	△1.2
自動車	707,702	52.1	1.5	710,812	50.9	0.4
自動車損害賠償責任	143,391	10.6	△6.5	146,631	10.5	2.3
その他	168,231	12.4	5.3	170,941	12.3	1.6
合計	1,358,449	100.0	0.2	1,395,388	100.0	2.7
（うち収入積立保険料）	(13,953)	(1.0)	(△29.5)	(9,962)	(0.7)	(△28.6)

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b　正味収入保険料

区分	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)			当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率（%)
火災	199,610	15.5	△3.9	224,684	16.8	12.6
海上	6,811	0.5	△2.6	7,847	0.6	15.2
傷害	59,440	4.6	2.6	60,615	4.5	2.0
自動車	748,022	57.9	2.5	765,208	57.3	2.3
自動車損害賠償責任	135,506	10.5	△5.4	133,306	10.0	△1.6
その他	141,952	11.0	4.4	143,895	10.8	1.4
合計	1,291,344	100.0	0.8	1,335,557	100.0	3.4

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c　正味支払保険金

区分	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)			当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率（%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率（%)	正味損害率 (%)
火災	140,084	7.3	73.8	178,407	27.4	83.4
海上	3,845	△3.1	56.9	6,852	78.2	87.8
傷害	26,343	3.5	50.5	31,118	18.1	56.8
自動車	360,797	3.4	55.5	417,598	15.7	61.6
自動車損害賠償責任	89,719	△8.5	72.7	83,775	△6.6	69.6
その他	73,416	0.4	54.9	91,562	24.7	67.3
合計	694,206	2.1	59.8	809,314	16.6	66.6

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
　　２　正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

ａ　運用資産

区分	前事業年度 （2022年３月31日）		当事業年度 （2023年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
預貯金	155,554	4.1	232,701	6.2
金銭の信託	2,821	0.1	3,050	0.1
有価証券	2,643,754	70.6	2,536,311	67.9
貸付金	245,701	6.5	260,537	7.0
土地・建物	167,287	4.5	165,225	4.4
運用資産計	3,215,118	85.8	3,197,827	85.6
総資産	3,745,150	100.0	3,733,689	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ｂ　有価証券

区分	前事業年度 （2022年３月31日）		当事業年度 （2023年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国債	430,559	16.3	407,935	16.1
地方債	39,319	1.5	23,768	0.9
社債	305,408	11.6	254,975	10.1
株式	888,329	33.6	863,841	34.1
外国証券	865,355	32.7	885,682	34.9
その他の証券	114,781	4.3	100,107	3.9
合計	2,643,754	100.0	2,536,311	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c　利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)			当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)		
	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）
預貯金	6	160,781	0.00	93	212,080	0.04
金銭の信託	0	2,543	0.00	0	2,535	0.00
有価証券	49,562	1,980,412	2.50	56,127	2,030,208	2.76
貸付金	2,174	240,022	0.91	2,393	251,897	0.95
土地・建物	4,612	171,033	2.70	4,477	167,405	2.67
小計	56,355	2,554,794	2.21	63,091	2,664,126	2.37
その他	477	－	－	545	－	－
合計	56,833	－	－	63,636	－	－

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
３　平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)			当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) （百万円）	平均運用額 (取得原価 ベース) （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益 (実現ベース) （百万円）	平均運用額 (取得原価 ベース) （百万円）	年利回り （%）
預貯金	873	160,781	0.54	614	212,080	0.29
金銭の信託	0	2,543	0.00	0	2,535	0.00
有価証券	65,157	1,980,412	3.29	89,859	2,030,208	4.43
貸付金	2,176	240,022	0.91	2,396	251,897	0.95
土地・建物	4,612	171,033	2.70	4,477	167,405	2.67
金融派生商品	△679	－	－	△10,786	－	－
その他	380	－	－	742	－	－
合計	72,521	2,554,794	2.84	87,304	2,664,126	3.28

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
３　平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ハ　国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

三井ダイレクト損害保険株式会社では、「強くてやさしい」というブランドコンセプトを具体化する新商品として、補償や事故対応に「強く」、お客さまが自ら選べて納得感があり価格もリーズナブルで「やさしい」、その２つを兼ね備えた「強くてやさしいクルマの保険」を発売しました。

三井ダイレクト損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は前事業年度に比べ８億円減少し、345億円となりました。一方、正味支払保険金は前事業年度に比べ５億円増加し、205億円となりました。正味損害率は67.5%と、前事業年度に比べ3.1ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は前事業年度に比べ14億円増加し、130億円となりました。正味事業費率は37.9%と、前事業年度に比べ4.9ポイント上昇しました。

保険引受損益は前事業年度に比べ11億円減少し、３億円の損失となりました。特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は８億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前事業年度に比べ１億円増加し、８億円となりました。

（注）　正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
　　正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

ニ　国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

三井住友海上あいおい生命保険株式会社では、入院や手術に備える医療保険において、入院時（日帰り入院も含みます。）に一時金を受け取れる保障を新設するとともに、ガン保険において、ガンと確定診断されたときに保険料の支払いが不要となる特約を追加し、商品の魅力向上を図りました。さらに、保険商品による保障の提供に加え、「予防・早期発見、重症化・再発防止」にも対応し、お客さまの健康をトータルでサポートすることを目指す新しいヘルスケアサービスブランド「ＭＳＡケア」をリリースし、保険商品とヘルスケアサービスを一体で提供しました。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が減少したことなどにより前事業年度に比べ144億円減少し、4,890億円となりました。

経常利益は、新型コロナウイルス感染症による給付金請求が増加したことなどにより前事業年度に比べ111億円減少し、278億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ83億円減少し、127億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

a　保有契約高

区分	前事業年度 (2022年３月31日)		当事業年度 (2023年３月31日)	
	金額（億円)	対前年増減(△)率 (%)	金額（億円)	対前年増減(△)率 (%)
(1) 個人保険	232,274	△1.7	226,521	△2.5
(2) 個人年金保険	6,203	△3.5	5,977	△3.6
(3) 団体保険	96,180	2.8	98,467	2.4
(4) 団体年金保険	2	△6.5	2	△9.1
個人合計（(1)＋(2)）	238,477	△1.7	232,499	△2.5

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
３　団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b　新契約高

区分	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）			当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）			
	新契約＋転換による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による純増加 (億円)	新契約＋転換による純増加 (億円)	対前年増減（△)率 (%)	新契約 (億円)	転換による純増加 (億円)
(1) 個人保険	16,860	16,860	―	14,534	△13.8	14,534	―
(2) 個人年金保険	44	44	―	32	△27.3	32	―
(3) 団体保険	433	433	―	687	58.5	687	―
(4) 団体年金保険	―	―	―	―	―	―	―
個人合計 ((1)＋(2))	16,904	16,904	―	14,566	△13.8	14,566	―

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

c　保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 （2022年３月31日）		当事業年度 （2023年３月31日）	
	金額（億円）	対前年増減(△)率 (%)	金額（億円）	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	4,057	△0.3	4,035	△0.6
個人年金保険	381	△7.0	369	△2.9
合計	4,438	△0.9	4,405	△0.8

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　年換算保険料とは、１回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年当たりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険の減少などにより前事業年度に比べ2,338億円減少し、１兆4,566億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は前事業年度に比

べ528億円減少し、１兆4,305億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は前事業年度末に比べ2.5%減少し、23兆2,499億円となりました。

保有契約年換算保険料は前事業年度末に比べ33億円減少し、4,405億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

ａ　運用資産

区分	前事業年度（2022年３月31日）		当事業年度（2023年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	107,416	2.2	416,761	8.3
有価証券	4,613,652	94.5	4,422,873	88.3
貸付金	58,990	1.2	60,780	1.2
土地・建物	346	0.0	304	0.0
運用資産計	4,780,406	97.9	4,900,718	97.8
総資産	4,883,740	100.0	5,009,178	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ｂ　有価証券

区分	前事業年度（2022年３月31日）		当事業年度（2023年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	3,499,113	75.9	3,279,976	74.2
地方債	102,265	2.2	102,572	2.3
社債	624,513	13.5	636,994	14.4
株式	1,001	0.0	823	0.0
外国証券	315,227	6.8	341,199	7.7
その他の証券	71,531	1.6	61,306	1.4
合計	4,613,652	100.0	4,422,873	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c　利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）			当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）		
	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）
預貯金	0	250,268	0.00	0	380,444	0.00
有価証券	48,830	4,387,775	1.11	52,246	4,595,862	1.14
貸付金	1,651	58,853	2.81	1,664	59,740	2.79
土地・建物	―	422	―	―	358	―
小計	50,481	4,697,319	1.07	53,911	5,036,406	1.07
その他	273	―	―	436	―	―
合計	50,755	―	―	54,347	―	―

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　収入金額は、「利息及び配当金収入」であります。
３　平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）			当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）		
	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （%）
預貯金	0	250,268	0.00	△0	380,444	△0.00
有価証券	53,704	4,387,775	1.22	55,469	4,595,862	1.21
貸付金	1,651	58,853	2.81	1,664	59,740	2.79
土地・建物	―	422	―	―	358	―
金融派生商品	△222	―	―	△2,718	―	―
その他	227	―	―	366	―	―
合計	55,361	4,697,319	1.18	54,782	5,036,406	1.09

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。
３　平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ホ　国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、お客さまの資産形成や資産寿命の延伸につながる商品の魅力向上を図るため、年金原資を守りながらふやす楽しみがある指数連動型年金保険「みのり　１０年」において保証重視コースと運用重視コースを新設して選択肢を増やしました。また、お客さま向けＷＥＢサービス「プライマリー生命マイページ」を全面刷新し、画面デザインの一新やサービス内容の充実により、利便性の高いサービスを提供しました。

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、マーケット環境の改善に加え、主力商品の改定や営業・研修活動の積極展開により前事業年度に比べ4,242億円増加し、1兆3,498億円となりました。

経常利益は、前事業年度に金利上昇により責任準備金の繰入負担が減少した反動や新たに標準責任準備金制度の対象となった外貨建保険に係る責任準備金繰入負担などにより前事業年度に比べ567億円減少し、310億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ332億円減少し、197億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

ａ　保有契約高

区分	前事業年度 (2022年３月31日)		当事業年度 (2023年３月31日)	
	金額（億円）	対前年増減(△)率 (%)	金額（億円）	対前年増減(△)率 (%)
(1) 個人保険	45,874	8.5	46,553	1.5
(2) 個人年金保険	22,161	△6.4	22,768	2.7
(3) 団体保険	―	―	―	―
(4) 団体年金保険	―	―	―	―
個人合計（(1)＋(2)）	68,036	3.2	69,322	1.9

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b　新契約高

区分	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）			当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）			
	新契約＋転換による純増加（億円）	新契約（億円）	転換による純増加（億円）	新契約＋転換による純増加（億円）	対前年増減（△）率（%）	新契約（億円）	転換による純増加（億円）
(1) 個人保険	7,273	7,273	―	9,256	27.3	9,256	―
(2) 個人年金保険	923	923	―	3,542	283.7	3,542	―
(3) 団体保険	―	―	―	―	―	―	―
(4) 団体年金保険	―	―	―	―	―	―	―
個人合計 ((1)＋(2))	8,196	8,196	―	12,798	56.1	12,798	―

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

c　保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 （2022年３月31日）		当事業年度 （2023年３月31日）	
	金額（億円）	対前年増減(△)率（%）	金額（億円）	対前年増減(△)率（%）
個人保険	4,284	17.0	4,632	8.1
個人年金保険	2,475	△7.4	2,618	5.8
合計	6,759	6.7	7,250	7.3

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　年換算保険料とは、１回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年当たりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は前事業年度に比べ4,601億円増加し、1兆2,798億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は前事業年度に比べ2,894億円増加し、7,827億円となりました。個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、新契約高の増加や為替影響により前事業年度末に比べ1.9%増加し、6兆9,322億円となりました。

保有契約年換算保険料は前事業年度末に比べ491億円増加し、7,250億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

ａ　運用資産

区分	前事業年度 （2022年３月31日）		当事業年度 （2023年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	764,012	10.8	764,633	11.2
買入金銭債権	80,995	1.1	74,996	1.1
金銭の信託	2,035,737	28.9	2,078,352	30.5
有価証券	3,748,856	53.2	3,451,044	50.6
貸付金	288,656	4.1	261,512	3.8
土地・建物	274	0.0	236	0.0
運用資産計	6,918,533	98.1	6,630,775	97.2
総資産	7,053,307	100.0	6,823,733	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ｂ　有価証券

区分	前事業年度 （2022年３月31日）		当事業年度 （2023年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	19,266	0.5	18,884	0.5
地方債	1,302	0.0	―	―
社債	54,543	1.5	67,776	2.0
外国証券	1,789,095	47.7	1,801,060	52.2
その他の証券	1,884,649	50.3	1,563,322	45.3
合計	3,748,856	100.0	3,451,044	100.0

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券等であります。

c　利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)			当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)		
	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （%）
預貯金	6	731,341	0.00	115	834,512	0.01
買入金銭債権	33	92,717	0.04	28	83,070	0.03
金銭の信託	36,054	1,824,782	1.98	68,216	2,150,859	3.17
有価証券	56,030	1,857,549	3.02	66,661	1,686,862	3.95
貸付金	9,497	260,507	3.65	10,317	290,864	3.55
土地・建物	－	302	－	－	256	－
小計	101,622	4,767,201	2.13	145,339	5,046,426	2.88
その他	1	－	－	0	－	－
合計	101,623	－	－	145,339	－	－

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額及び平均運用額については除外しております。

２　収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

３　平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)			当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)		
	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （%）
預貯金	1,948	731,341	0.27	△4,381	834,512	△0.53
買入金銭債権	33	92,717	0.04	28	83,070	0.03
金銭の信託	156,494	1,824,782	8.58	162,891	2,150,859	7.57
有価証券	199,531	1,857,549	10.74	89,931	1,686,862	5.33
貸付金	33,961	260,507	13.04	5,342	290,864	1.84
土地・建物	－	302	－	－	256	－
その他	174	－	－	△1,224	－	－
合計	392,142	4,767,201	8.23	252,588	5,046,426	5.01

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益及び平均運用額については除外しております。

２　資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

３　平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ヘ　海外事業（海外保険子会社）

当社グループでは、海外自然災害リスクの保険引受けを抑制しつつ、海外事業の成長を通じたグループの利益の拡大や安定化に向けた取組みを進めました。さらなる事業拡大のための事業投資を行いつつ、海外拠点に対するガバナンスや海外自然災害リスクの管理などの強化にも取り組みました。

三井住友海上火災保険株式会社では、米国において成長を続けているＭＧＡ市場を捕捉すべく、Transverse Insurance Group, LLC（注１）を買収し、米国保険市場におけるプレゼンスの拡大を図りました。また、MS Amlin事業は、自然災害リスクの抑制と引受けの厳選、料率引上げなどの収支改善取組みを継続した結果、ロシア・ウクライナ紛争、ハリケーン・イアンによる損害などの影響を受けながらも保険引受利益を黒字化するなど収益力が強化されました。アジア地域では、デジタル技術の活用やプラットフォーマー等との連携によるリテール市場の開拓や、MS First Capital Insurance Limited等の各拠点の強みを活かした域内連携強化による企業市場の開拓を継続して進め、引き続き安定した収益をあげました。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、日本、米国、欧州、中国、東南アジアの５極を中心としたテレマティクス・モビリティサービス事業を進めました。欧州ではMind Foundry（注２）と共同開発したＡＩモデルを用い、料率設定や保険金支払業務の効率化などによる収支改善に取り組みました。また、タイにおいて、運転挙動反映型自動車保険の累計販売件数が20万件を超え、データ活用の先進事例としてInsurance Asia Awards 2022（注３）でInsurtech Initiative of the Year - Thailandを受賞するなどテレマティクス技術を用いたイノベーション取組みが高く評価され、アジア地域でのプレゼンス向上に貢献しました。

（注１）Transverse Insurance Group, LLC
ＭＧＡに一定の機能と権限を委譲し、そのＭＧＡが販売した保険契約に関わるリスクを再保険会社へ仲介するビジネスモデルの保険事業を展開する持株会社。2018年に米国で設立。

（注２）Mind Foundry
オックスフォード大学のＡＩ分野の教授２名が設立した、ＡＩ開発に強みを持つスタートアップ企業。

（注３）Insurance Asia Awards 2022
アジア太平洋地域の保険会社や投資家などを対象とした出版物「Insurance Asia」の発行会社、Charlton Media Groupが主催する表彰制度。

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料　(百万円)	703,026	934,187	231,160	32.9%
経常利益　(百万円)	39,638	9,044	△30,594	△77.2%
セグメント利益　(百万円)	24,575	15,718	△8,856	△36.0%

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　セグメント利益は出資持分考慮後の当期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、アジア、欧州、米州の各地域で増収したことや為替影響などにより前連結会計年度に比べ2,311億円増加し、9,341億円となりました。

経常利益は、ロシアによるウクライナ侵攻に関連する保険金の見積額を計上したことや金融マーケット変動の影響により資産運用損益が減少したこと、海外生命保険関連会社の持分法投資損益が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ305億円減少し、90億円となりました。

出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は前連結会計年度に比べ88億円減少し、157億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。
総資産は前連結会計年度末に比べ334億円減少し、25兆４億円となりました。主な総資産の内訳は、有価証券が16兆1,493億円（前連結会計年度末比8,099億円減少）、現金及び預貯金が２兆7,719億円（同4,149億円増加）、金銭の信託が２兆820億円（同428億円増加）であります。

当社及び国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

保険会社グループでは、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の各表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の各表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の各表の(C)）であります。
ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ　当社
連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 （2022年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （2023年３月31日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	5,778,630	5,234,013
(B) リスクの合計額	1,347,114	1,345,950
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／｛(B)×1/2｝〕×100	857.9%	777.7%

（注）「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の３及び第210条の11の４並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

保有有価証券の時価下落を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前連結会計年度末に比べて5,446億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて80.2ポイント低下し、777.7%となりました。

ロ　三井住友海上火災保険株式会社
単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 （2022年３月31日） （百万円）	当事業年度 （2023年３月31日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,598,612	3,405,349
(B) リスクの合計額	996,144	995,234
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／｛(B)×1/2｝〕×100	722.5%	684.3%

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

劣後特約付社債の期限前償還やその他有価証券の評価差額の減少を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1,932億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて38.2ポイント低下し、684.3%となりました。

ハ　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 （2022年３月31日） （百万円）	当事業年度 （2023年３月31日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,396,160	1,327,493
(B) リスクの合計額	368,045	319,545
(C) ソルベンシー・マージン比率 ［(A)／｛(B)×1/2｝］×100	758.6%	830.8%

（注）上記ロの（注）に記載のとおりであります。

巨大災害リスク相当額の減少を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて484億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて72.2ポイント上昇し、830.8%となりました。

ニ　三井ダイレクト損害保険株式会社
単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 （2022年３月31日） （百万円）	当事業年度 （2023年３月31日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	17,001	17,853
(B) リスクの合計額	5,199	5,060
(C) ソルベンシー・マージン比率 ［(A)／｛(B)×1/2｝］×100	653.9%	705.5%

（注）上記ロの（注）に記載のとおりであります。

当期純利益による株主資本の増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて８億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて51.6ポイント上昇し、705.5%となりました。

ホ　三井住友海上あいおい生命保険株式会社
単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 （2022年３月31日） （百万円）	当事業年度 （2023年３月31日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	398,033	338,880
(B) リスクの合計額	69,105	69,474
(C) ソルベンシー・マージン比率 ［(A)／｛(B)×1/2｝］×100	1,151.9%	975.5%

（注）上記ロの（注）に記載のとおりであります。

保有債券の時価下落に伴いその他有価証券の評価差額が減少したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて591億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて176.4ポイント低下し、975.5%となりました。

ヘ　三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 （2022年３月31日） （百万円）	当事業年度 （2023年３月31日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	739,516	683,942
(B) リスクの合計額	135,086	152,103
(C) ソルベンシー・マージン比率 ［(A)／｛(B)×1/2｝］×100	1,094.8%	899.3%

（注）上記ロの（注）に記載のとおりであります。

保有債券の時価下落に伴いその他有価証券の評価差額が減少したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて555億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて195.5ポイント低下し、899.3%となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー　(百万円)	236,708	194,153	△42,555
投資活動によるキャッシュ・フロー　(百万円)	△71,976	480,953	552,930
財務活動によるキャッシュ・フロー　(百万円)	58,545	△314,502	△373,047
現金及び現金同等物の期末残高　(百万円)	2,256,216	2,646,431	390,215

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ425億円減少し、1,941億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入や金銭の信託の減少による収入が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ5,529億円増加し、4,809億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入や売現先取引による収入が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ3,730億円減少し、△3,145億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,902億円増加し、２兆6,464億円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。
長期的な投資資金等に対しては、主に営業活動から得た資金及び内部留保による自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。
また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の事項を会計上の重要な見積りと考えております。

イ　時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

ロ　有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

ハ　固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。したがって、関連する事業の環境が変化した場合、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ニ　繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

ホ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ヘ　支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。損害調査の進展、裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ト　責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積増しが必要になる可能性があります。

チ　退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

なお、上記のうち「ハ　固定資産の減損」及び「ヘ　支払備金」については、関連する事項を「第５　経理の状況」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

④ 目標とする経営指標等の分析等

目標項目		2021年度	2022年度	
		実績	修正予想	実績
グループ修正利益	（億円）	3,471	1,700	1,727
国内損害保険事業	（億円）	2,307	1,390	1,180
国内生命保険事業	（億円）	757	280	347
海外事業	（億円）	343	10	179
金融サービス／リスク関連サービス事業	（億円）	63	20	20
グループ修正ＲＯＥ		9.5%	4.6%	4.8%
ＥＳＲ（Economic Solvency Ratio）		228%	―	228%

(注)グループ修正利益＝連結当期利益＋異常危険準備金等繰入・戻入額－その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）＋非連結グループ会社持分利益
グループ修正ＲＯＥ＝グループ修正利益÷期初・期末平均修正純資産（除く新株予約権・非支配株主持分）
修正純資産＝連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産
ＥＳＲ＝時価純資産÷統合リスク量（信頼水準99.5%）

2025年度までの中期経営計画の初年度となる2022年度は、自然災害や新型コロナウイルス感染症、コロナ禍からの回復に伴う経済活動の活発化による自動車損害率の上昇、大口保険事故の発生などの影響により、グループ修正利益とグループ修正ＲＯＥは2021年度を下回りましたが、期中に公表した修正予想を上回る水準を達成しました。財務健全性を表すＥＳＲは、目標とする幅（180～250%）の範囲内を維持しております。

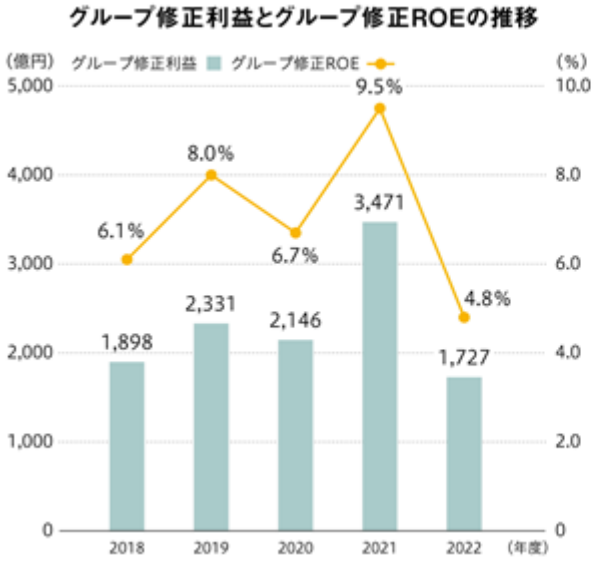

⑤ 問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

５【経営上の重要な契約等】

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」という。）は、2022年８月10日に、Virgo Transverse Core LLC等と、Transverse Insurance Group, LLC（以下「Transverse社」という。）を買収する基本合意に至りました。その後、関係各国の監督当局の認可を得て、2023年１月３日付（米国時間）で三井住友海上の米国子会社を通じた買収手続きを完了いたしました。取得価額は399百万米ドル（注）となっております。Transverse社は、Managing General Agent（以下「ＭＧＡ」という。）に一定の機能と権限を付与し、そのＭＧＡが引き受けた保険契約に関わるリスクを再保険会社に仲介するビジネスモデルの保険事業を展開する持株会社であり、対象会社の概要および株式の取得目的は以下のとおりであります。

（１） 対象会社の概要

社名　　Transverse Insurance Group, LLC
本社　　米国デラウェア州
事業内容　傘下に損害保険会社等を有する持株会社

（２） 取得の目的

米国ＭＧＡ市場の成長取込みによる収益拡大や、三井住友海上の強固な財務基盤を背景としたTransverse社の信用力引上げによるビジネス機会の拡大等のグループシナジー効果を発揮することを目的とするものであります。

（注）買収後のTransverse社の業績の水準等に応じて一定の追加額を支払う業績連動型追加支払条項を有しております。

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、店舗等に係る建物等の取得（155億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（12億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は249億円であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

（2023年３月31日現在）

会社名	地域 主な店名 （所在地）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）			従業員数（人）	年間賃借料（百万円）
			土地 （面積㎡） ［面積㎡］	建物	動産		
三井住友海上火災保険株式会社	北海道 北海道支店 （札幌市中央区）	三井住友海上	4,161 (564)	946	357	400 [118]	204
	東北 仙台支店 （仙台市青葉区）	三井住友海上	2,148 (5,237)	2,224	538	492 [174]	147
	関東甲信越 茨城支店 （茨城県水戸市）	三井住友海上	438 (2,518)	988	705	769 [291]	487
	千葉埼玉 埼玉支店 （さいたま市大宮区）	三井住友海上	1,369 (3,417)	1,426	531	612 [173]	287
	東京 東京東支店 （東京都千代田区）	三井住友海上	5,073 (5,483)	16,573	247	1,191 [234]	341
	神奈川静岡 神奈川支店 （横浜市西区）	三井住友海上	1,111 (1,885)	5,249	514	618 [198]	248
	北陸 金沢支店 （石川県金沢市）	三井住友海上	980 (1,536)	731	201	209 [66]	59
	中部 愛知支店 （名古屋市中区）	三井住友海上	7,991 (4,715) [396]	5,235	844	1,082 [350]	325
	関西 大阪北支店 （大阪市中央区）	三井住友海上	11,883 (5,512)	9,325	954	1,721 [560]	413
	中国 広島支店 （広島市中区）	三井住友海上	1,592 (2,030)	1,017	469	592 [197]	224
	四国 四国東支店 （香川県高松市）	三井住友海上	955 (3,751)	3,758	256	287 [105]	83
	九州 福岡支店 （福岡市中央区）	三井住友海上	3,239 (2,530)	3,120	642	906 [313]	378
	本店 （東京都千代田区）	三井住友海上	19,690 (129,205) [1,290]	33,781	8,052	3,693 [905]	998

会社名	地域 主な店名 （所在地）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 （人）	年間 賃借料 （百万円）
			土地 （面積㎡） ［面積㎡］	建物	動産		
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	北海道 札幌支店 （札幌市北区）	あいおいニッセイ同和損保	851 (1,721)	1,189	161	352 [41]	107
	東北 仙台支店 （仙台市青葉区）	あいおいニッセイ同和損保	3,920 (9,857) [685]	2,657	363	725 [101]	178
	北関東 群馬支店 （群馬県高崎市）	あいおいニッセイ同和損保	1,195 (8,229)	1,493	260	537 [81]	137
	東京 東京中央支店 （東京都中央区）	あいおいニッセイ同和損保	10,094 (9,180)	11,060	474	2,076 [493]	239
	千葉 千葉支店 （千葉市中央区）	あいおいニッセイ同和損保	1,146 (5,724)	2,015	149	446 [69]	52
	埼玉 埼玉支店 （さいたま市中央区）	あいおいニッセイ同和損保	1,280 (2,759)	1,828	357	837 [571]	384
	神奈川 横浜支店 （横浜市中区）	あいおいニッセイ同和損保	127 (1,061)	1,058	187	450 [67]	181
	甲信越 新潟支店 （新潟市中央区）	あいおいニッセイ同和損保	1,260 (2,956)	1,809	239	443 [77]	142
	静岡 静岡支店 （静岡市葵区）	あいおいニッセイ同和損保	908 (1,870) [223]	1,378	115	349 [37]	28
	中部 名古屋支店 （名古屋市中村区）	あいおいニッセイ同和損保	4,251 (6,863) [1,025]	2,869	542	1,094 [143]	641
	近畿 大阪支店 （大阪市北区）	あいおいニッセイ同和損保	2,506 (17,061)	10,902	971	1,247 [120]	257
	北陸 金沢支店 （石川県金沢市）	あいおいニッセイ同和損保	1,033 (2,566)	820	109	212 [25]	20
	中国 広島支店 （広島市中区）	あいおいニッセイ同和損保	853 (2,213)	1,737	274	572 [75]	184
	四国 高松支店 （香川県高松市）	あいおいニッセイ同和損保	676 (2,330)	729	118	224 [24]	0
	九州 福岡支店 （福岡市博多区）	あいおいニッセイ同和損保	3,773 (3,845)	2,882	379	917 [124]	191
	本店 （東京都渋谷区）	あいおいニッセイ同和損保	11,487 (23,140)	23,874	5,375	2,260 [644]	4

(3) 在外子会社

（2023年３月31日現在）

会社名	店名 （所在地）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 （人）	年間 賃借料 （百万円）
			土地 （面積㎡） ［面積㎡］	建物	その他		
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	本店 （台湾・台北）	海外保険 子会社	1,041 (3,306)	421	2,160	1,267	226

（注）１　上記は全て営業用設備であります。
２　土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については［　］で外書きしております。
３　臨時従業員数については、従業員数欄に［　］で外書きしております。
４　在外子会社の「その他」は、動産及びリース資産であります。
５　上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 （面積㎡）	建物
三井住友海上火災保険株式会社	千葉ニュータウンセンター （千葉県印西市）	1,431 (9,000)	3,469
	八重洲ファーストフィナンシャルビル （東京都中央区）	33 (1,782)	3,313
	三井住友海上テプコビル （東京都中央区）	56 (1,376)	3,233
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	新宿ビル （東京都渋谷区）	990 (2,024)	4,319
	御堂筋ビル （大阪市中央区）	4,336 (1,640)	1,996

６　上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 （面積㎡）	建物
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	自動車研究所東富士センター （静岡県裾野市）	958 (9,014)	1,571
	自動車研究所埼玉センター （埼玉県さいたま市）	546 (3,215)	759
	経堂中央研修所 （東京都世田谷区）	27 (13,114)	955

７　リース契約による設備について、重要なものはありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

2023年３月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
三井住友海上火災保険株式会社 金沢ビル	石川県 金沢市	三井住友海上	営業用ビル取得	4,960	2,263	自己資金	2022年 12月	2024年 ８月

（注）金沢ビルの土地はすでに取得しており、既支払額には土地購入費用等を含んでおります。

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 本社ビル（本館・別館）	東京都 渋谷区	あいおいニッセイ同和損保	改修工事	4,100	3,414	自己資金	2018年 ４月	2023年 ９月
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 御堂筋ビル	大阪府 大阪市	あいおいニッセイ同和損保	改修工事	2,301	37	自己資金	2022年 10月	2027年 ２月

(3) 売却

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
三井住友海上火災保険株式会社 千里ビル	大阪府 豊中市	三井住友海上	売却	2,439	2024年２月

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2023年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （2023年６月26日）	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	535,967,347	535,967,347	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数100株
計	535,967,347	535,967,347	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

	2016年第１回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年６月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員　77名
新株予約権の数　※	24,764[18,965]個
新株予約権の目的となる株式の種類　※	(注)１
新株予約権の目的となる株式の数　※	24,764[18,965]株
新株予約権の行使時の払込金額　※	株式１株当たり払込金額１円
新株予約権の行使期間　※	2016年７月30日から2046年７月29日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　※	発行価格　2,782円
	資本組入額　(注)２
新株予約権の行使の条件　※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)６

	2017年第１回 株式報酬型新株予約権	2017年第２回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2017年６月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員　91名	当社子会社の理事　67名
新株予約権の数　※	24,018[18,106]個	879[302]個
新株予約権の目的となる株式の種類　※	(注)１	
新株予約権の目的となる株式の数　※	24,018[18,106]株	879[302]株
新株予約権の行使時の払込金額　※	株式１株当たり払込金額１円	
新株予約権の行使期間　※	2017年８月２日から2047年８月１日までとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　※	発行価格　3,717円	発行価格　3,661円
	資本組入額　(注)２	
新株予約権の行使の条件　※	(注)３	(注)５
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)６	(注)７

	2018年第１回 株式報酬型新株予約権	2018年第２回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年６月25日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員　96名	当社子会社の理事　68名
新株予約権の数　※	33,708[25,069]個	1,411[414]個
新株予約権の目的となる株式の種類　※	(注)１	
新株予約権の目的となる株式の数　※	33,708[25,069]株	1,411[414]株
新株予約権の行使時の払込金額　※	株式１株当たり払込金額１円	
新株予約権の行使期間　※	2018年８月２日から2048年８月１日までとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　※	発行価格　3,260円	発行価格　3,187円
	資本組入額　(注)２	
新株予約権の行使の条件　※	(注)３	(注)５
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)６	(注)７

	2019年第１回 株式報酬型新株予約権	2019年第２回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2019年６月24日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員　104名	当社子会社の理事　74名
新株予約権の数　※	79,626[62,604]個	3,804[2,041]個
新株予約権の目的となる株式の種類　※	(注)１	
新株予約権の目的となる株式の数　※	79,626[62,604]株	3,804[2,041]株
新株予約権の行使時の払込金額　※	株式１株当たり払込金額１円	
新株予約権の行使期間　※	2019年８月２日から2049年８月１日までとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　※	発行価格　3,396円	発行価格　3,369円
	資本組入額　(注)２	
新株予約権の行使の条件　※	(注)３	(注)５
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)６	(注)７

※　当事業年度の末日（2023年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年５月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)１　新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、１株とする。
なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

２①　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

３　新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社である国内５保険会社（（注）４）の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、当社及び国内５保険会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

４　三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

５　新株予約権者は、権利行使時において、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

６　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②　新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１に準じて決定する。

③　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たりの金額を１円とする。

④　新株予約権の行使期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）２に準じて決定する。

⑥　新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦　新株予約権の取得に関する事項
ａ．新株予約権者が権利行使をする前に、（注）３の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ｂ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

７　当社が、組織再編行為をする場合において、残存新株予約権については、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②　新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１に準じて決定する。

③　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たりの金額を１円とする。

④　新株予約権の行使期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）２に準じて決定する。

⑥　新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦　新株予約権の取得に関する事項

ａ．新株予約権者が権利行使をする前に、（注）５の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ｂ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2020年７月22日（注１）	181	593,473	276	100,276	276	729,532
2021年７月27日（注２）	159	593,632	258	100,534	258	729,790
2022年７月26日（注３）	134	593,767	274	100,808	274	730,064
2022年11月30日（注４）	△57,800	535,967	－	100,808	－	730,064

（注）１　譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格　3,045.00円
資本組入額　1,522.50円
割当先　当社の取締役（社外取締役を除く。）　６名
当社の執行役員　８名
当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）　27名
当社子会社の執行役員　63名
当社子会社の理事　75名

２　譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格　3,236.00円
資本組入額　1,618.00円
割当先　当社の取締役（社外取締役を除く。）　６名
当社の執行役員　８名
当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）　29名
当社子会社の執行役員　58名
当社子会社の理事　77名

３　譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格　4,079.00円
資本組入額　2,039.50円
割当先　当社の取締役（社外取締役を除く。）　５名
当社の執行役員　７名
当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）　24名
当社子会社の執行役員　62名
当社子会社の理事　77名

４　自己株式の消却による減少であります。

（５）【所有者別状況】

（2023年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	174	46	1,204	808	97	56,190	58,520	―
所有株式数（単元）	60	1,870,779	342,504	881,065	1,671,223	430	577,822	5,343,883	1,579,047
所有株式数の割合（%）	0.00	35.01	6.41	16.49	31.27	0.01	10.81	100.00	―

（注）１　自己株式267,916株は、「個人その他」に2,679単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。
２　「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ17単元及び11株含まれております。

（６）【大株主の状況】

（2023年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	78,193	14.60
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１	52,610	9.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６ 日本生命証券管理部内	36,325	6.78
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	28,800	5.38
JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA （東京都港区港南２－15－１　品川インターシティＡ棟）	16,494	3.08
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２－７－３東京ビルディング	11,635	2.17
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南２－15－１　品川インターシティＡ棟）	9,864	1.84
バークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木６－10－１　六本木ヒルズ森タワー31階	6,455	1.20
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２－２－１	6,077	1.13
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP,UNITED KINGDOM （東京都港区港南２－15－１　品川インターシティＡ棟）	6,018	1.12
計		252,474	47.13

（注）１　2019年４月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、日本生命保険相互会社他２名が2019年４月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目５番12号	36,522,858	6.16
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	841,200	0.14
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目１番地１号	1,043,100	0.18
計		38,407,158	6.47

２　2020年12月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他１名が2020年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	20,650,687	3.48
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	9,471,300	1.60
計		30,121,987	5.08

３　2022年12月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社他６名が2022年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	8,554,900	1.60
ブラックロック（ネザーランド）BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国　アムステルダム HA1096　アムステルブレイン　1	1,990,456	0.37
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー　12	1,481,746	0.28

ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク２　１階	3,878,649	0.72
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	9,085,036	1.70
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	6,852,503	1.28
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー　12	730,226	0.14
計		32,573,516	6.08

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（2023年３月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　267,900	―	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　534,120,400	5,341,204	同上
単元未満株式	普通株式　1,579,047	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	535,967,347	―	―
総株主の議決権	―	5,341,204	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,700株含まれております。
なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個は、「議決権の数」欄に含まれております。
２　「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11株、自己株式が16株含まれております。

②【自己株式等】

（2023年３月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番２号	267,900	―	267,900	0.05
計	―	267,900	―	267,900	0.05

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式（会社法第155条第３号及び第７号に掲げる事由に基づく取得）

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2022年５月20日）での決議状況 （取得期間　2022年６月13日～2022年９月22日）	20,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	11,930,700	49,999,651,832
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,069,300	348,168
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	40.3	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	40.3	0.0

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2023年５月19日）での決議状況 （取得期間　2023年５月22日～2023年９月22日）	6,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	121,800	581,522,700
提出日現在の未行使割合（%）	98.0	97.1

（注）１　取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。
２　当期間における取得自己株式には、2023年６月１日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は記載しておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	12,244	50,648,376
当期間における取得自己株式	2,154	9,418,927

（注）　当期間における取得自己株式には、2023年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	57,800,000	207,920,696,672	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	62,052	213,995,111	40,802	147,363,371
保有自己株式数	267,916	－	351,068	－

（注）１　当事業年度のその他の内訳は単元未満株式の買増請求（株式数434株、処分価額の総額1,804,778円）及び新株予約権の権利行使（株式数61,618株、処分価額の総額212,190,332円）によるものであります。また、当期間におけるその他の内訳は単元未満株式の買増請求（株式数93株、処分価額の総額398,113円）及び新株予約権の権利行使（株式数40,709株、処分価額の総額146,965,258円）によるものであります。

２　当期間におけるその他及び保有自己株式数には、2023年６月１日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、財務健全性の確保を前提として、持続的な成長により企業価値を高めていくとともに、継続的・安定的な株主還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

これを踏まえ、中期経営計画（2022-2025）の第１ステージ（2022-2023）においては、１株当たりの配当水準の安定性を維持しつつ、グループ修正利益の50%を基本として、配当と自己株式の取得により株主還元を行う方針としております。

また、毎期の配当の回数については、中間配当及び期末配当の年２回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては１株当たり100円とし、年間配当金は中間配当金100円と合わせて１株につき200円といたしました。

内部留保資金につきましては、財務健全性に留意しつつ、経営基盤の更なる強化に向け、成長性・収益性の高い領域へ積極的に投資してまいります。

当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。
当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2022年11月18日 取締役会決議	53,570	100.0
2023年６月26日 定時株主総会決議	53,569	100.0

（注）　グループ修正利益は、当社グループ全体の経常的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益を基礎に、異常危険準備金等繰入額（繰入の場合は加算・戻入の場合は減算）などの加減算を行うことにより算出しております。

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念（ミッション）」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めております。

そのため、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社及びグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、中期経営計画において、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組んでおります。

① 会社の機関

ａ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。取締役会の内部委員会である「人事委員会」及び「報酬委員会」（委員会の過半数及び委員長は社外取締役）並びに、「ガバナンス委員会」（社外取締役全員と取締役会長・取締役副会長・取締役社長で構成）を設置し、実効性と透明性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築しております。

また、取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることにより、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離を図っております。

ｂ．当社の経営体制（2023年６月26日現在）

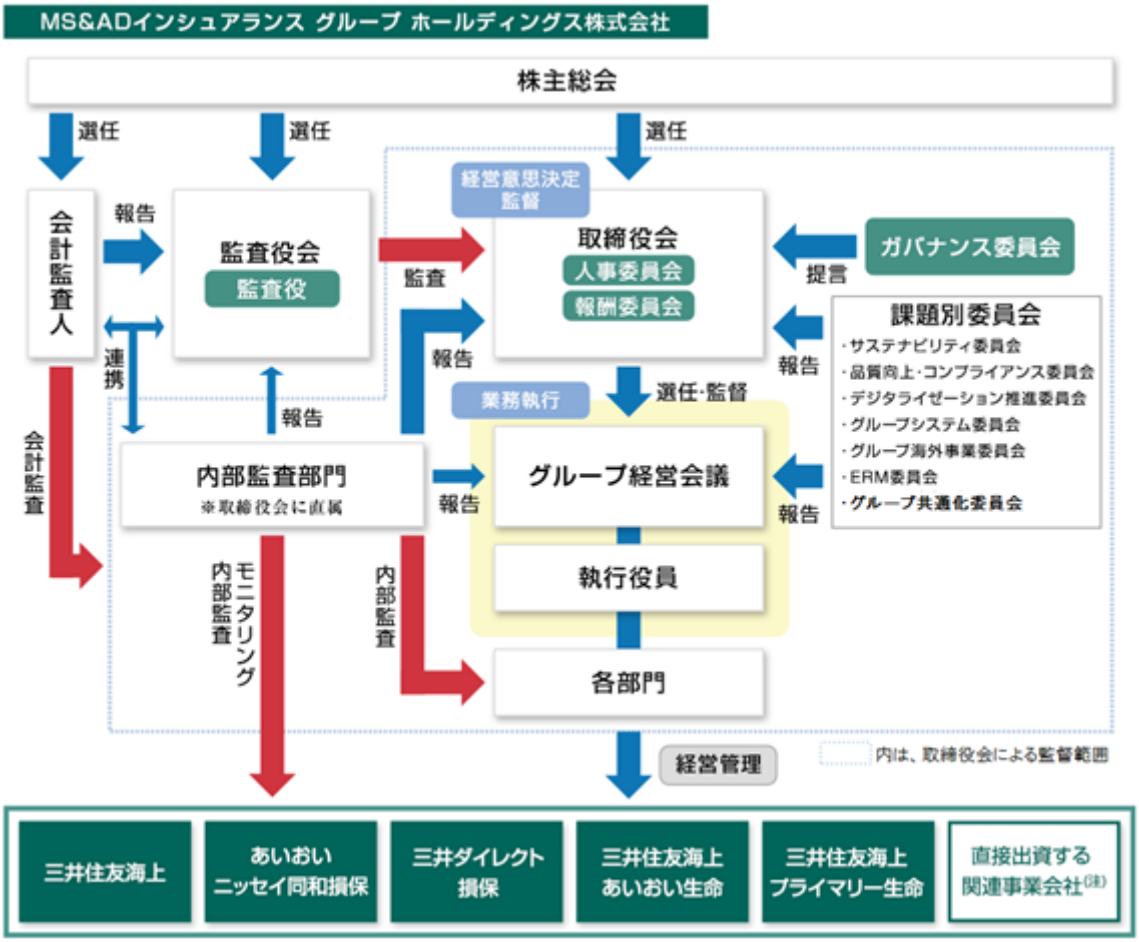

（注）関連事業会社は、ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研、ＭＳ＆ＡＤビジネスサポート、ＭＳ＆ＡＤスタッフサービス、ＭＳ＆ＡＤシステムズ、ＭＳ＆ＡＤ事務サービス、ＭＳ＆ＡＤグランアシスタンス、ＭＳ＆ＡＤアビリティワークス、ＭＳ＆ＡＤ Venturesの８社であります。

ｃ．各機関の内容

（ａ）取締役会

イ　取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項、及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。

ロ　取締役会では、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指します。

ハ　取締役11名（男性８名、女性３名）のうち３分の１を超える５名の社外取締役を選任することで、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。なお、2022年度は12回開催し、全ての取締役が全ての回に出席しております。

議長及び構成員は以下のとおりであります。

柄澤 康喜＜議長：取締役会長＞、金杉 恭三、原 典之、樋口 哲司、嶋津 智幸、白井 祐介、坂東 眞理子（社外取締役）、飛松 純一（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）

ニ　取締役会の内部委員会

・　人事委員会

当社の取締役・監査役・執行役員の候補者及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。また、コーポレート・ガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役及び監査役の候補者の選任に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年１回以上行うことを明確化しております。なお、2022年度は３回開催し、全委員が全ての回に出席しております。

委員長及び構成員は以下のとおりであります。

ロッシェル・カップ＜委員長：社外取締役＞、柄澤 康喜、金杉 恭三、原 典之、坂東 眞理子（社外取締役）、飛松 純一（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）

・　報酬委員会

当社の取締役・執行役員の報酬及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。報酬委員会がその機能を十分に発揮するため、当社は、報酬委員会メンバーである社外取締役の所属企業（又は法人）との間で取締役又は監査役の相互兼任を行っておりません。また、報酬委員会にて、コーポレート・ガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役及び執行役員の報酬等に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年１回以上行うことを明確化しております。なお、2022年度は３回開催し、全委員が全ての回に出席しております。

委員長及び構成員は以下のとおりであります。

坂東 眞理子＜委員長：社外取締役＞、柄澤 康喜、金杉 恭三、原 典之、飛松 純一（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）

ホ　ガバナンス委員会

委員長を社外取締役の互選により選任し、コーポレート・ガバナンスの状況や方針・態勢に関する事項について、社外取締役全員と取締役会長・取締役副会長・取締役社長が協議し、必要に応じ取締役会に提言を行うことを目的とする「ガバナンス委員会」を設置しております。なお、2022年度は３回開催し、全委員が全ての回に出席しております。

委員長及び構成員は以下のとおりであります。

飛松 純一＜委員長：社外取締役＞、柄澤 康喜、金杉 恭三、原 典之、坂東 眞理子（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）

（ｂ）監査役・監査役会

イ　監査役

各監査役は、業務及び財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の調査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

ロ　監査役会

監査役会は、常勤監査役２名、非常勤監査役（社外監査役）２名の４名（男性２名、女性２名）で構成されております。監査役会は、監査役からの職務の執行の状況の報告や役職員等からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針及び監査計画等を決定します。なお、2022年度は11回開催し、植村監査役は10回出席、それ以外の監査役は全ての回に出席しております。

議長及び構成員は以下のとおりであります。

鈴木 啓司＜議長：常勤監査役＞、須藤 敦子、千代田 邦夫（社外監査役）、植村 京子（社外監査役）

（ｃ）グループ経営会議

経営方針、経営戦略、会社及びグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について、グループ経営会議規程に基づき、報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っております。なお、2022年度は12回開催し、全メンバーが全ての回に出席しております。

議長及び構成員は以下のとおりであります。

原 典之＜議長：代表取締役 取締役社長＞、柄澤 康喜、金杉 恭三、樋口 哲司、田村 悟、
本島 なおみ、舩曳 真一郎、新納 啓介、川手 環、嶋津 智幸、白井 祐介、早川 琢磨、津田 卓也、
荒川 裕司、立松 博、本山 智之、佐藤 満、河村 隆之、加治 資朗、藏田 順、鈴木 啓司、須藤 敦子

（ｄ）その他の機関

業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する協議及び関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しております。課題別委員会は以下のとおりであります。

・サステナビリティ委員会（年４回程度）

グループのサステナビリティに関する取組方針・計画等、ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン推進、人財力向上（働き方改革）及びグループ全体のブランド戦略・広告戦略の方針・計画等に関する論議を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

本島 なおみ＜運営責任者：常務執行役員＞、柄澤 康喜、金杉 恭三、原 典之、樋口 哲司、田村 悟、舩曳 真一郎、新納 啓介、坂東 眞理子（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、須藤 敦子

・品質向上・コンプライアンス委員会（年４回程度）

グループ及び各社における、お客さま第一の業務運営の推進などの品質向上の諸課題や企業倫理の確立を図るためのコンプライアンス態勢等について、モニタリングや重要事項の協議・調整等を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

田村 悟＜運営責任者：専務執行役員＞、樋口 哲司、本島 なおみ、飛松 純一（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、須藤 敦子

・デジタライゼーション推進委員会（年４回程度）

グループのデジタライゼーション推進に関する協議・調整及び進捗管理等を行っております。運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

本山 智之＜運営責任者：執行役員＞、柄澤 康喜、金杉 恭三、原 典之、樋口 哲司、田村 悟、
津田 卓也、舩曳 真一郎、新納 啓介、河村 隆之、加治 資朗、藏田 順、一本木 真史、須藤 敦子

・グループシステム委員会（月１回程度）

グループのＩＴ戦略やシステムリスク管理態勢、グループ各社に跨る大規模システム開発等に関する協議・調整及び進捗管理を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

津田 卓也＜運営責任者：執行役員＞、樋口 哲司、本山 智之、鈴木 啓司
グループ国内保険会社のシステム担当役員

・グループ海外事業委員会（年４回程度）

グループの持続的な成長に資する海外事業戦略の在り方（海外事業投資等）についての確認・協議を行っております。また、海外事業におけるグループ全体の収益力強化、シナジー発揮に関する課題認識を共有するとともに、課題への具体的な対応策の方向性やその進捗状況についての確認・協議を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

川手 環＜運営責任者：執行役員＞、柄澤 康喜、金杉 恭三、原 典之、樋口 哲司、舩曳 真一郎、新納 啓介、嶋津 智幸、白井 祐介、古谷 泰一、鈴木 啓司

・ＥＲＭ委員会（年８回程度）

グループ全体の企業価値、財務の健全性及び資本効率・収益性の向上を図るため、ポートフォリオの変革などの重要事項の協議・調整等を行っております。また、リスク・リターン・資本の状況、グループ各事業・商品等の評価・管理等を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

樋口 哲司＜運営責任者：代表取締役 副社長執行役員＞、田村 悟＜運営責任者：専務執行役員＞、鈴木 啓司

・グループ共通化委員会（年４回程度）

三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社のミドル・バックの大胆な効率化を進め、合併と同等の効果を創出するため、商品・営業に関して各社の強みを活かす領域の特定を行うとともに、商品、事務、システム、保険金支払業務等の更なる共通化について、協議・調整を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

樋口 哲司＜運営責任者：代表取締役 副社長執行役員＞、田村 悟、須藤 敦子

② 内部統制システムに関する基本的な考え方

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

＜ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ　内部統制システムに関する基本方針＞

ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）は、グループの事業を統括する持株会社として、経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めていく。

１．グループ経営管理体制

（持株会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

（１）持株会社は、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を定め、持株会社およびその子会社（会社法および保険業法上の子会社をいう。本基本方針において以下「グループ会社」という。）の全役職員へ浸透させ、実践させるよう努める。持株会社は、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役会に報告する。

（２）持株会社は、グループ全体の事業を統括し、グループ全体の企業価値を最大化する観点から、持株会社が直接出資するグループ国内保険会社および関連事業会社（以下「直接出資会社」という。）に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。

（３）持株会社は、直接出資会社との間で経営管理契約を締結し、グループ基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を定める。

（４）持株会社は、経営管理契約に基づき、直接出資会社に対しグループ基本方針について遵守を求めるとともに、以下の①～④に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。

①直接出資会社の取締役の職務執行に係る事項の持株会社への報告に関する体制

直接出資会社の重要事項について、持株会社の承認または持株会社への報告を求める。また、持株会社は、直接出資会社の子会社の経営管理状況等について直接出資会社に報告を求めることができる。

②直接出資会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（下記２．）

③直接出資会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（下記３．）

④直接出資会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（下記４．）

（５）直接出資会社の子会社（会社法および保険業法上の子会社）については、原則として、経営管理契約に基づき、直接出資会社が適切に経営管理を行う。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を考慮する。

２．職務執行の効率性確保のための体制

（持株会社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

（１）持株会社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。

（２）持株会社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。

（３）持株会社は、グループの中期経営計画および年次計画を定め、持株会社およびグループ会社の全役職員にその浸透を図るとともに、その実現に向け、事業分野別の目標数値を設定し、適切な経営資源の配分を行う。また、グループ中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づける。

（４）持株会社は、経営基盤としてのＩＴの重要性に鑑み、グループのＩＴガバナンス基本方針を定め、ＩＴガバナンス態勢を構築する。

（５）持株会社は、事業活動における税務の重要性に鑑み、グループの税務に関する基本方針を定め、税務ガバナンス態勢を構築する。

（６）持株会社の執行役員は、当社および直接出資会社の業務執行状況（業績概況を含む）を取締役会に報告する。持株会社の取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。
（７）持株会社は、グループ経営会議を定期的に開催する。グループ経営会議には、必要に応じて、グループ国内保険会社役員も出席した上で、グループ事業戦略およびグループ国内保険会社の経営上の重要事項について協議し、意思決定の方向性を定める。

３．グループの法令等遵守体制
（持株会社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）
（１）持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
（２）持株会社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を定めるとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ全体の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
（３）持株会社は、グループ全体のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行うため品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。持株会社は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役会に報告する。
（４）持株会社は、持株会社およびグループ会社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。報告・通報を受けた持株会社のコンプライアンス統括部門は、関係部門およびグループ会社と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
（５）持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
（６）持株会社は、グループの役員等の関連当事者との取引を行う場合には、グループおよび株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど適切に監視を行う。
（７）持株会社およびグループ保険会社は、持株会社が定めるグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
（８）持株会社およびグループ国内保険会社は、持株会社が定めるグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
（９）持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの外部委託管理基本方針に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
（10）持株会社およびグループ会社は、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口に直接通報できるスピークアップ制度（内部通報制度）を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、持株会社はグループのスピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役会に報告する。
（11）持株会社は、グループ会社やグループ会社の役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

４．統合リスク管理体制
（持株会社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）
（１）持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を定め、適切なリスク管理を実行する。
（２）持株会社は、グループに内在する各種リスクを把握し統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備する。また、ＥＲＭ委員会を設置し、同委員会における協議結果（統合リスク管理（定量）確認結果を含む）に基づき、リスクの回避・削減などの必要な措置を講じる。

（３）持株会社は、グループ全体のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともに、グループ全体のリスクを統合して定量化し、グループ全体で必要な資本が確保されていることを確認する。これらの状況についてＥＲＭ委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会に報告する。
（４）持株会社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、持株会社が定めるグループの危機管理マニュアル及び再建計画に従い、グループ全体の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

５．財務報告の信頼性を確保するための体制
（１）持株会社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低１名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
（２）持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの情報開示統制基本方針に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。
（３）持株会社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、持株会社および連結子会社の経営成績ならびに財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。
（４）持株会社は、公正な情報開示を担保するため、情報開示統制及び手続規程を定め、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行うとともに、情報開示の適正性をＥＲＭ委員会で検証する。
（５）持株会社は、ＥＲＭ委員会において、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の持株会社および連結子会社における整備・運用状況の評価結果について検証を行う。
（６）持株会社は、持株会社および連結子会社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関するＥＲＭ委員会による検証結果を取締役会に報告する。

６．内部監査の実効性を確保するための体制
（１）持株会社およびグループ国内保険会社は、持株会社が定めるグループの内部監査基本方針に従い、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行する。
（２）持株会社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置するとともに、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。
（３）持株会社の内部監査部門は、持株会社およびグループ国内保険会社等が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役会に報告する。

７．情報管理体制
（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）
（１）持株会社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等（取締役会議事録および決裁書等の重要な文書をいい、電磁的記録を含む。）その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
（２）持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのお客さま情報管理基本方針に従い、個人情報（お客さま情報）の適切な取扱いおよび安全管理措置を徹底するための体制を整備する。

８．監査役監査の実効性を確保するための体制
（１）監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
①持株会社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置く。
②持株会社の取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
（２）監査役への報告に関する体制
①持株会社の取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。
②持株会社の取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報の状況その他監査役に報告を行う事項について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役に報告する。

③持株会社およびグループ会社の役職員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社の監査役に直接内部通報することができるものとする。
④持株会社およびグループ会社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

（３）その他
①持株会社は、監査役が、取締役会のほか、グループ経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。
②持株会社の取締役会長、取締役副会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に、持株会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
③持株会社の内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に対し協力する。
④持株会社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

９．本基本方針の改廃
本基本方針の改廃は取締役会決議により行う。ただし、方針・規程等管理規程第４条第１項ただし書および第３項に基づく改廃はこの限りでない。

以上

③　責任限定契約の締結

氏　名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	坂東眞理子 飛松純一 ロッシェル・カップ 石渡明美 鈴木純	当社は各氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	千代田邦夫 植村京子	

※会計監査人について、該当事項はありません。

④　役員等賠償責任保険契約の締結
当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が、その職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、１年ごとに契約更新しております。

⑤　取締役の定数
当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑥　取締役の選解任の決議要件
当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑦　株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項
ａ．当社では、環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
ｂ．当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める額の合計額としております。

ｃ．当社では、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧　株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性10名　女性5名　（役員のうち女性の比率33.3%）

（2023年６月26日現在）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長 会長執行役員	柄　澤　康　喜	1950年10月27日生	1975年４月　住友海上火災保険株式会社入社 2004年４月　三井住友海上火災保険株式会社執行役員経営企画部長 2005年６月　同社取締役執行役員経営企画部長 2006年４月　同社取締役常務執行役員 2008年４月　同社取締役専務執行役員 当社取締役 2009年４月　取締役専務執行役員 2010年４月　三井住友海上火災保険株式会社取締役社長 社長執行役員 当社取締役執行役員 2014年６月　取締役社長 社長執行役員 2016年４月　三井住友海上火災保険株式会社取締役会長 会長執行役員 2020年６月　当社取締役会長 会長執行役員（現職） 2021年４月　三井住友海上火災保険株式会社取締役常任顧問 2021年６月　同社常任顧問（現職）	(注) 3	53,460
取締役副会長 副会長執行役員 （代表取締役）	金　杉　恭　三	1956年５月29日生	1979年４月　大東京火災海上保険株式会社入社 2008年４月　あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 2009年４月　同社執行役員 2010年10月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2011年４月　同社常務執行役員 2012年４月　当社執行役員 2012年６月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役常務執行役員 2013年４月　同社取締役専務執行役員 2014年６月　当社取締役執行役員 2016年４月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役社長 2020年６月　当社取締役副会長 副会長執行役員（現職） 2022年４月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役会長（現職）	(注) 3	60,611
取締役社長 社長執行役員 （代表取締役）	原　　典　之	1955年７月21日生	1978年４月　大正海上火災保険株式会社入社 2008年４月　三井住友海上火災保険株式会社執行役員企業品質管理部長 2010年４月　同社常務執行役員名古屋企業本部長 2012年４月　同社取締役常務執行役員 2013年４月　同社取締役専務執行役員 2015年４月　同社取締役 副社長執行役員 2016年４月　同社取締役社長 社長執行役員 当社執行役員 2016年６月　取締役執行役員 2020年６月　取締役社長 社長執行役員（現職） 2021年４月　三井住友海上火災保険株式会社取締役会長 会長執行役員（現職）	(注) 3	54,537
取締役 副社長執行役員 （代表取締役）	樋　口　哲　司	1961年６月24日生	1984年４月　住友海上火災保険株式会社入社 2014年４月　三井住友海上火災保険株式会社執行役員東京本部長 2015年４月　同社執行役員経営企画部長 2016年４月　同社取締役常務執行役員 2017年４月　当社執行役員 2018年４月　三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員 2020年４月　当社専務執行役員 2020年６月　取締役専務執行役員 2021年４月　取締役 副社長執行役員（現職）	(注) 3	22,122

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 執行役員	嶋　津　智　幸	1963年３月 16日生	1985年４月　大正海上火災保険株式会社入社 2015年４月　三井住友海上火災保険株式会社執行役員人事部長 2016年４月　同社執行役員中国本部長 2018年４月　同社常務執行役員損害サポート本部長 2021年４月　同社取締役専務執行役員 当社執行役員（現職） 2023年４月　三井住友海上火災保険株式会社取締役 副社長執行役員（現職）	(注) 3	18,716
取締役 執行役員	白　井　祐　介	1964年６月 13日生	1988年４月　大東京火災海上保険株式会社入社 2019年４月　当社執行役員総合企画部長 2021年４月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員 2022年４月　同社取締役常務執行役員 当社執行役員 2022年６月　取締役執行役員（現職） 2023年４月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	10,421
取締役	坂　東　眞理子	1946年８月 17日生	1969年７月　総理府入府 1985年10月　内閣総理大臣官房参事官・内閣審議官 1989年７月　総務庁統計局消費統計課長 1994年７月　内閣総理大臣官房男女共同参画室長 1995年４月　埼玉県副知事 1998年６月　在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事 2001年１月　内閣府男女共同参画局長 2003年10月　学校法人昭和女子大学理事 2007年４月　昭和女子大学学長 2014年４月　学校法人昭和女子大学理事長 2016年７月　昭和女子大学総長（現職） 2017年６月　当社取締役（現職）	(注) 3	6,600
取締役	飛　松　純　一	1972年８月 15日生	1998年４月　弁護士登録 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）弁護士 2004年６月　ニューヨーク州弁護士登録 2010年４月　東京大学大学院法学政治学研究科准教授 2016年７月　飛松法律事務所（現 外苑法律事務所）弁護士（現職） 2018年６月　当社取締役（現職）	(注) 3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	ロッシェル・カップ (Rochelle Kopp)	1964年６月29日生	1986年６月　ZS Associates,Inc.ビジネスアナリスト 1987年６月　同社シニア・ビジネスアナリスト 1988年８月　安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）国際広報スペシャリスト 1992年10月　IPC Group,Inc.コンサルタント 1994年７月　Japan Intercultural Consultingマネージングプリンシパル（社長）（現職） 2015年１月　ビジネス・ブレークスルー大学グローバル・リーダーシップコース教授 2019年４月　北九州市立大学外国語学部教授 2020年６月　当社取締役（現職）	(注)３	―
取締役	石　渡　明　美	1960年８月23日生	1983年４月　ブリストル・マイヤーズ株式会社入社 1985年12月　花王株式会社入社 花王生活科学研究所配属 2003年３月　同社ハウスホールド事業本部商品開発マネジャー 2005年12月　同社生活者研究センター室長 2010年３月　同社生活者研究センターセンター長 2015年３月　同社執行役員コーポレートコミュニケーション部門統括 2021年１月　同社エグゼクティブ・フェロー 2022年１月　同社特命フェロー（現職） 2022年６月　当社取締役（現職）	(注)３	100
取締役	鈴　木　　純	1958年２月19日生	1983年４月　帝人株式会社入社 2011年４月　同社帝人グループ駐欧州総代表 Teijin Holdings Netherlands B.V.社長 2012年４月　帝人株式会社帝人グループ執行役員 2013年４月　同社帝人グループ常務執行役員 2013年６月　同社取締役常務執行役員 2014年４月　同社代表取締役社長執行役員　ＣＥＯ 2022年４月　同社取締役会長 2023年４月　同社取締役シニア・アドバイザー（現職） 2023年６月　当社取締役（現職）	(注)３	2,500
監査役 (常勤)	須　藤　敦　子	1967年５月21日生	1990年４月　大東京火災海上保険株式会社入社 2020年４月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事経理部長 2021年４月　同社顧問 2021年６月　当社監査役（現職）	(注)４	6,579
監査役 (常勤)	鈴　木　啓　司	1968年６月18日生	1991年４月　三井海上火災保険株式会社入社 2016年４月　三井住友海上火災保険株式会社経理部部長 2018年４月　同社リスク管理部長 当社リスク管理部部長 2019年４月　リスク管理部長 2022年４月　執行役員リスク管理部長 2023年６月　監査役（現職）	(注)６	2,100
監査役	千代田　邦　夫	1944年１月２日生	1971年５月　公認会計士登録 1976年４月　立命館大学経営学部助教授 1984年４月　同大学経営学部教授 1999年４月　同大学経営学部長・理事 2009年４月　熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授 2012年４月　早稲田大学大学院会計研究科教授 2013年４月　公認会計士・監査審査会会長 2016年６月　当社監査役（現職）	(注)５	6,300
監査役	植　村　京　子	1961年７月22日生	1994年４月　大阪地方裁判所判事補 2004年４月　静岡家庭裁判所沼津支部判事 2005年４月　横浜地方裁判所判事 2008年４月　弁護士登録 ＬＭ法律事務所弁護士 2017年６月　当社監査役（現職） 2018年10月　深山・小金丸法律会計事務所弁護士（現職）	(注)４	500
計					244,546

（注）１　取締役坂東眞理子、飛松純一、ロッシェル・カップ、石渡明美及び鈴木純は、社外取締役であります。
２　監査役千代田邦夫及び植村京子は、社外監査役であります。
３　2023年６月26日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
４　2021年６月28日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
５　2020年６月25日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
６　2023年６月26日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

ａ．社外取締役及び社外監査役の員数及び人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役５名と社外監査役２名を選任しております。各社外役員につきまして、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はなく、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

ｂ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに独立性

社外役員は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しております。また、社外役員からの法律及び会計等の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性判断基準は以下のとおりであり、以下に該当しない者を選任することとしております。

（ａ）当社又は当社の子会社の業務執行者
（ｂ）当社の子会社の取締役又は監査役
（ｃ）当社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結売上高の２％以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けた者）又はその業務執行者
（ｄ）当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結元受正味収入保険料（除く積立保険料）の２％以上の支払いを当社の子会社に対して行った者）又はその業務執行者
（ｅ）当社の上位10位以内の株主（当該株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
（ｆ）当社又は当社の子会社が取締役を派遣している会社の業務執行者
（ｇ）当社又は当社の子会社から役員報酬以外に過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
（ｈ）過去５年間において上記（ｂ）から（ｇ）のいずれかに該当していた者
（ｉ）過去に当社又は当社の子会社の業務執行者であった者
（ｊ）上記（ａ）から（ｉ）までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査や監査役監査及び会計監査の結果、内部統制の状況について取締役会で報告を受けております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、「（３）監査の状況」に記載のとおり、会計監査人と連携しております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ａ． 組織・人員

常勤監査役２名及び社外監査役２名で構成しており、常勤監査役１名及び社外監査役１名は女性であり、女性比率は50％です。常勤監査役は、リスク管理、経理部門等、並びに、保険数理、財務及び会計に関する知見を有しております。社外監査役は、公認会計士として会計に関する専門的な知見、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有しております。

また、監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ３名及び兼任のスタッフ１名を配置しております。

ｂ． 監査役会の開催

監査役会は、2022事業年度に11回開催され、常勤監査役２名並びに千代田社外監査役は11回に出席し、植村社外監査役は10回出席しております。開催に際しては、全ての議案資料について監査役が事前確認を実施し、常勤監査役及び社外監査役は常に相互間の情報共有に努めており、平均議題数は、13.3件、所要時間は概ね１時間で効率的に運営されております。また、当日は、監査計画及び会計監査人の報酬に関する事項の決議、監査活動の内容、会計監査人の活動、並びにその他諸課題等について、適宜活発な審議・意見交換を行っております。

c.監査役の活動状況及び監査役会の評価

監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議への出席、取締役・執行役員との意見交換、グループ国内保険会社及び直接出資する関連事業会社のモニタリング等の活動を行い、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの構築・運用状況の監査、会計監査人の独立性の監視及び財務報告体制の監査、会計方針・会計処理等の監査、計算書類の監査等を実施しております。

会計監査人とは、監査上の主要な検討事項等についての協議等を行うとともに、内部監査関連部門とも緊密な連携を図るなど、実効性ある監査に努めております。

監査役会は、2021監査年度の総括を行うとともに、2022監査年度の監査計画を決議し、以下の重点監査項目について監査役の各種活動の中で、年間を通じ確認と検証をすすめました。

重点監査項目
①中期経営計画（2022-2025）基本戦略の遂行にかかる取組 ・Value（価値の創造）　・Transformation（事業の変革）　・Synergy（グループシナジーの発揮）
②中期経営計画（2022-2025）基本戦略を支える基盤整備にかかる取組 ・サステナビリティ（気候変動への対応、自然資本の持続可能性向上、人権尊重の推進等） ・品質（お客さまの声による業務改善、デジタル活用によるお客さま体験価値の向上等） ・人財（専門人財の確保、Ｄ＆Ｉ、魅力ある職場環境の整備等） ・ＥＲＭ（事業管理強化による企業価値向上、資本の有効活用、政策株式の削減等）
③グループガバナンスの機能発揮 ・大規模災害リスク等への対応態勢（経営戦略、商品・再保険での対処方針等） ・海外事業ガバナンス（事業戦略、ガバナンスの状況、コンプライアンス取組等） ・ＩＴガバナンス、データガバナンス（システム開発、コスト削減、サイバーセキュリティ、データ活用等） ・直接出資する関連事業会社の経営管理（経営課題、内部統制システムの状況等）
④ＩＦＲＳ関連 ・ＩＦＲＳへの取組状況 ・ＩＦＲＳ適用に向けた内部統制取組の準備状況

常勤監査役は、内部統制システムの構築・運用の検証等を日常的に行うとともに、社外監査役への情報共有やグループ国内保険会社の監査役との密な連携などにより、監査機能を発揮しております。

社外監査役は、専門的知見を踏まえて取締役会、監査役会及び監査活動の各場面において、社会規範・合理性・適切性等に基づいた質問又は意見を忌憚なく述べることなどにより、監査機能を発揮しております。

② 内部監査の状況等

当社は、取締役会が策定した「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に基づき、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を行っております。なお、当社の2023年度期首における監査部の要員は93名であります。

ａ．内部監査部門と監査役（及び取締役）の連携状況

内部監査部門を取締役会に直属する組織として設置し、内部監査の結果を内部監査部門長（監査部長）が取締役会において直接報告することにより、全取締役・監査役への情報の共有を図っております。

また、監査役は定期的に内部監査部門との間で内部監査計画や内部監査の実施状況に関する意見交換を行っております。なお、内部監査部門による各監査の結果は、都度監査役に報告されております。

ｂ．監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合せ会により会計監査人の監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

ｃ．会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

ｄ．内部統制部門との関係

監査役及び内部監査部門は、「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」やその運用状況を踏まえ、内部統制部門に対する監査を行っております。内部統制部門は監査結果を踏まえ、内部統制の強化に向けた取組みを進めております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ｂ．継続監査期間

2001年以降（株式移転による当社設立前の三井住友海上火災保険株式会社の監査期間を含む。）

ｃ．業務を執行した公認会計士

山田　裕行
廣瀬　文人
石井　顕一

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他36名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

（会計監査人の再任の理由）

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人において、会社法第340条に定める「解任」に該当する事由は発生しておりません。また、今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の状況について確認し、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえて総合的に判断した結果、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく不再任に関する手続を行わないことが適当であると認めております。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目からなる「会計監査人の評価基準」を設定し、会計監査人に対する評価を行っております。今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の幅広い状況を確認し、評価基準に基づいてそれらを総合的に判断した結果、「適」としております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	108	0	138	0
連結子会社	753	3	704	0
計	862	4	842	1

当社及び連結子会社における監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準（IFRS）適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでおります。

当社における非監査業務の内容は、コンプライアンス対応支援業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務等であります。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（ａ．を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	―	19	―	22
連結子会社	869	227	1,137	198
計	869	247	1,137	221

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、法令に基づき実施される保証業務等であります。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として233百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として307百万円を支払っております。

ｄ．監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、当社の規模・特性、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①　取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、2019年２月14日、同年５月20日、2021年５月20日及び2022年12月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等を以下のとおり決議しております。

ａ．基本方針

・当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とします。
・会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度とします。
・グローバル企業として競争力のある報酬水準とします。

ｂ．決定プロセス

（ａ）取締役の報酬等

・透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会の決議により、株主総会の決議により定められた金額の範囲内で決定します。
・報酬委員会は、取締役の報酬等の額及び役員報酬等の決定に関する方針等について取締役会に助言します。
・取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重します。また、報酬等の額は、取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認したうえで決定します。

なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会の助言が最大限尊重されていることや取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

（ｂ）監査役の報酬等

・株主総会の決議により定められた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

ｃ．報酬の概要

（ａ）報酬の構成

	固定報酬	業績連動報酬	
		金銭報酬	株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	○	○	○
社外取締役	○	―	―
監査役	○	―	―

・固定報酬と業績連動報酬で構成します。社外取締役及び監査役は固定報酬のみとします。
・固定報酬は役位別に定めております。
・業績連動報酬は会社業績を踏まえて決定します。
・業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬で構成します。
・固定報酬は当事業年度に月例で支給し、業績連動報酬は事業年度終了後に支給します。
・役員報酬の標準的な構成比率は、役位に応じて次のとおりであります（社外取締役及び監査役を除きます。）。

＜取締役社長＞

業績連動報酬の比率を他の役位以上とする構成としております。

（標準割合）

［固定報酬］ 50%	［業績連動報酬］ 金銭報酬 25%	［業績連動報酬］ 株式報酬 25%

＜その他の役位＞

役位に応じて固定報酬、業績連動報酬の割合が異なる構成としております。

（標準割合）

［固定報酬］ 約60%～約70%	［業績連動報酬］ 金銭報酬 約20%	［業績連動報酬］ 株式報酬 約10%～約20%

（ｂ）株式報酬の内容

・株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。

・在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとします。

譲渡制限付株式報酬制度の概要	
対象取締役	社外取締役以外の取締役
支給する金銭報酬債権額（上限）	年額２億円
割り当てる株式の種類	普通株式(譲渡制限付株式割当契約において譲渡制限を付したもの)
割り当てる株式の総数（上限）	年13万株
譲渡制限期間	割当日から当該対象取締役が当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間

ｄ．業績連動報酬に係る業績指標等

・業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標と非財務指標を基に決定します。

・財務指標と非財務指標は、グループ中期経営計画（2022-2025）を踏まえて選定したものであり、指標の内容及び選定理由は以下のとおりであります。

（ａ）財務指標

・財務指標は、単年度の業績を役員報酬に反映するための指標であります。

指標	選定理由
グループ修正利益（※１）	株主還元の指標であるグループ修正利益、資本効率の指標であるグループ修正ＲＯＥ及びグループの重要な業績指標である連結当期純利益を選定したものであります。 ※ＩＦＲＳ導入以降は、左記指標を、「ＩＦＲＳ純利益」及びＩＦＲＳベースの「修正ＲＯＥ」に変更する予定であります。
連結当期純利益	
グループ修正ＲＯＥ（※２）	

※１　グループ修正利益

連結当期利益＋異常危険準備金等繰入額－その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）＋非連結グループ会社持分利益

※２　グループ修正ＲＯＥ

グループ修正利益÷［修正純資産（連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産）の期初・期末平均］

（ｂ）非財務指標

・非財務指標は、中長期の業績に寄与する取組みを役員報酬に反映するための指標であります。

評価項目		選定理由
基本戦略	○Ｖａｌｕｅ（価値の創造） ○Ｔｒａｎｓｆｏｒｍａｔｉｏｎ（事業の変革） ○Ｓｙｎｅｒｇｙ（グループシナジーの発揮）	グループ中期経営計画（2022－2025）の目指す姿である「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するための、「基本戦略」と基本戦略を支える「基盤」を、非財務指標の評価項目に選定したものであります。
基盤	○サステナビリティ ○品質 ○人財 ○ＥＲＭ	

（ｃ）財務指標、非財務指標の適用方法

・業績連動報酬の算定における財務指標と非財務指標の割合は、「50：50」を標準としております。

・適用係数は標準1.0に対して財務指標は０～3.0、非財務指標は0.5～1.5の幅で変動します。

・業績連動報酬は、金銭報酬、株式報酬それぞれについて、役位別基準額を基に、以下のとおり算定します。

金銭報酬：役位別基準額×会社業績係数（財務指標×80%＋非財務指標×20%）

株式報酬：役位別基準額×会社業績係数（財務指標×20%＋非財務指標×80%）

・金銭報酬は、財務指標の割合を非財務指標より高くすることにより、単年度の業績を、より反映する構成としております。

・株式報酬は、非財務指標の割合を財務指標より高くすることにより、中長期的な企業価値向上に寄与する取組みの評価を、より反映する構成としております。

（ｄ）当事業年度の財務指標、非財務指標の実績

＜財務指標＞

	実績値	計画	計画比
グループ修正利益	1,727億円	1,674億円	103.2%
連結当期純利益	1,615億円	1,383億円	116.8%
グループ修正ＲＯＥ	4.8%	4.6%	＋0.2ポイント

＜非財務指標＞

評価項目	評価の結果
基本戦略	以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準並みの評価となりました。 ・社会課題の解決につながる新たな価値を提供する商品・サービスの開発・提供 ・事業、商品、リスクポートフォリオの変革 ・１プラットフォーム戦略の推進やグループシナジーの発揮　等
基盤	以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準並みの評価となりました。 ・サステナビリティの重点課題である、地球環境との共生、安心・安全な社会、多様な人々の幸福に関する取組み ・お客さまの声を起点とした商品・サービスの改善などの品質向上取組み ・最適な人財ポートフォリオの構築や、ＤＥ＆Ｉの推進など社員の能力・スキル・意欲を最大限に発揮する職場環境整備などの人財に関する取組み ・収益力と資本効率の向上や政策株式削減などのＥＲＭに関する取組み　等

ｅ．役員の報酬等に関する株主総会の決議

＜取締役の報酬＞

2018年６月25日開催〔第10期定時株主総会〕 年額５億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役年額１億円以内）とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は５名）であります。
2019年６月24日開催〔第11期定時株主総会〕 新たに、事後交付による譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び社外取締役以外の取締役に対して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を年額２億円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役以外の取締役の員数は７名であります。

＜監査役の報酬＞

2009年６月25日開催〔第１期定時株主総会〕 年額１億1,000万円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は４名であります。

ｆ．当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程

・2023年５月15日の報酬委員会における、業績連動報酬の財務指標・非財務指標に関する審議を踏まえて、2023年５月19日の取締役会で決定しております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び支給対象となる役員の員数

（単位：百万円）

役員区分	員　数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	
				金銭報酬	株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	7名	313	179	66	67
監査役（社外監査役を除く）	2名	56	56	―	―
社外役員	7名	92	92	―	―

③　連結報酬等の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額等

（単位：百万円）

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
				固定報酬	業績連動報酬	
					金銭報酬	株式報酬
柄澤　康喜	取締役	提出会社	111	55	27	29
金杉　恭三	取締役	提出会社	106	24	9	10
	取締役	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		34	12	15
原　　典之	取締役	提出会社	127	28	12	12
	取締役	三井住友海上火災保険株式会社		38	16	18

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

ａ．保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式をいいます。

ｂ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは以下の通りです。

主な投資の名称	保有目的
政策株式	発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式。
事業投資等	政策株式に該当しない以下の投資等。 ・経営戦略、事業戦略の観点から、関連事業として育成していく会社への投資 ・事業運営に参画し、収益を得ることを主たる目的とした投資 ・保険事業または保険関連事業に関する投資

②　三井住友海上火災保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である三井住友海上火災保険株式会社については、次のとおりであります。

ａ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（ａ）保有方針並びに保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ　保有方針

「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループとしての政策株式の保有縮減に関する方針について」に次のとおり規定しています。

政策株式とは、総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策株式の保有総額を縮減する方針とします。

ロ　保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容

政策株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているか、個別の銘柄ごとに収益性や保険収支を踏まえた保有の適否の検証を実施し、当社の取締役会において、検証結果を確認しています。

個別銘柄の検証結果を踏まえて、合理性目標を充足せず特に改善を要する銘柄については、建設的な対話を実施し、改善が見込まれる場合には保有を継続し、改善の見込みがない場合には売却交渉を実施します。

（ｂ）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	
			内　政策株式合計額
非上場株式	667	33,626	14,849
非上場株式以外の株式	667	1,758,622	1,747,870

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	15	739
非上場株式以外の株式	183	131,583

（ｃ）特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
トヨタ自動車株式会社	284,071,835 534,055	284,071,835 631,349	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
伊藤忠商事株式会社	17,280,000 74,321	18,280,000 75,752	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
三井物産株式会社	15,725,000 64,724	17,000,000 56,576	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
ダイキン工業株式会社	2,369,600 56,052	2,962,000 66,378	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
ＳＧホールディングス株式会社	25,200,000 49,392	25,200,000 58,262	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社村田製作所	6,047,772 48,624	6,047,772 49,089	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	7,752,750 46,322	7,752,750 45,066	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び総合小売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
本田技研工業株式会社	12,869,700 45,172	12,869,700 44,876	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
富士フイルムホールディングス株式会社	5,750,300 38,515	6,000,300 45,014	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社デンソー	4,802,900 35,747	5,302,900 41,680	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
住友商事株式会社	15,000,000 35,115	17,000,000 36,023	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
第一三共株式会社	6,300,000 30,378	9,000,000 24,120	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
ヤマハ株式会社	5,917,700 30,121	5,917,700 31,659	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
三井不動産株式会社	8,909,000 22,129	8,909,000 23,341	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び不動産販売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社豊田自動織機	2,619,400 19,252	2,619,400 22,186	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
豊田通商株式会社	3,000,000 16,860	3,000,000 15,180	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社商船三井	4,949,200 16,381	8,449,200 28,896	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
東海旅客鉄道株式会社	1,000,000 15,810	1,000,000 15,965	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
住友不動産株式会社	4,719,000 14,072	5,392,000 18,273	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び不動産販売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
ヤマハ発動機株式会社	3,512,400 12,152	3,512,400 9,680	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
東日本旅客鉄道株式会社	1,645,000 12,066	1,645,000 11,695	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
任天堂株式会社	2,220,000 11,390	222,000 13,690	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加	無
東ソー株式会社	6,124,000 11,004	6,624,000 12,015	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
住友金属鉱山株式会社	2,050,000 10,350	2,050,000 12,634	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
日本製鉄株式会社	2,929,430 9,139	3,662,030 7,950	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
東レ株式会社	11,827,900 8,946	11,827,900 7,555	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
凸版印刷株式会社	3,351,000 8,930	3,351,000 7,258	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
アサヒグループホールディングス株式会社	1,731,404 8,525	2,031,404 9,062	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
キッコーマン株式会社	1,231,000 8,296	1,231,000 10,008	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社東芝	1,848,200 8,215	1,848,200 8,594	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社オリエンタルランド	1,800,000 8,150	360,000 8,463	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加	無
いすゞ自動車株式会社	5,148,000 8,128	5,148,000 8,175	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社カネカ	2,104,800 7,261	2,104,800 7,461	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
パナソニックホールディングス株式会社	5,605,000 6,625	6,105,000 7,255	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
大和ハウス工業株式会社	2,089,000 6,505	2,089,000 6,686	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び不動産販売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
China Pacific Insurance (Group) Co., Ltd.	17,991,000 6,380	17,991,000 5,379	自動車保険、ヘルスケア・イノベーション・海外・リスクマネジメントなどの幅広い分野における、事業戦略上の提携関係強化等を目的に保有	無
株式会社小松製作所	1,911,000 6,262	2,411,000 7,095	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社資生堂	1,000,000 6,181	2,500,000 15,545	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
マツダ株式会社	4,800,000 5,880	4,800,000 4,363	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ＡＮＡホールディングス株式会社	2,007,800 5,774	2,677,000 6,869	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
旭化成株式会社	6,150,000 5,696	8,225,900 8,740	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	3,710,805 5,499	3,975,805 3,844	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び総合小売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
三井倉庫ホールディングス株式会社	1,401,000 5,498	1,401,000 3,517	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社アイシン	1,485,000 5,412	2,125,000 8,914	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
コスモエネルギーホールディングス株式会社	1,250,000 5,356	1,250,000 3,287	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ニデック株式会社	732,752 5,015	732,752 7,142	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
住友林業株式会社	1,855,900 4,862	2,155,900 4,673	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び不動産販売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
西日本旅客鉄道株式会社	840,000 4,583	840,000 4,276	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社シマノ	200,000 4,568	200,000 5,631	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社ＳＵＢＡＲＵ	2,157,820 4,562	2,397,520 4,670	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社住友倉庫	2,067,000 4,495	2,067,000 4,754	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
塩野義製薬株式会社	721,000 4,309	1,442,000 10,858	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社オカムラ	3,036,615 4,141	4,236,615 5,134	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
テイ・エス　テック株式会社	2,451,800 4,116	2,451,800 3,371	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ＶＴホールディングス株式会社	7,662,000 3,884	7,662,000 3,417	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び自動車販売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
株式会社日本製鋼所	1,564,800 3,879	1,564,800 5,977	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
京成電鉄株式会社	934,730 3,809	841,250 2,872	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 株式交換により株式数が増加	無
名古屋鉄道株式会社	1,863,308 3,808	1,863,308 4,043	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社千葉銀行	4,367,500 3,734	4,735,000 3,432	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
株式会社ワークマン	640,000 3,584	640,000 3,206	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
大東建託株式会社	271,000 3,574	271,000 3,520	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び不動産販売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
株式会社京都銀行	567,000 3,543	567,000 3,033	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
Hippo Holdings Inc.	1,582,217 3,428	39,555,425 9,633	同社が強みとするリスク細分型の保険引受手法など、データとテクノロジーを活用した新たなビジネスモデルの実現の検討を目的に保有	無
ＪＦＥホールディングス株式会社	2,000,908 3,359	2,000,908 3,447	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
京王電鉄株式会社	719,274 3,341	719,274 3,441	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
小田急電鉄株式会社	1,905,900 3,278	2,382,400 4,852	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
住友重機械工業株式会社	1,000,080 3,240	1,000,080 2,818	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
ソニーグループ株式会社	268,500 3,217	335,600 4,272	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
東洋製罐グループホールディングス株式会社	1,720,900 3,142	1,720,900 2,419	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社ニップン	1,879,500 3,119	2,004,500 3,333	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	6,214,534 3,032	6,214,534 2,846	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
デンカ株式会社	1,106,600 3,026	1,106,600 3,762	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
王子ホールディングス株式会社	5,631,000 2,950	5,631,000 3,418	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
三井化学株式会社	820,343 2,797	1,640,643 5,069	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
三菱鉛筆株式会社	1,712,700 2,784	1,903,000 2,411	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
近鉄グループホールディングス株式会社	636,800 2,715	636,800 2,231	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社日清製粉グループ本社	1,744,995 2,706	1,744,995 2,976	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
阪急阪神ホールディングス株式会社	680,800 2,672	680,800 2,413	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,283,798 2,665	7,283,798 2,935	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
アルプスアルパイン株式会社	2,055,140 2,607	2,055,140 2,488	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
東急株式会社	1,467,105 2,585	1,467,105 2,335	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
長瀬産業株式会社	1,254,200 2,552	1,475,500 2,686	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社ダイセル	2,521,200 2,521	3,151,500 2,574	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
セイノーホールディングス株式会社	1,724,377 2,517	1,724,377 1,920	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
スタンレー電気株式会社	854,600 2,504	854,600 1,986	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
住友ベークライト株式会社	474,800 2,449	474,800 2,369	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
住友電気工業株式会社	1,424,803 2,417	1,424,803 2,083	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	7,380,000 2,391	9,840,000 2,519	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
株式会社ジーエス・ユアサ　コーポレーション	972,800 2,317	972,800 2,277	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
日本航空株式会社	893,200 2,306	893,200 2,045	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
大同特殊鋼株式会社	442,854 2,302	462,854 1,707	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	2,407,000 2,289	2,407,000 2,077	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
株式会社ブリヂストン	426,200 2,287	852,400 4,055	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社丸井グループ	1,125,000 2,275	1,500,000 3,375	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び総合小売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
株式会社七十七銀行	1,033,600 2,234	1,088,000 1,684	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
株式会社ＳＣＲＥＥＮホールディングス	190,000 2,213	190,000 2,348	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
富士急行株式会社	500,850 2,198	500,850 1,958	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社クラレ	1,750,000 2,129	1,750,000 1,849	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社ＩＨＩ	623,400 2,069	779,400 2,299	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
日本たばこ産業株式会社	710,000 1,986	833,000 1,738	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
レンゴー株式会社	2,305,000 1,979	2,305,000 1,802	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社京葉銀行	3,459,000 1,957	3,759,000 1,860	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
株式会社八十二銀行	3,369,546 1,937	3,509,546 1,428	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	754,048 1,922	754,048 1,790	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
兼松株式会社	1,161,300 1,906	1,161,300 1,558	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
カシオ計算機株式会社	1,442,800 1,872	1,442,800 2,031	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社安川電機	322,000 1,857	322,000 1,550	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
豊田合成株式会社	813,900 1,855	813,900 1,648	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
日機装株式会社	1,966,000 1,848	1,966,000 1,800	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
寿スピリッツ株式会社	189,000 1,770	189,000 1,232	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
大和工業株式会社	328,300 1,753	328,300 1,219	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ＣＫＤ株式会社	805,368 1,731	805,368 1,518	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社マツキヨココカラ＆カンパニー	238,400 1,671	238,400 1,033	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社ネクステージ	600,000 1,656	600,000 1,331	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び自動車販売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
アンリツ株式会社	1,334,000 1,628	1,334,000 2,071	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
エーザイ株式会社	215,990 1,620	315,990 1,791	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社エフピコ	482,640 1,583	482,640 1,407	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
川崎汽船株式会社	518,026 1,567	328,000 2,630	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 株式交換により株式数が増加	無
住友ゴム工業株式会社	1,300,854 1,555	1,300,854 1,462	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
明治海運株式会社	2,500,000 1,552	2,500,000 2,187	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
江崎グリコ株式会社	460,000 1,534	460,000 1,711	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
日野自動車株式会社	2,761,802 1,527	2,761,802 1,988	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
相鉄ホールディングス株式会社	662,900 1,503	662,900 1,518	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
関西電力株式会社	1,150,000 1,484	1,300,000 1,493	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
日本国土開発株式会社	2,456,000 1,483	2,456,000 1,355	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社日本触媒	280,070 1,478	280,070 1,492	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
双日株式会社	532,480 1,471	532,480 1,074	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
丸一鋼管株式会社	500,000 1,455	500,000 1,380	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
九州電力株式会社	1,803,180 1,365	2,203,180 1,799	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社りそなホールディングス	2,082,775 1,331	2,499,375 1,309	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
株式会社名古屋銀行	409,745 1,292	409,745 1,184	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
株式会社北國フィナンシャルホールディングス	302,600 1,251	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
ＫＰＰグループホールディングス株式会社	1,829,000 1,225	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
ロート製薬株式会社	432,000 1,196	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加	無
株式会社明電舎	612,800 1,177	612,800 1,557	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社ダイヘン	263,600 1,169	263,600 1,115	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
綜合警備保障株式会社	327,500 1,167	327,500 1,310	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社ＴＢＳホールディングス	607,729 1,157	607,729 1,086	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,060,253 1,153	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
シャープ株式会社	1,232,902 1,150	1,232,902 1,416	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ミネベアミツミ株式会社	448,931 1,127	448,931 1,209	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
積水化学工業株式会社	600,000 1,125	1,200,000 2,110	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び不動産販売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
西日本鉄道株式会社	466,400 1,115	466,400 1,251	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
イビデン株式会社	211,200 1,110	211,200 1,277	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
スルガ銀行株式会社	2,340,008 1,085	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
株式会社髙島屋	555,500 1,073	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び総合小売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
株式会社九州フィナンシャルグループ	2,217,260 1,057	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
日本製紙株式会社	1,000,000 1,023	1,000,000 1,039	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
阪和興業株式会社	258,500 1,019	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
太平電業株式会社	250,000 1,013	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
日本電気株式会社	＊ ＊	757,000 3,898	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
中外製薬株式会社	＊ ＊	796,200 3,262	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ＥＮＥＯＳホールディングス株式会社	＊ ＊	4,500,000 2,061	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
住友化学株式会社	＊ ＊	2,764,000 1,553	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
オリンパス株式会社	＊ ＊	638,000 1,492	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社ＬＩＸＩＬ	－	617,755	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	－	1,414		
ニチアス株式会社	＊	498,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
	＊	1,258		
ニチハ株式会社	＊	490,700	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	＊	1,231		
オリックス株式会社	＊	481,500	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	＊	1,178		
株式会社クボタ	＊	500,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	＊	1,151		
株式会社ひろぎんホールディングス	＊	1,658,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
	＊	1,074		
株式会社共立メンテナンス	＊	222,240	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	＊	1,026		

（注）１　「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の１以下であるために記載を省略していることを示しております。

２　「定量的な保有効果」については、保険取引情報等の秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため、保有の適否の検証方法を以下に記載しております。

保険取引を主とした総合的な取引関係の強化等を目的として保有する投資株式は、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているかを個別の銘柄ごとに保有の適否の検証を実施し、取締役会において確認しております。経営参加等を目的として保有する投資株式は、各投資目的に基づき取締役会等において保有の適否等を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ｂ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－	－

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（百万円）	売却損益の合計額（百万円）	評価損益の合計額（百万円）
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

ｃ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ｄ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

③　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社については、次のとおりであります。

ａ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（ａ）保有方針並びに保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ　保有方針

「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループとしての政策株式の保有縮減に関する方針について」に次のとおり規定しています。

政策株式とは、総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策株式の保有総額を縮減する方針とします。

ロ　保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容

政策株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているか、個別の銘柄ごとに収益性や保険収支を踏まえた保有の適否の検証を実施し、当社の取締役会において、検証結果を確認しています。

個別銘柄の検証結果を踏まえて、合理性目標を充足せず特に改善を要する銘柄については、建設的な対話を実施し、改善が見込まれる場合には保有を継続し、改善の見込みがない場合には売却交渉を実施します。

（ｂ）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	
			内　政策株式の合計額
非上場株式	598	69,174	36,052
非上場株式以外の株式	538	841,755	828,165

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	9	3,464	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に限定的に購入
非上場株式以外の株式	3	606	提携関係の強化を図るため株式数が増加

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	16	1,378
非上場株式以外の株式	125	73,146

（ｃ）特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
信越化学工業株式会社	23,065,035 98,603	4,613,007 86,678	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加	有
伊藤忠商事株式会社	17,389,117 74,790	17,489,117 72,474	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
第一三共株式会社	12,080,191 58,250	13,480,191 36,126	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社デンソー	5,612,399 41,773	6,072,399 47,729	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社豊田自動織機	4,903,072 36,037	4,903,072 41,529	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
トヨタ自動車株式会社	15,475,420 29,093	15,475,420 34,394	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
小野薬品工業株式会社	7,779,775 21,503	7,979,775 24,465	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
大和ハウス工業株式会社	6,044,200 18,821	7,355,200 23,543	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び不動産販売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
豊田通商株式会社	2,861,568 16,082	2,861,568 14,479	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社小糸製作所	5,702,208 14,255	2,851,104 14,184	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加	有
イオン株式会社	5,099,924 13,086	5,099,924 13,308	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び総合小売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
大阪瓦斯株式会社	5,973,183 13,027	5,973,183 12,495	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
エーザイ株式会社	1,483,683 11,133	1,583,683 8,979	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ヤマトホールディングス株式会社	4,800,220 10,891	4,800,220 11,006	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
東洋水産株式会社	1,410,000 7,825	1,410,000 6,161	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
セイノーホールディングス株式会社	5,347,024 7,806	5,347,024 5,956	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
日本碍子株式会社	4,387,600 7,687	4,387,600 7,691	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
東ソー株式会社	4,077,671 7,327	4,408,271 7,996	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
三和ホールディングス株式会社	5,140,364 7,278	5,140,364 6,394	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
BANGKOK INSURANCE PCL.	6,365,599 7,267	6,365,599 6,254	テレマティクス・モビリティサービス事業をはじめとしたリテールビジネス推進における、事業戦略上の提携関係強化等を目的に保有	無
ウシオ電機株式会社	4,274,921 7,117	4,274,921 7,806	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
コスモエネルギーホールディングス株式会社	1,580,300 6,771	1,580,300 4,156	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社ＴＯＫＡＩホールディングス	7,559,820 6,599	7,559,820 6,516	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ＡＮＡホールディングス株式会社	2,186,517 6,288	2,186,517 5,610	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社アイシン	1,717,171 6,259	2,453,071 10,290	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社クボタ	3,005,590 6,008	3,005,590 6,921	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	11,970,434 5,841	11,970,434 5,482	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
株式会社八十二銀行	10,041,701 5,773	10,041,701 4,086	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
株式会社上組	2,021,302 5,619	2,021,302 4,446	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
積水ハウス株式会社	2,005,913 5,411	2,005,913 4,756	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び不動産販売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
株式会社東芝	1,198,405 5,326	1,798,405 8,362	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ＤＩＣ株式会社	2,020,859 4,809	2,020,859 5,066	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社荏原製作所	765,004 4,689	765,004 5,232	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社ＴＫＣ	1,196,670 4,391	1,196,670 3,972	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
塩野義製薬株式会社	720,465 4,306	960,465 7,232	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
三菱ＨＣキャピタル株式会社	6,219,940 4,254	6,219,940 3,545	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
スタンレー電気株式会社	1,324,429 3,881	1,324,429 3,077	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社神戸製鋼所	3,422,309 3,603	3,422,309 2,022	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
キッコーマン株式会社	526,577 3,549	1,052,577 8,557	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
関西電力株式会社	2,689,691 3,472	2,689,691 3,090	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
イビデン株式会社	630,890 3,318	630,890 3,816	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
ASIA FINANCIAL HOLDINGS LIMITED	52,550,175 3,092	52,550,175 2,958	香港を中心としたリテール・ホールビジネス推進における、事業戦略上の提携関係強化等を目的に保有	無
株式会社ジェイテクト	3,012,437 3,075	3,012,437 2,903	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
センコーグループホールディングス株式会社	3,169,655 2,995	3,169,655 2,846	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
大成建設株式会社	697,475 2,856	996,275 3,521	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
三菱鉛筆株式会社	1,712,700 2,784	1,903,000 2,411	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社りそなホールディングス	3,946,358 2,523	3,946,358 2,068	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
株式会社アマダ	2,022,285 2,503	2,922,285 3,167	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
京王電鉄株式会社	534,145 2,481	534,145 2,555	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ＤＯＷＡホールディングス株式会社	556,049 2,360	556,049 3,119	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
近鉄グループホールディングス株式会社	551,978 2,354	736,978 2,583	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社丸井グループ	1,120,300 2,266	1,400,300 3,150	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び総合小売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
東洋合成工業株式会社	248,490 2,236	248,490 2,715	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
住友ファーマ株式会社	2,661,430 2,155	2,661,430 3,215	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ブラザー工業株式会社	1,075,425 2,142	1,075,425 2,405	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
川崎重工業株式会社	734,023 2,124	734,023 1,633	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ゼリア新薬工業株式会社	944,560 2,120	944,560 1,798	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
エア・ウォーター株式会社	1,274,540 2,115	1,274,540 2,192	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
栗田工業株式会社	341,517 2,062	341,517 1,552	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
日本テレビホールディングス株式会社	1,741,760 1,987	1,741,760 2,219	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
大同特殊鋼株式会社	380,200 1,977	380,200 1,402	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
三井不動産株式会社	791,945 1,967	1,584,945 4,152	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び不動産販売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
鹿島建設株式会社	1,228,267 1,962	1,228,267 1,831	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
コニカミノルタ株式会社	3,384,023 1,925	3,981,223 2,054	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
豊田合成株式会社	840,392 1,916	840,392 1,702	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
富士電機株式会社	366,279 1,904	610,379 3,759	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ＶＴホールディングス株式会社	3,702,000 1,876	3,702,000 1,651	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び自動車販売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
オリックス株式会社	852,600 1,855	1,705,190 4,173	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
日東紡績株式会社	890,686 1,794	890,686 2,512	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
中部電力株式会社	1,279,356 1,789	1,279,356 1,615	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社日清製粉グループ本社	1,136,517 1,762	1,136,517 1,938	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
東邦瓦斯株式会社	715,366 1,761	715,366 1,949	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
本田技研工業株式会社	500,000 1,755	500,000 1,743	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
日本航空株式会社	670,000 1,729	670,000 1,534	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社ＩＤＯＭ	2,000,000 1,710	2,000,000 1,456	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社コーセー	105,415 1,652	105,415 1,358	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
株式会社ヤオコー	235,728 1,626	261,828 1,738	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び総合小売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
東急株式会社	913,814 1,610	913,814 1,454	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ＡＺ－ＣＯＭ丸和ホールディングス株式会社	800,000 1,592	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社淺沼組	508,832 1,585	254,416 1,269	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加	有
東海旅客鉄道株式会社	100,000 1,581	100,000 1,596	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
中央自動車工業株式会社	589,161 1,552	589,161 1,477	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
三菱ケミカルグループ株式会社	1,971,619 1,549	1,971,619 1,611	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
日本発條株式会社	1,605,065 1,519	1,605,065 1,420	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
大日本印刷株式会社	391,480 1,450	391,480 1,126	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
フルサト・マルカホールディングス株式会社	516,000 1,444	516,000 1,527	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
凸版印刷株式会社	540,124 1,439	540,124 1,169	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
日本信号株式会社	1,334,768 1,417	1,334,768 1,177	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
阪急阪神ホールディングス株式会社	358,769 1,408	358,769 1,271	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ニチアス株式会社	528,654 1,406	528,654 1,335	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
多木化学株式会社	297,264 1,401	297,264 1,545	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
富士通株式会社	77,773 1,387	77,773 1,432	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社ヤマダホールディングス	2,996,353 1,366	4,280,453 1,626	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社七十七銀行	630,636 1,363	927,336 1,435	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
株式会社しまむら	100,771 1,360	100,771 1,095	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び総合小売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
松竹株式会社	116,690 1,333	116,690 1,432	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
ＪＳＲ株式会社	419,987 1,308	839,787 3,048	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社日立製作所	180,000 1,305	180,000 1,109	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
朝日インテック株式会社	561,600 1,305	864,000 2,078	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社京都銀行	207,874 1,299	207,874 1,112	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
日本曹達株式会社	281,487 1,299	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社リコー	1,305,347 1,293	1,305,347 1,386	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ヒロセ電機株式会社	74,667 1,289	149,667 2,673	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	1,444,880 1,284	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有 株式会社中国銀行が株式移転を行ったことから株式数が増加	無
京成電鉄株式会社	314,500 1,281	314,500 1,074	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社ＬＩＸＩＬ	588,442 1,281	883,442 2,023	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	1,329,900 1,264	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有 株式会社静岡銀行が株式移転を行ったことから株式数が増加	無
東京瓦斯株式会社	502,330 1,253	502,330 1,121	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
東映株式会社	70,200 1,203	140,300 2,378	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
ライト工業株式会社	612,822 1,195	612,822 1,196	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社東海理化電機製作所	730,496 1,188	730,496 1,099	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
岩谷産業株式会社	203,879 1,180	203,879 1,054	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社九電工	343,697 1,156	435,697 1,248	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
大豊建設株式会社	310,652 1,143	621,152 2,813	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
日置電機株式会社	130,570 1,128	217,570 1,533	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社阿波銀行	567,216 1,106	567,216 1,231	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
東亜合成株式会社	897,075 1,105	1,281,475 1,382	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
旭化成株式会社	1,190,740 1,102	1,190,740 1,265	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
日清オイリオグループ株式会社	334,694 1,087	669,694 1,907	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
フジテック株式会社	319,925 1,050	319,925 1,007	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
名古屋鉄道株式会社	513,257 1,049	513,257 1,113	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
イオンフィナンシャルサービス株式会社	848,178 1,046	848,178 1,032	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
Joby Aviation, Inc.	1,784,801 1,034	1,784,801 1,446	同社との協業を通じて、eVTOL(電動垂直離着陸機)への専用保険商品・サービスの検討など、事業戦略上の提携関係強化等を目的に保有	無
株式会社不二越	258,683 1,021	369,483 1,548	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
飯野海運株式会社	1,008,750 1,012	＊ ＊	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
コムシスホールディングス株式会社	414,124 1,011	414,124 1,104	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
西部ガスホールディングス株式会社	＊ ＊	579,418 1,155	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
ＥＮＥＯＳホールディングス株式会社	＊ ＊	10,634,746 4,870	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	＊ ＊	5,159,970 3,923	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
協和キリン株式会社	＊ ＊	1,204,222 3,429	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社ＳＵＢＡＲＵ	＊	1,552,100	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	＊	3,023		
ユニ・チャーム株式会社	＊	414,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	＊	1,804		
ＫＤＤＩ株式会社	＊	336,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	＊	1,345		
リゾートトラスト株式会社	＊	622,080	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	＊	1,302		
株式会社中国銀行	＊	1,444,880	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
	＊	1,264		
株式会社安藤・間	＊	1,375,584	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	＊	1,243		
片倉工業株式会社	＊	526,100	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
	＊	1,172		
株式会社静岡銀行	＊	1,329,900	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
	＊	1,147		
武田薬品工業株式会社	＊	294,029	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	＊	1,028		
株式会社バンダイナムコホールディングス	＊	110,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	＊	1,022		
株式会社第一興商	＊	293,600	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	＊	1,021		
Grab Holdings Limited	＊	2,351,697	同社との協業を通じて、ライドシェア等への専用保険商品・サービスの検討など、事業戦略上の提携関係の強化等を目的に保有	無
	＊	1,007		

（注）１　「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の１以下であるために記載を省略していることを示しております。「#」は、開示対象外であることを示しております。

２　「定量的な保有効果」については、保険取引情報等の秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため、保有の適否の検証方法を以下に記載しております。

保険取引を主とした総合的な取引関係の強化等を目的として保有する投資株式は、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているかを個別の銘柄ごとに保有の適否の検証を実施し、取締役会において確認しております。経営参加等を目的として保有する投資株式は、各投資目的に基づき取締役会等において保有の適否等を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ｂ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	45	83	50	88
非上場株式以外の株式	―	―	―	―

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	6	81	0
非上場株式以外の株式	―	―	―

ｃ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ｄ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

④　提出会社における株式の保有状況

提出会社については、次のとおりであります。

ａ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（ａ）保有方針並びに保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ　保有方針

「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループとしての政策株式の保有縮減に関する方針について」に次のとおり規定しています。

政策株式とは、総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策株式の保有総額を縮減する方針とします。

ロ　保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容

政策株式※について、保有目的が適切か、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているか、個別の銘柄ごとに収益性や保険収支を踏まえた保有の適否の検証を実施し、当社の取締役会において、検証結果を確認しています。

個別銘柄の検証結果を踏まえて、合理性目標を充足せず特に改善を要する銘柄については、建設的な対話を実施し、改善が見込まれる場合には保有を継続し、改善の見込みがない場合には売却交渉を実施します。

※法第2条第16項に規定する金融商品取引所に上場されている株式

（ｂ）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	
			内　政策株式合計額
非上場株式	3	1,035	0
非上場株式以外の株式	1	131,058	0

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

（ｃ）特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
Phoenix Group Holdings plc	144,877,304	144,877,304	海外生保事業戦略上の提携関係の強化等を目的に保有	無
	131,058	143,119		

（注）　「定量的な保有効果」については、保険取引情報等の秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため、保有の適否の検証方法を以下に記載しております。

保険取引を主とした総合的な取引関係の強化等を目的として保有する投資株式は、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているかを個別の銘柄ごとに保有の適否の検証を実施し、取締役会において確認しております。経営参加等を目的として保有する投資株式は、各投資目的に基づき取締役会等において保有の適否等を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ｂ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ｃ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ｄ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」（１）②に記載のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 2,357,036	※5 2,771,981
買入金銭債権	146,489	142,976
金銭の信託	※5 2,039,135	※5 2,082,012
有価証券	※3,※5,※6 16,959,321	※3,※5,※6 16,149,338
貸付金	※4,※9 985,242	※4,※9 959,497
有形固定資産	※1,※2 487,691	※1,※2 476,711
土地	227,757	220,903
建物	197,084	192,968
リース資産	24,153	28,961
建設仮勘定	3,895	1,707
その他の有形固定資産	34,800	32,169
無形固定資産	443,159	496,124
ソフトウエア	154,047	134,958
のれん	124,946	143,247
リース資産	164	213
その他の無形固定資産	163,999	217,704
その他資産	※4 1,529,465	※4 1,743,777
退職給付に係る資産	30,265	36,372
繰延税金資産	40,653	122,822
支払承諾見返	※8 23,000	※8 27,524
貸倒引当金	△7,614	△8,706
資産の部合計	25,033,846	25,000,433
負債の部		
保険契約準備金	18,608,139	18,869,599
支払備金	2,467,600	2,682,482
責任準備金等	16,140,539	16,187,116
社債	782,902	714,743
その他負債	※5 1,837,250	※5 1,852,392
退職給付に係る負債	137,710	141,137
役員退職慰労引当金	176	133
賞与引当金	30,006	28,444
株式給付引当金	―	1,009
特別法上の準備金	266,381	277,998
価格変動準備金	266,381	277,998
繰延税金負債	45,528	31,177
支払承諾	※8 23,000	※8 27,524
負債の部合計	21,731,096	21,944,159

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,534	100,808
資本剰余金	553,680	345,144
利益剰余金	1,251,280	1,305,928
自己株式	△159,850	△6,662
株主資本合計	1,745,644	1,745,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,565,167	1,216,563
繰延ヘッジ損益	△998	△21,996
為替換算調整勘定	△52,492	79,704
退職給付に係る調整累計額	1,566	△9,448
その他の包括利益累計額合計	1,513,242	1,264,822
新株予約権	762	558
非支配株主持分	43,099	45,671
純資産の部合計	3,302,749	3,056,273
負債及び純資産の部合計	25,033,846	25,000,433

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
経常収益	5,132,042	5,251,271
保険引受収益	4,239,589	4,482,431
正味収入保険料	3,609,052	3,934,473
収入積立保険料	52,185	41,359
積立保険料等運用益	35,631	35,591
生命保険料	※1 520,037	※1 453,578
その他保険引受収益	※2 22,682	※2 17,428
資産運用収益	858,664	745,712
利息及び配当金収入	302,615	345,468
金銭の信託運用益	170,905	191,350
売買目的有価証券運用益	31,346	―
有価証券売却益	145,320	195,948
有価証券償還益	5,526	2,355
金融派生商品収益	―	44,502
特別勘定資産運用益	58,239	―
その他運用収益	※3 180,341	1,678
積立保険料等運用益振替	△35,631	△35,591
その他経常収益	33,788	23,127
持分法による投資利益	16,711	2,373
その他の経常収益	17,076	20,754
経常費用	4,741,543	5,020,158
保険引受費用	3,915,377	4,064,285
正味支払保険金	1,946,975	2,241,198
損害調査費	※4 198,925	※4 207,021
諸手数料及び集金費	※4 725,349	※4 781,162
満期返戻金	180,991	165,278
契約者配当金	58	51
生命保険金等	471,410	531,253
支払備金繰入額	127,190	125,486
責任準備金等繰入額	259,922	1,262
その他保険引受費用	4,554	11,571
資産運用費用	108,908	195,669
金銭の信託運用損	14,206	28,438
売買目的有価証券運用損	―	19,631
有価証券売却損	17,708	65,613
有価証券評価損	36,254	23,208
有価証券償還損	240	360
金融派生商品費用	28,062	―
特別勘定資産運用損	―	32,700
その他運用費用	12,435	※3 25,716
営業費及び一般管理費	※4 696,390	※4 739,317
その他経常費用	20,866	20,886
支払利息	15,482	10,383
貸倒引当金繰入額	―	1,315
貸倒損失	137	408
その他の経常費用	5,247	8,778
経常利益	390,499	231,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
特別利益	14,990	34,615
固定資産処分益	14,990	34,615
特別損失	35,462	30,271
固定資産処分損	6,296	10,216
減損損失	※5 2,684	※5 1,801
特別法上の準備金繰入額	21,405	11,616
価格変動準備金繰入額	21,405	11,616
その他特別損失	※6 5,076	※6 6,637
税金等調整前当期純利益	370,027	235,456
法人税及び住民税等	72,024	35,737
法人税等調整額	32,054	34,704
法人税等合計	104,078	70,441
当期純利益	265,948	165,014
非支配株主に帰属する当期純利益	3,149	3,484
親会社株主に帰属する当期純利益	262,799	161,530

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
当期純利益	265,948	165,014
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△62,428	△347,106
繰延ヘッジ損益	△15,409	△21,362
為替換算調整勘定	109,422	129,610
退職給付に係る調整額	△2,261	△11,042
持分法適用会社に対する持分相当額	15,199	3,962
その他の包括利益合計	※1 44,521	※1 △245,938
包括利益	310,470	△80,923
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	304,979	△86,889
非支配株主に係る包括利益	5,490	5,966

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,276	553,428	1,078,850	△119,267	1,613,287
当期変動額					
新株の発行	258	258			516
剰余金の配当			△90,369		△90,369
親会社株主に帰属する当期純利益			262,799		262,799
自己株式の取得				△40,847	△40,847
自己株式の処分		△6		264	258
自己株式の消却					－
連結子会社の増資による持分の増減					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	258	252	172,430	△40,582	132,357
当期末残高	100,534	553,680	1,251,280	△159,850	1,745,644

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,630,325	14,997	△178,080	3,819	1,471,062	1,019	41,288	3,126,657
当期変動額								
新株の発行								516
剰余金の配当								△90,369
親会社株主に帰属する当期純利益								262,799
自己株式の取得								△40,847
自己株式の処分								258
自己株式の消却								－
連結子会社の増資による持分の増減								－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△65,158	△15,996	125,588	△2,253	42,180	△256	1,810	43,734
当期変動額合計	△65,158	△15,996	125,588	△2,253	42,180	△256	1,810	176,092
当期末残高	1,565,167	△998	△52,492	1,566	1,513,242	762	43,099	3,302,749

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,534	553,680	1,251,280	△159,850	1,745,644
当期変動額					
新株の発行	274	274			548
剰余金の配当			△106,881		△106,881
親会社株主に帰属する当期純利益			161,530		161,530
自己株式の取得				△54,946	△54,946
自己株式の処分		△7		213	205
自己株式の消却		△207,920		207,920	―
連結子会社の増資による持分の増減		△30			△30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△850			△850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	274	△208,535	54,648	153,187	△424
当期末残高	100,808	345,144	1,305,928	△6,662	1,745,220

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,565,167	△998	△52,492	1,566	1,513,242	762	43,099	3,302,749
当期変動額								
新株の発行								548
剰余金の配当								△106,881
親会社株主に帰属する当期純利益								161,530
自己株式の取得								△54,946
自己株式の処分								205
自己株式の消却								―
連結子会社の増資による持分の増減								△30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△348,603	△20,997	132,196	△11,015	△248,419	△203	2,572	△246,051
当期変動額合計	△348,603	△20,997	132,196	△11,015	△248,419	△203	2,572	△246,476
当期末残高	1,216,563	△21,996	79,704	△9,448	1,264,822	558	45,671	3,056,273

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	370,027	235,456
減価償却費	84,806	93,105
減損損失	2,684	1,801
のれん償却額	12,305	13,888
支払備金の増減額（△は減少）	126,516	130,527
責任準備金等の増減額（△は減少）	249,527	△4,722
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6,426	834
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△64	△42
賞与引当金の増減額（△は減少）	960	△2,818
株式給付引当金の増減額（△は減少）	―	1,009
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	―	△19,911
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△26,016	3,232
価格変動準備金の増減額（△は減少）	21,405	11,616
利息及び配当金収入	△302,615	△345,468
金銭の信託関係損益（△は益）	△156,698	△162,912
有価証券関係損益（△は益）	△127,990	△89,490
金融派生商品損益（△は益）	28,062	△44,502
特別勘定資産運用損益（△は益）	△58,239	32,700
支払利息	15,482	10,383
為替差損益（△は益）	△166,796	△28,571
有形固定資産関係損益（△は益）	△11,977	△30,006
持分法による投資損益（△は益）	△16,711	△2,373
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△39,250	△119,068
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△11,216	91,225
その他	△26,820	54,428
小計	△39,047	△169,676
利息及び配当金の受取額	400,993	447,284
利息の支払額	△15,768	△10,449
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△109,469	△73,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	236,708	194,153

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	6,289	△37,643
買入金銭債権の取得による支出	―	△4,812
買入金銭債権の売却・償還による収入	10,577	12,135
金銭の信託の増加による支出	△513,061	△487,409
金銭の信託の減少による収入	292,136	512,110
有価証券の取得による支出	△3,688,774	△3,523,042
有価証券の売却・償還による収入	3,915,082	4,184,931
貸付けによる支出	△196,039	△211,739
貸付金の回収による収入	195,900	234,847
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	23,151	10,125
その他	△45,671	△128,777
資産運用活動計	△409	560,726
営業活動及び資産運用活動計	236,298	754,879
有形固定資産の取得による支出	△28,130	△24,625
有形固定資産の売却による収入	20,594	48,588
無形固定資産の取得による支出	△53,020	△57,007
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△10,101	※2 △45,002
その他	△908	△1,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,976	480,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	―	△98,381
社債の発行による収入	149,684	―
社債の償還による支出	△176,191	△72,000
売現先勘定の純増減額（△は減少）	116,998	△22,519
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	110,259	53,229
自己株式の取得による支出	△40,847	△55,745
配当金の支払額	△90,264	△106,753
非支配株主への配当金の支払額	△3,708	△2,284
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	―	△2,471
その他	△7,385	△7,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,545	△314,502
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,504	29,610
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	261,781	390,215
現金及び現金同等物の期首残高	1,994,434	2,256,216
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,256,216	※1 2,646,431

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　101社

主要な連結子会社は「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結の範囲の変更

Transverse Insurance Group，LLC他12社は持分の取得等により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Phoenix Underwriters Limitedは清算の結了により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名　ＭＳ＆ＡＤグランアシスタンス株式会社
　　ＭＳ＆ＡＤシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　12社

主な会社名　三井住友DSアセットマネジメント株式会社
　　Challenger Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（ＭＳ＆ＡＤグランアシスタンス株式会社、全管協れいわ損害保険株式会社他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社93社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が３ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

①　売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

②　満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③　持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④　業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

当連結会計年度より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社において個人保険・個人年金保険（豪ドル建及びニュージーランドドル建）の小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高の減少に伴い、ＡＬＭ（資産負債総合管理）の効率化を図ったこと等によるものです。この変更により、2022年9月30日の振替時点において、有価証券が19,686百万円減少、その他有価証券評価差額金が14,173百万円減少、繰延税金資産が5,512百万円増加しております。

⑤　その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑥　その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑦　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

②　無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年３月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、通貨オプション取引の一部については時価ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

（「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年３月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係の全てに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法　…繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段　　…金利スワップ取引
ヘッジ対象　　…変動利付債券
ヘッジ取引の種類　…キャッシュ・フローを固定するもの

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、７～20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が３ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 保険契約に関する会計処理

国内保険連結子会社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　実務対応報告第18号　2019年６月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

② 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

③ グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

１　のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「のれん」に143,247百万円（前連結会計年度は124,946百万円）計上しております。また、当連結会計年度の連結貸借対照表の「有価証券」に持分法適用会社に関するのれんが35,384百万円（前連結会計年度は41,067百万円）含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①　算出方法

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったのれんを含む資産グループについては、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行います。具体的には、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 平成14年８月９日)に従い、のれんを含む資産グループが使用されている事業の継続した赤字や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候を把握し、減損の兆候がある場合には当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否を判定します。減損の認識が必要な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は関連する事業の事業計画を基礎として見積もっております。回収可能価額は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値であることから、減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。

なお、当連結会計年度において、再保険事業を営む在外連結子会社であるMS Amlin AGについて、税引前当期純利益が２期連続して赤字であることにより減損の兆候が認められたため、同社ののれんを含む資産グループ（うち、有形固定資産985百万円、のれん3,607百万円、のれんを除く無形固定資産38,144百万円）の減損損失の認識要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

②　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境の変化に伴い収益性が低下し将来キャッシュ・フローの見積額が大幅に減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

２　支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「支払備金」に2,682,482百万円（前連結会計年度は2,467,600百万円）計上しております。なお、損害保険事業に係る支払備金が重要な割合を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

国内保険連結子会社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

①　算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

②　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果や為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化や、ロシアによるウクライナ侵攻、物価上昇の動きなどもあり、支払備金の見積りは高い不確実性を有しております。

（未適用の会計基準等）

在外連結子会社

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第９号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	2024年３月期の期首
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	2024年３月期の期首

（追加情報）

（従業員向け株式報酬制度）

当社は、当連結会計年度より、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、「参加会社」という。）の従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、参加会社の従業員（以下、「従業員」という。）のうち一定の要件を充足する者に対して、当社が設定した株式交付信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。従業員に交付される当社株式の数は、従業員区分に基づく区分や当社グループの業績等に応じて付与されるポイント数によって定まります。信託は、参加会社から当社を介して拠出された資金を基に、交付が見込まれる相当数の当社株式を株式市場から一括して取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は4,034百万円、株式数は990千株であります。

（在外連結子会社の業績連動型株式報酬制度）

一部の在外連結子会社は、一定の要件を充足する役職員に対して業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、一定期間の平均業績に応じて給付株式数を決定し、当社株式又は当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する仕組みであります。

将来の給付に備え、本制度を導入した子会社が金銭を拠出することにより設定した信託が、当社株式を株式市場から取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,660百万円、株式数は440千株（前連結会計年度末の帳簿価額は799百万円、株式数は213千株）であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
415,853	430,206

※２　有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
12,162	11,629

※３　非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
有価証券（株式）	30,238	30,255
有価証券（外国証券）	269,031	287,723
有価証券（その他の証券）	24,604	28,113
合計	323,874	346,092

※４　保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	75	5
危険債権額	121	722
三月以上延滞債権額	204	99
貸付条件緩和債権額	1,024	301
合計	1,425	1,128

（注）破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

（担保に供している資産）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
現金及び預貯金	19,662	30,360
金銭の信託	2,521	2,750
有価証券	748,974	775,768
合計	771,158	808,879

（注）上記は、その他負債に計上した売現先勘定に係る担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

（担保付債務）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
その他負債（売現先勘定）	227,342	204,822

※６　有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
754,059	699,408

７　保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
1,888,006	1,569,434

※８　リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度（2022年３月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は64,113百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は29,682百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※９　貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
16,513	12,100

（連結損益計算書関係）

※１　生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
保険料収入	1,356,791	1,743,707
解約返戻金等及び支払再保険料	△836,753	△1,290,128
生命保険料	520,037	453,578

※２　その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
その他保険引受収益	5,761	6,210

※３　その他運用収益又はその他運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
その他運用収益	178,533	－
その他運用費用	－	13,676

※４　事業費の主な内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
代理店手数料等	717,494	772,616
給与	303,684	306,745

（注）事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※５　減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	東京都内に保有する賃貸用ビルなど２物件	1	建物	1
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	石川県内に保有する事務所ビルなど16物件	2,683	土地 建物 その他	618 1,938 125

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと及び取壊しが決定したこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	東京都内に保有する賃貸用ビル	0	建物	0
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	神奈川県内に保有する研修所など15物件	1,800	土地 建物 その他	1,132 668 0

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

※６　その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

三井住友海上火災保険株式会社における社外転進支援制度に係る特別支援金等4,721百万円及び在外連結子会社における人員削減に伴う割増退職金等354百万円であります。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

三井住友海上火災保険株式会社における社外転進支援制度に係る特別支援金等であります。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,316	△357,047
組替調整額	△97,290	△113,426
税効果調整前	△87,974	△470,474
税効果額	25,545	123,367
その他有価証券評価差額金	△62,428	△347,106
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△12,451	△25,474
組替調整額	△8,464	△4,040
税効果調整前	△20,916	△29,514
税効果額	5,506	8,152
繰延ヘッジ損益	△15,409	△21,362
為替換算調整勘定		
当期発生額	109,422	129,610
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,556	△13,382
組替調整額	△1,794	△2,107
税効果調整前	△3,351	△15,490
税効果額	1,089	4,447
退職給付に係る調整額	△2,261	△11,042
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	22,196	3,032
組替調整額	△6,996	930
持分法適用会社に対する持分相当額	15,199	3,962
その他の包括利益合計	44,521	△245,938

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	593,473	159	―	593,632
合計	593,473	159	―	593,632
自己株式				
普通株式	35,263	11,215	78	46,400
合計	35,263	11,215	78	46,400

（注）１　普通株式の発行済株式総数の増加159千株は、譲渡制限付株式の発行による増加であります。

２　当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式213千株が含まれております。

３　普通株式の自己株式の株式数の増加11,215千株は、市場買付による増加10,988千株、株式報酬制度により設定された信託の買付による増加213千株、単元未満株式の買取りによる増加13千株であります。

４　普通株式の自己株式の株式数の減少78千株は、新株予約権の権利行使による減少77千株、単元未満株式の売渡しによる減少０千株であります。

２　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	762
合計		762

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月28日定時株主総会	普通株式	44,656	80	2021年３月31日	2021年６月29日
2021年11月19日取締役会	普通株式	45,712	82.5	2021年９月30日	2021年12月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月27日定時株主総会	普通株式	53,375	利益剰余金	97.5	2022年３月31日	2022年６月28日

（注）2022年６月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	593,632	134	57,800	535,967
合計	593,632	134	57,800	535,967
自己株式				
普通株式	46,400	13,159	57,862	1,698
合計	46,400	13,159	57,862	1,698

（注）１　普通株式の発行済株式総数の増加134千株は、譲渡制限付株式の発行による増加であります。
２　普通株式の発行済株式総数の減少57,800千株は、自己株式の消却による減少であります。
３　当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式がそれぞれ213千株、1,430千株含まれております。
４　普通株式の自己株式の株式数の増加13,159千株は、市場買付による増加11,930千株、株式報酬制度により設定された信託の買付による増加1,216千株、単元未満株式の買取りによる増加12千株であります。
５　普通株式の自己株式の株式数の減少57,862千株は、自己株式の消却による減少57,800千株、新株予約権の権利行使による減少61千株、単元未満株式の売渡しによる減少０千株であります。

２　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	558
合計		558

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月27日定時株主総会	普通株式	53,375	97.5	2022年３月31日	2022年６月28日
2022年11月18日取締役会	普通株式	53,570	100	2022年９月30日	2022年12月５日

（注）１　2022年６月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円を含んでおります。
２　2022年11月18日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金143百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月26日定時株主総会	普通株式	53,569	利益剰余金	100	2023年３月31日	2023年６月27日

（注）2023年６月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金143百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
現金及び預貯金	2,357,036	2,771,981
買入金銭債権	146,489	142,976
有価証券	16,959,321	16,149,338
預入期間が３ヵ月を超える定期預金及び担保に供している預金	△220,906	△273,246
現金同等物以外の買入金銭債権	△52,699	△49,408
現金同等物以外の有価証券	△16,933,025	△16,095,209
現金及び現金同等物	2,256,216	2,646,431

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

新たにTransverse Insurance Group，LLC（以下、「Transverse社」という。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにTransverse社持分の取得価額とTransverse社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	129,329
（うち保険契約準備金	62,840）
（うち無形固定資産	31,874）
のれん	18,345
負債	△94,237
（うち保険契約準備金	△65,081）
非支配株主持分	△481
Transverse社持分の取得価額	52,956
Transverse社現金及び現金同等物	△6,456
Transverse社持分の取得価額に含まれる未払額	△1,497
差引：Transverse社取得のための支出	45,002

３　投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
１年内	554	993
１年超	770	1,636
合計	1,324	2,629

（貸手側）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
１年内	456	352
１年超	939	586
合計	1,395	939

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ＡＬＭ（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引及び自然災害デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４　会計方針に関する事項　(7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、ＣＳＡ契約に基づく担保を取得しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、リスク管理部門は、取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のＶａＲ（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

①　市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、上記ＶａＲ計測によるリスク量のモニタリングのほか、ＶａＲ計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

②　信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

③　流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません（（注）３参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	―	129,326	4,368	133,695
金銭の信託	―	1,652,272	386,862	2,039,135
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	34,886	4,866	―	39,752
株式	8,165	―	―	8,165
外国証券	418,245	345,549	100,330	864,125
その他	11,639	1,868,003	―	1,879,642
その他有価証券				
公社債	1,746,410	1,344,937	―	3,091,347
株式	2,782,250	―	―	2,782,250
外国証券	1,091,583	2,351,167	223,560	3,666,310
その他	17,676	181,720	26,405	225,802
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	122	20,887	―	21,010
金利関連	74	21,196	―	21,271
株式関連	―	2,021	―	2,021
債券関連	4,185	―	―	4,185
信用関連	―	848	―	848
その他	―	―	379	379
資産計	6,115,239	7,922,797	741,906	14,779,944
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	70	68,273	―	68,344
金利関連	99	7,791	―	7,891
株式関連	6,042	501	―	6,544
債券関連	1,250	―	―	1,250
信用関連	―	2,507	―	2,507
その他	―	―	696	696
負債計	7,462	79,075	696	87,233

(*1)　デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産2,190百万円、負債47,239百万円であります。

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	―	116,562	3,091	119,654
金銭の信託	―	1,495,842	586,170	2,082,012
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	42,755	2,522	―	45,278
株式	5,802	―	―	5,802
外国証券	446,094	380,295	122,621	949,012
その他	10,855	1,547,458	―	1,558,314
その他有価証券				
公社債	1,388,026	1,270,494	―	2,658,520
株式	2,577,273	―	―	2,577,273
外国証券	848,651	3,020,259	279,567	4,148,478
その他	26,277	150,435	27,014	203,727
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	―	26,395	―	26,395
金利関連	519	27,423	―	27,942
株式関連	3,457	124	―	3,581
債券関連	6,471	―	―	6,471
信用関連	―	866	―	866
その他	―	―	803	803
資産計	5,356,185	8,038,682	1,019,269	14,414,137
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	―	30,107	―	30,107
金利関連	507	23,037	―	23,544
株式関連	1,198	463	―	1,661
債券関連	8,690	―	―	8,690
信用関連	―	756	―	756
その他	―	―	691	691
負債計	10,395	54,364	691	65,451

(*1)　デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産3,886百万円、負債9,716百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金は、短期間（１年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権	－	12,794	－	12,794	12,794	－
有価証券						
満期保有目的の債券						
公社債	1,228,416	126,907	－	1,355,323	1,220,261	135,061
外国証券	－	3,852	－	3,852	3,875	△22
責任準備金対応債券						
公社債	1,679,742	128,728	－	1,808,470	1,928,505	△120,034
外国証券	19,822	745,950	－	765,773	762,307	3,466
関連会社株式	156,496	2,829	－	159,325	89,538	69,787
貸付金					985,242	
貸倒引当金（*1）					△67	
	－	291,971	698,840	990,811	985,174	5,637
資産計	3,084,478	1,313,034	698,840	5,096,353	5,002,457	93,896
社債	－	683,612	101,319	784,931	782,902	2,029
負債計	－	683,612	101,319	784,931	782,902	2,029

(*1)　貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権	―	23,321	―	23,321	23,321	―
有価証券						
満期保有目的の債券						
公社債	1,170,767	122,804	―	1,293,571	1,221,808	71,763
外国証券	―	4,375	―	4,375	4,262	113
責任準備金対応債券						
公社債	1,535,481	120,688	―	1,656,169	1,947,747	△291,577
外国証券	15,174	286,071	―	301,246	313,075	△11,828
関連会社株式	136,984	4,128	―	141,113	86,630	54,482
貸付金					959,497	
貸倒引当金（*1）					△769	
	―	258,587	696,555	955,142	958,728	△3,585
資産計	2,858,408	819,977	696,555	4,374,941	4,555,574	△180,633
社債	―	605,478	96,280	701,759	714,743	△12,983
負債計	―	605,478	96,280	701,759	714,743	△12,983

（*1）　貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注）１　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資　産

買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

これらは主にレベル２に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル２又はレベル３に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル２又はレベル３に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の貸付金は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらは主にレベル３に分類しておりますが、観察できないインプットの影響が重要でない一部の貸付金はレベル２に分類しております。

負　債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値はレベル２に分類し、取引金融機関から提示された価格はレベル３に分類しております。

デリバティブ取引

市場取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格、又は金利、為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

市場取引については主にレベル１に分類し、市場取引以外の取引のうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル３に分類し、それ以外の場合はレベル２に分類しております。

（注）２　時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

レベル３の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行売却・決済による変動額	レベル３の時価からの振替(*3)(*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
買入金銭債権	5,927	0	△113	△1,445	－	4,368	－
金銭の信託	71,571	29,494	7,125	278,672	－	386,862	26,849
有価証券							
売買目的有価証券	75,527	8,886	8,340	7,575	－	100,330	4,946
その他有価証券	171,669	8,632	76,117	△5,453	△1,000	249,966	－
資産計	324,695	47,014	91,469	279,347	△1,000	741,527	31,795
デリバティブ取引(*5)	△789	1,064	－	△591	－	△316	183

(*1)　連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2)　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3)　レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(*4)　レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、外国社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。

(*5)　その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行売却・決済による変動額	その他(*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
買入金銭債権	4,368	0	△72	△1,204	－	3,091	－
金銭の信託	386,862	38,063	4,887	156,356	－	586,170	16,566
有価証券							
売買目的有価証券	100,330	16,568	10,194	△4,471	－	122,621	13,195
その他有価証券	249,966	9,900	22,258	23,736	720	306,582	－
資産計	741,527	64,532	37,268	174,416	720	1,018,465	29,761
デリバティブ取引(*4)	△316	1,009	－	△580	－	112	752

(*1)　連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2)　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3)　企業結合による増加が含まれております。

(*4)　その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

（注）３　市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
市場価格のない株式等（*1)(*3)	338,763	358,089
組合出資金等（*2)(*3)	58,671	71,315
合計	397,435	429,405

(*1)　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第５項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*2)　組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*3)　前連結会計年度においては、市場価格のない株式等について3,552百万円、組合出資金等について０百万円、当連結会計年度においては、市場価格のない株式等について8,237百万円、組合出資金等について４百万円減損処理を行っております。

（注）４　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預貯金	2,318,829	37,323	―	850
買入金銭債権	142,125	―	―	4,180
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	―	100,200	136,900	838,900
社債	―	23,502	9,600	81,300
外国証券	―	1,174	1,579	1,336
責任準備金対応債券				
国債	―	―	―	1,786,200
地方債	―	―	―	9,000
社債	1,100	3,700	4,650	110,300
外国証券	26,554	455,767	209,491	66,670
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	36,380	321,650	312,940	924,784
地方債	10,335	57,012	82,504	67,120
社債	139,309	503,822	285,034	169,065
外国証券	131,134	924,515	949,849	311,014
貸付金（*）	136,810	543,874	149,147	90,227
合計	2,942,580	2,972,541	2,141,697	4,460,949

（*）　貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない196百万円、返済期限の定めのないもの64,966百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預貯金	2,738,594	32,121	―	1,250
買入金銭債権	134,678	4,750	―	2,976
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,400	116,500	188,500	770,600
社債	500	27,502	31,300	55,100
外国証券	―	1,232	1,657	1,402
責任準備金対応債券				
国債	―	―	―	1,807,300
地方債	―	―	―	9,000
社債	3,100	5,050	1,200	110,800
外国証券	6,589	91,159	186,015	41,437
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	57,290	231,770	308,640	714,724
地方債	9,210	82,504	58,476	47,471
社債	119,995	543,542	241,030	168,090
外国証券	196,755	1,160,114	1,245,731	391,244
貸付金（*）	130,154	561,414	117,639	84,109
合計	3,400,267	2,857,661	2,380,191	4,205,506

(*)　貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない727百万円、返済期限の定めのないもの65,437百万円は含めておりません。

（注）５　社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債（*）	22,000	－	100,000	－	150,000	410,000
合計	22,000	－	100,000	－	150,000	410,000

（*）　社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債（*）	－	100,000	－	153,840	－	360,000
合計	－	100,000	－	153,840	－	360,000

（*）　社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

１　売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△21,877	△146,627

（注）　連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

２　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,007,211	1,156,257	149,046
	外国証券	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	1,007,211	1,156,257	149,046
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	213,050	199,066	△13,984
	外国証券	3,875	3,852	△22
	その他	12,794	12,794	―
	小計	229,720	215,713	△14,006
合計		1,236,931	1,371,971	135,039

（注）　連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,000,668	1,105,603	104,934
	外国証券	4,262	4,375	113
	その他	―	―	―
	小計	1,004,931	1,109,978	105,047
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	221,139	187,968	△33,171
	外国証券	―	―	―
	その他	25,030	25,030	―
	小計	246,169	212,998	△33,171
合計		1,251,101	1,322,977	71,876

（注）　連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

３　責任準備金対応債券

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	194,832	199,075	4,242
	外国証券	475,623	487,430	11,807
	小計	670,455	686,506	16,050
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,733,672	1,609,395	△124,276
	外国証券	286,683	278,342	△8,340
	小計	2,020,356	1,887,738	△132,617
合計		2,690,812	2,574,244	△116,567

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	22,260	23,196	935
	外国証券	134,977	137,812	2,835
	小計	157,237	161,008	3,770
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,925,487	1,632,973	△292,513
	外国証券	178,097	163,434	△14,663
	小計	2,103,584	1,796,407	△307,177
合計		2,260,822	1,957,416	△303,406

４　その他有価証券

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,992,036	1,815,567	176,468
	株式	2,727,093	881,016	1,846,077
	外国証券	2,323,623	2,070,829	252,794
	その他	125,362	101,087	24,274
	小計	7,168,116	4,868,500	2,299,615
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	1,099,310	1,127,200	△27,890
	株式	55,156	62,900	△7,744
	外国証券	1,342,687	1,405,516	△62,829
	その他	186,195	193,045	△6,849
	小計	2,683,349	2,788,663	△105,313
合計		9,851,465	7,657,163	2,194,301

（注）１　市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。
２　連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,493,092	1,376,430	116,661
	株式	2,541,949	823,847	1,718,102
	外国証券	1,639,102	1,409,639	229,462
	その他	99,975	79,562	20,413
	小計	5,774,120	3,689,479	2,084,640
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	1,165,428	1,226,218	△60,790
	株式	35,323	39,144	△3,820
	外国証券	2,509,376	2,724,505	△215,128
	その他	182,350	196,111	△13,760
	小計	3,892,478	4,185,979	△293,500
合計		9,666,599	7,875,458	1,791,140

（注）１　市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。
２　連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

５　連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	2,100	0	―
外国証券	137,508	11,227	―
合計	139,608	11,227	―

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	―	―	―
外国証券	226,747	4,529	1,473
合計	226,747	4,529	1,473

６　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	461,395	4,465	1,598
株式	140,145	86,652	3,613
外国証券	606,528	42,504	12,495
その他	26,484	470	―
合計	1,234,553	134,093	17,708

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	450,441	14,857	15,907
株式	206,890	125,794	1,939
外国証券	829,756	41,276	46,292
その他	37,492	2,920	―
合計	1,524,581	184,848	64,139

7　連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、個人保険・個人年金保険（豪ドル建及びニュージーランドドル建）の小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。詳細については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　4　会計方針に関する事項　(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法④」を参照ください。

8　連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について32,701百万円（うち、株式2,724百万円、外国証券29,976百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について14,966百万円（うち、株式864百万円、外国証券14,102百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1　運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△10,182	8,213

2　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3　運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,261,657	1,294,713	△33,055

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,482,958	1,585,757	△102,799

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	通貨先物取引				
	売建	2,884	―	1	1
	買建	2,932	―	8	8
	通貨先物オプション取引				
	売建	5,505	―	△61	25
	買建	21,048	―	103	△89
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,078,928	―	6,804	6,804
	買建	723,780	―	△4,074	△4,074
	通貨オプション取引				
	売建	19,816	―	△1,368	△1,032
	買建	35,724	―	223	△341
	通貨スワップ取引	21,025	21,025	△2,402	△2,402
合計		―	―	△765	△1,100

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,021,543	―	△12,580	△12,580
	買建	904,240	―	15,147	15,147
	通貨オプション取引				
	売建	24,366	―	△34	383
	買建	27,093	―	718	274
	通貨スワップ取引	21,025	21,025	△1,471	△1,471
合計		―	―	1,779	1,752

(2) 金利関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	122,044	26,496	27	27
	買建	230,446	39,572	△42	△42
	金利先物オプション取引				
	売建	194	―	△32	3
	買建	196	―	23	△5
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	756,258	575,655	8,766	8,766
	受取変動・支払固定	438,035	435,313	4,584	4,584
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	67,812	5,444	△419	105
	買建	74,324	6,422	472	△69
合計		―	―	13,380	13,370

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	136,672	110	207	207
	買建	35,618	11,933	△35	△35
	金利先物オプション取引				
	売建	1,517	―	△271	80
	買建	1,183	―	110	△133
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	609,804	580,697	△10,360	△10,360
	受取変動・支払固定	378,021	356,607	14,880	14,880
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	143,102	75,751	△2,926	△1,275
	買建	86,498	23,330	2,793	1,200
合計		―	―	4,398	4,564

(3) 株式関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	144,367	―	△6,042	△6,042
合計		―	―	△6,042	△6,042

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	139,992	―	2,259	2,259
合計		―	―	2,259	2,259

(4) 債券関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	389,675	―	3,183	3,183
	買建	77,149	―	△248	△248
合計		―	―	2,934	2,934

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	429,293	―	2,521	2,521
	買建	73,463	―	△4,593	△4,593
	債券先物オプション取引				
	売建	143	―	△146	57
合計		―	―	△2,218	△2,014

(5) 信用関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引				
	売建	24,274	23,238	802	802
	買建	62,739	60,771	△2,461	△2,461
合計		―	―	△1,659	△1,659

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引				
	売建	28,567	28,080	434	434
	買建	79,557	79,557	△324	△324
合計		―	―	110	110

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	344	2	△19	42
	買建	344	2	19	△36
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	31,586	8,298	△666	1,184
	買建	30,016	7,883	359	△691
	その他				
	包括的リスク引受契約	―	―	△9	△9
合計		―	―	△316	489

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	451	42	△37	19
	買建	451	42	37	△14
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	32,550	15,692	△654	782
	買建	30,932	14,907	352	△445
	その他				
	包括的リスク引受契約	―	―	414	414
合計		―	―	112	756

(7) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

①通貨関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	238,237	―	△17,917	△17,917
	買建	17,521	―	670	670
	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	217,232	217,232	55,754	55,754
	米ドル受取・円支払	13,570	13,570	3,938	3,938
	NZドル受取・円支払	10,600	10,600	3,460	3,460
	円受取・米ドル支払	15,910	15,910	△1,543	△1,543
合計		―	―	44,363	44,363

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	254,831	―	6,873	6,873
	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	146,217	139,197	26,877	26,877
	米ドル受取・円支払	13,570	13,570	5,208	5,208
	NZドル受取・円支払	10,600	10,600	3,160	3,160
	円受取・米ドル支払	17,358	17,358	△2,963	△2,963
合計		―	―	39,155	39,155

②金利関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	518,114	518,114	△9,399	△9,399
	受取変動・支払固定	656,616	544,017	33,851	33,851
合計		―	―	24,452	24,452

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	1,067,800	1,067,800	△25,263	△25,263
	受取変動・支払固定	606,305	542,728	46,837	46,837
合計		―	―	21,574	21,574

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち１年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	100,902	100,902	（注）
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	8,109	8,109	△463
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	769,261	―	△46,105
合計			―	―	△46,568

（注）為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち１年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	外貨建債券の売却に係る未収入金	2,696	―	（注）
	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	100,902	100,902	
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	8,109	8,109	△967
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	633,142	―	△4,978
時価ヘッジ	通貨オプション取引 売建 買建	その他有価証券	 42,701 40,658	 ― ―	 △353 808
合計			―	―	△5,491

（注）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未収入金又は外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該未収入金又は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち１年超	
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	58,381	―	（注）
合計			―	―	（注）

（注）金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

該当事項はありません。

(3) 株式関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち１年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	18,026	2,911	1,519
合計			―	―	1,519

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち１年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	4,376	―	△339
合計			―	―	△339

(4) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

金利関連

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち１年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債 その他有価証券	168,587	168,587	917
合計			―	―	917

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち１年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債 その他有価証券	470,686	467,099	△27,306
合計			―	―	△27,306

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
退職給付債務の期首残高	656,164	650,402
勤務費用	21,557	21,087
利息費用	3,097	3,590
数理計算上の差異の発生額	△5,970	△23,888
退職給付の支払額	△33,975	△33,779
為替換算差額	9,346	5,337
その他	181	△12,056
退職給付債務の期末残高	650,402	610,692

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
年金資産の期首残高	529,431	554,414
期待運用収益	7,889	8,878
数理計算上の差異の発生額	△3,940	△49,253
事業主からの拠出額	35,239	21,263
退職給付の支払額	△23,490	△22,403
為替換算差額	9,510	5,218
その他	△225	△12,026
年金資産の期末残高	554,414	506,091

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	548,149	511,827
年金資産	△554,414	△506,091
	△6,264	5,735
非積立型制度の退職給付債務	102,252	98,865
アセット・シーリングによる調整額	11,456	163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,444	104,764
退職給付に係る負債	137,710	141,137
退職給付に係る資産	△30,265	△36,372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,444	104,764

（注）「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」（ＩＡＳ第19号）を適用している在外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
勤務費用	21,557	21,087
利息費用	3,097	3,590
期待運用収益	△7,889	△8,878
数理計算上の差異の費用処理額	△1,794	△2,107
その他	278	429
確定給付制度に係る退職給付費用	15,248	14,120

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
数理計算上の差異	△3,351	△ 15,490
合計	△3,351	△ 15,490

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
未認識数理計算上の差異	△2,640	12,849
合計	△2,640	12,849

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
債券	55	56
株式	22	21
生命保険一般勘定	11	9
その他	12	14
合計	100	100

（注）年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度2%、当連結会計年度1%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
割引率	主として　0.2～0.7	主として　0.2～0.7
長期期待運用収益率		
退職給付信託	0.0	0.0
上記以外	主として　1.5～1.8	主として　1.5～1.8

３　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
5,833	6,713

（ストック・オプション等関係）

1　ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2016年度第１回 株式報酬型新株予約権	2016年度第２回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）１	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員51名	当社子会社理事62名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数（注）２	普通株式　92,700株	普通株式　17,572株
付与日	2016年７月29日	2016年７月29日
権利確定条件	（注）３	（注）３
対象勤務期間	－（注）３	－（注）３
権利行使期間	自　2016年７月30日 至　2046年７月29日 （注）４	自　2016年７月30日 至　2046年７月29日 （注）５

	2017年度第１回 株式報酬型新株予約権	2017年度第２回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）１	当社取締役及び執行役員14名 当社子会社取締役及び 執行役員68名	当社子会社理事67名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数（注）２	普通株式　72,475株	普通株式　13,837株
付与日	2017年８月１日	2017年８月１日
権利確定条件	（注）３	（注）３
対象勤務期間	－（注）３	－（注）３
権利行使期間	自　2017年８月２日 至　2047年８月１日 （注）４	自　2017年８月２日 至　2047年８月１日 （注）５

	2018年度第１回 株式報酬型新株予約権	2018年度第２回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）１	当社取締役及び執行役員12名 当社子会社取締役及び 執行役員74名	当社子会社理事68名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数（注）２	普通株式　81,273株	普通株式　14,454株
付与日	2018年８月１日	2018年８月１日
権利確定条件	（注）３	（注）３
対象勤務期間	－（注）３	－（注）３
権利行使期間	自　2018年８月２日 至　2048年８月１日 （注）４	自　2018年８月２日 至　2048年８月１日 （注）５

	2019年度第１回 株式報酬型新株予約権	2019年度第２回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）１	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員76名	当社子会社理事74名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数（注）２	普通株式　143,333株	普通株式　16,380株
付与日	2019年８月１日	2019年８月１日
権利確定条件	（注）３	（注）３
対象勤務期間	－（注）３	－（注）３
権利行使期間	自　2019年８月２日 至　2049年８月１日 （注）４	自　2019年８月２日 至　2049年８月１日 （注）５

（注）１　当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。
２　株式数に換算して記載しております。
３　権利は付与日に確定しております。
４　ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。
５　ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	2016年度第１回 株式報酬型新株予約権	2016年度第２回 株式報酬型新株予約権	2017年度第１回 株式報酬型新株予約権	2017年度第２回 株式報酬型新株予約権
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	34,963	955	34,660	2,308
権利確定	－	－	－	－
権利行使	10,199	955	10,642	1,429
失効	－	－	－	－
未行使残	24,764	－	24,018	879

	2018年度第１回 株式報酬型新株予約権	2018年度第２回 株式報酬型新株予約権	2019年度第１回 株式報酬型新株予約権	2019年度第２回 株式報酬型新株予約権
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	46,930	2,853	100,185	6,974
権利確定	－	－	－	－
権利行使	13,222	1,442	20,559	3,170
失効	－	－	－	－
未行使残	33,708	1,411	79,626	3,804

（注）当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

② 単価情報

	2016年度第１回 株式報酬型新株予約権	2016年度第２回 株式報酬型新株予約権	2017年度第１回 株式報酬型新株予約権	2017年度第２回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	3,895	3,690	3,874	3,690
付与日における公正な評価単価（円）	2,781	2,814	3,716	3,660

	2018年度第１回 株式報酬型新株予約権	2018年度第２回 株式報酬型新株予約権	2019年度第１回 株式報酬型新株予約権	2019年度第２回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	3,786	3,690	3,785	3,738
付与日における公正な評価単価（円）	3,259	3,186	3,395	3,368

３　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

４　ストック・オプションの権利確定数の見積方法
当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
繰延税金資産		
有価証券	26,911	27,476
土地等	14,370	13,166
ソフトウエア	43,284	43,321
責任準備金等	337,236	336,401
支払備金	64,353	57,469
価格変動準備金	74,529	77,775
退職給付に係る負債	38,393	36,491
その他有価証券評価差額金	673	49,894
税務上の繰越欠損金（注２）	89,155	86,887
その他	58,102	64,933
繰延税金資産小計	747,010	793,817
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注２）	△37,208	△44,053
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△27,404	△27,287
評価性引当額小計（注１）	△64,613	△71,340
繰延税金資産合計	682,397	722,476
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△602,277	△525,681
時価評価による簿価修正額	△46,892	△57,746
その他	△38,103	△47,403
繰延税金負債合計	△687,272	△630,831
繰延税金資産（負債）の純額	△4,874	91,645

（注１）評価性引当額が6,727百万円増加しております。この増加の主な内容は、在外連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

（注２）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年３月31日)　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	0	631	1,265	67	0	87,189	89,155
評価性引当額	△0	△631	△1,258	△67	△0	△35,249	△37,208
繰延税金資産	－	－	7	－	－	51,939	(*2) 51,947

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金は、主に連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）において、2020年3月期に実施した海外事業の組織再編により発生した臨時的なものです。

三井住友海上は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年３月31日)　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（*3）	606	1,282	80	0	0	84,917	86,887
評価性引当額	△606	△1,282	△72	△0	△0	△42,090	△44,053
繰延税金資産	－	－	7	－	－	42,826	(*4) 42,833

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*4) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「その他有価証券評価差額金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた58,775百万円は「その他有価証券評価差額金」673百万円、「その他」58,102百万円として組み替えております。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
国内の法定実効税率	30.6	30.6
（調整）		
受取配当等の益金不算入額	△3.0	△5.9
評価性引当額の増減	3.4	3.1
連結子会社との税率差異	△2.6	△2.1
のれん償却額	1.0	1.8
外国関係会社合算所得	1.3	1.2
税率変更による影響	△1.4	0.4
持分法投資損益	△1.4	△0.3
その他	0.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	29.9

3　グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会　実務対応報告第42号　2021年８月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）は、2023年１月３日に在外連結子会社であるMSIG Holdings (U.S.A.), Inc.（以下、「米国持株」という。）を通じて、Transverse Insurance Group, LLC（以下、「Transverse社」という。）の持分を取得し、Transverse社を連結子会社としました。

Transverse社は米国で損害保険事業を行うグループで、Managing General Agent（以下、「ＭＧＡ」（注）という。）経由で引き受けた保険契約に関わるリスクの大半を再保険会社へ仲介しつつ、元受保険会社として一部のリスクを保有する事業を展開しております。

（注）ＭＧＡ

保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受や損害額認定・査定の業務を担う代理店。

１　企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　Transverse Insurance Group, LLC

事業の内容　傘下に損害保険会社等を有する持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

Transverse社買収により、米国ＭＧＡ市場の成長取込みによる収益拡大や、三井住友海上の強固な財務基盤を背景としたTransverse社の信用力引上げによるビジネス機会の拡大等のグループシナジーも期待できるため。

(3) 企業結合日

2023年１月３日（みなし取得日　2023年１月１日）

(4) 企業結合の法的形式

持分の取得

(5) 結合後企業の名称

Transverse Insurance Group, LLC

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

連結子会社である三井住友海上が米国持株を通じて、Transverse社の議決権の全てを取得したため。

２　連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日でありますが、連結決算日との差異が３ヵ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の決算財務諸表を使用しております。本企業結合のみなし取得日は2023年１月１日であり、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

３　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	399百万米ドル
取得原価		399百万米ドル

４　主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　683百万円

５　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

138百万米ドル

(2) 発生原因

投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

6　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

（単位：百万米ドル）

資産合計	974
（うち保険契約準備金	473）
（うち無形固定資産	240）
負債合計	710
（うち保険契約準備金	490）

7　取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに全体及び種類別の加重平均償却期間

顧客関係　240百万米ドル　　償却期間　10年

8　企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び企業結合が完了した連結会計期間以降の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

買収後の被取得企業の業績の水準等に応じて一定の追加額を支払う業績連動型追加支払条項を採用しております。

(2) 企業結合が完了した連結会計期間以降の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生する場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

（賃貸等不動産関係）

1　一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	77,113	76,237
期中増減額	△876	656
期末残高	76,237	76,893
期末時価	143,572	132,640

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２　期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（7,579百万円）であり、主な減少額は売却による減少（4,445百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（10,943百万円）であり、主な減少額は売却による減少（7,811百万円）であります。

３　期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2　賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
賃貸収益	8,163	8,289
賃貸費用	5,356	5,546
差額	2,807	2,743
その他（売却損益等）	11,836	20,709

（注）賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、「三井ダイレクト損保」という。）の３社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」という。）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、「三井住友海上プライマリー生命」という。）の２社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、当社及び国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社５社と海外事業（海外保険子会社）の６つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,528,633	1,251,355	35,467	501,978	822,792
セグメント間の内部売上高又は振替高	50,692	39,989	△67	―	△10,295
計	1,579,325	1,291,344	35,400	501,978	812,496
セグメント利益又は損失（△）	145,744	53,973	735	21,072	53,011
セグメント資産	7,374,326	3,745,150	62,933	4,883,740	7,053,307
その他の項目					
減価償却費	35,752	19,361	1,771	10,130	4,447
のれんの償却額	―	―	―	―	―
利息及び配当金収入	127,237	56,833	50	50,755	65,569
支払利息	9,740	789	―	―	9
有価証券評価損	30,708	3,816	―	―	―
持分法投資利益又は損失（△）	―	―	―	―	―
特別利益	13,777	916	―	0	―
（固定資産処分益）	(13,777)	(916)	(―)	(0)	(―)
特別損失	11,682	9,452	7	1,294	14,031
（減損損失）	(807)	(3,295)	(―)	(―)	(―)
（価格変動準備金繰入額）	(4,193)	(1,900)	(7)	(1,272)	(14,031)
税金費用	40,585	18,454	△24	7,715	20,747
持分法適用会社への投資額	111,148	1,532	―	―	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,686	28,976	1,365	5,273	3,269

（単位：百万円）

	海外事業 (海外保険子会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額（注6）
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	825,551	5,195	4,970,974	△841,884	4,129,089
セグメント間の内部売上高又は振替高	△90,504	10,295	109	△109	―
計	735,046	15,491	4,971,084	△841,994	4,129,089
セグメント利益又は損失（△）	24,575	13,550	312,664	△49,865	262,799
セグメント資産	3,870,296	212,349	27,202,103	△2,168,256	25,033,846
その他の項目					
減価償却費	12,041	132	83,637	1,169	84,806
のれんの償却額	―	―	―	12,305	12,305
利息及び配当金収入	23,874	10,668	334,988	△32,372	302,615
支払利息	3,427	―	13,967	1,514	15,482
有価証券評価損	951	―	35,476	777	36,254
持分法投資利益又は損失（△）	20,856	1,393	22,250	△5,538	16,711
特別利益	149	―	14,843	147	14,990
（固定資産処分益）	(149)	(―)	(14,843)	(147)	(14,990)
特別損失	1,704	―	38,172	△2,710	35,462
（減損損失）	(348)	(―)	(4,451)	(△1,766)	(2,684)
（価格変動準備金繰入額）	(―)	(―)	(21,405)	(―)	(21,405)
税金費用	10,103	3,447	101,028	3,050	104,078
持分法適用会社への投資額	135,055	―	247,736	9,473	257,209
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,695	244	83,510	34	83,544

(注) 1　売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3　外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△836,753百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△5,131百万円であります。

4　セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△28,642百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△13,589百万円、前連結会計年度に計上した海外保険子会社の事業年度の末日と連結会計年度の末日との差異期間に生じた自然災害（2021年2月北米寒波）に係る損益の調整額戻入10,300百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△17,933百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5　セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,616,406百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△705,443百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産84,714百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等68,878百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6　セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,566,066	1,285,513	34,616	487,124	1,229,193
セグメント間の内部売上高又は振替高	63,765	50,044	△86	―	△8,772
計	1,629,832	1,335,557	34,530	487,124	1,220,420
セグメント利益又は損失（△）	107,899	43,195	894	12,725	19,749
セグメント資産	7,000,023	3,733,689	62,674	5,009,178	6,823,733
その他の項目					
減価償却費	37,597	21,684	1,883	10,166	4,850
のれんの償却額	―	―	―	―	―
利息及び配当金収入	134,995	63,636	49	54,347	77,123
支払利息	4,881	595	―	―	11
有価証券評価損	26,137	2,271	―	205	―
持分法投資利益又は損失（△）	―	―	―	―	―
特別利益	13,745	379	―	1	―
（固定資産処分益）	(13,745)	(379)	(―)	(1)	(―)
特別損失	13,548	11,299	7	1,330	4,153
（固定資産処分損）	(2,186)	(7,432)	(1)	(43)	(―)
（減損損失）	(466)	(1,955)	(―)	(―)	(―)
（その他特別損失）	(6,637)	(―)	(―)	(―)	(―)
税金費用	33,522	12,641	△1,463	5,273	7,117
持分法適用会社への投資額	109,203	1,532	―	―	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	33,284	27,506	2,880	5,103	3,658

（単位：百万円）

	海外事業 (海外保険子会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額（注6）
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,075,183	6,125	5,683,823	△1,295,771	4,388,052
セグメント間の内部売上高又は振替高	△113,606	8,772	116	△116	―
計	961,576	14,898	5,683,940	△1,295,888	4,388,052
セグメント利益又は損失（△）	15,718	9,738	209,921	△48,391	161,530
セグメント資産	4,642,140	209,255	27,480,695	△2,480,261	25,000,433
その他の項目					
減価償却費	13,088	116	89,389	3,715	93,105
のれんの償却額	―	―	―	13,888	13,888
利息及び配当金収入	32,497	11,770	374,420	△28,952	345,468
支払利息	3,869	―	9,357	1,026	10,383
有価証券評価損	7,858	―	36,473	△13,264	23,208
持分法投資利益又は損失（△）	7,297	838	8,136	△5,763	2,373
特別利益	20,285	―	34,410	204	34,615
（固定資産処分益）	(20,285)	(―)	(34,410)	(204)	(34,615)
特別損失	445	―	30,784	△512	30,271
（固定資産処分損）	(445)	(―)	(10,108)	(107)	(10,216)
（減損損失）	(―)	(―)	(2,422)	(△620)	(1,801)
（その他特別損失）	(―)	(―)	(6,637)	(―)	(6,637)
税金費用	9,282	3,746	70,121	319	70,441
持分法適用会社への投資額	134,218	―	244,953	15,000	259,953
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,167	73	83,675	315	83,991

(注) 1　売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3　外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△1,290,128百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△5,642百万円であります。

4　セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△26,480百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△12,475百万円、三井住友海上で計上した保険子会社の株式評価損に係る調整額13,665百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△23,101百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5　セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,722,750百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△923,937百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産89,835百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等76,590百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6　セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業）正味収入保険料	620,531	159,293	232,288	1,679,430	281,282	636,224	3,609,052

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
（生命保険事業）保険料収入	1,204,993	116,220	35,489	8	79	1,356,791

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
（損害保険事業）正味収入保険料	2,714,084	894,967	3,609,052
（生命保険事業）保険料収入	1,324,771	32,020	1,356,791

(注)　売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	725,039	199,375	247,630	1,730,383	275,732	756,310	3,934,473

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
（生命保険事業） 保険料収入	1,381,573	323,933	38,095	7	98	1,743,707

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	2,772,410	1,162,062	3,934,473
（生命保険事業） 保険料収入	1,716,317	27,389	1,743,707

(注)　売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当期償却額	1,630	10,516	159	12,305
当期末残高	13,042	109,578	2,326	124,946

(注)　「セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当期償却額	1,630	12,067	190	13,888
当期末残高	11,411	129,343	2,492	143,247

(注)　「セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
１株当たり純資産額	5,955円21銭	5,633円94銭
１株当たり当期純利益	474円52銭	299円80銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	474円32銭	299円70銭

（注）１　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	262,799	161,530
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	262,799	161,530
普通株式の期中平均株式数（千株）	553,816	538,791
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	235	173
（うち新株予約権（千株））	(235)	(173)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当連結会計年度 （2023年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	3,302,749	3,056,273
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	43,862	46,230
（うち新株予約権（百万円））	(762)	(558)
（うち非支配株主持分（百万円））	(43,099)	(45,671)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	3,258,887	3,010,042
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	547,232	534,268

３　株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度101千株、当連結会計年度1,265千株であります。

　また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度213千株、当連結会計年度1,430千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
当社	第２回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2016年12月26日	30,000	30,000	1.24（注２）	なし	2076年12月25日
当社	第３回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2017年１月31日	50,000	50,000	1.18（注３）	なし	2047年１月31日
三井住友海上火災保険株式会社	第２回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2016年２月10日	50,000	50,000	1.39（注４）	なし	2076年２月10日
三井住友海上火災保険株式会社	第３回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2017年12月12日	50,000	―	0.85（注５）	なし	2077年12月10日
三井住友海上火災保険株式会社	第４回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2017年12月12日	80,000	80,000	1.17（注６）	なし	2077年12月10日
三井住友海上火災保険株式会社	米ドル建永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）　（注１）	2019年３月６日	100,902［910百万米ドル］	100,902［910百万米ドル］	4.95（注７）	なし	期限の定めなし
三井住友海上火災保険株式会社	第６回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2019年７月31日	100,000	100,000	0.13	なし	2024年７月31日
三井住友海上火災保険株式会社	第５回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2021年２月８日	100,000	100,000	1.02（注８）	なし	2081年２月７日
三井住友海上火災保険株式会社	第７回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2021年11月15日	150,000	150,000	0.19	なし	2026年11月13日
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	第１回無担保社債（劣後特約付）	2012年９月27日	22,000	―	1.809	なし	2022年９月27日
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	第１回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2019年９月10日	25,000	25,000	0.66（注９）	なし	2079年９月10日
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	第２回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2019年９月10日	25,000	25,000	0.87（注10）	なし	2079年９月10日
Transverse Insurance Group,LLC	米ドル建無担保社債（期限前償還条項付）（注１）	2021年12月３日	―（注11）	3,840［28百万米ドル］	6.00	なし	2026年12月15日
合計	―	―	782,902	714,743	―	―	―

（注）１　外国において発行したものであるため、［　］内に外貨建による金額を付記しております。
２　2026年12月26日の翌日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。
３　2027年１月31日の翌日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。
４　2026年２月10日の翌日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。
５　2022年12月12日の翌日以降は変動金利（2027年12月12日の翌日以降ステップアップあり）であります。
６　2027年12月12日の翌日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。
７　2029年３月６日以降は固定金利（ステップアップあり・５年ごとにリセット）であります。
８　2031年２月８日の翌日以降は５年国債金利に1.96%を加算した利率であります。
９　2024年９月10日の翌日以降は変動金利（2029年９月10日の翌日以降ステップアップあり）であります。
10　2029年９月10日の翌日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。

11　Transverse Insurance Group,LLCは、当連結会計年度より連結子会社となったため当期首残高は記載しておりません。

12　連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
－	100,000	－	153,840	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	98,381	100,000	0.19	－
１年以内に返済予定のリース債務	5,275	6,359	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	100,000	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	18,682	21,957	－	2024年１月１日～2034年12月31日
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	222,339	128,317	－	－

（注）１　本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

２　「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

３　リース債務の「平均利率」については、一部のリース債務においてリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

４　リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
リース債務	5,320	3,903	3,100	2,271

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	1,314,730	2,823,615	4,019,671	5,251,271
税金等調整前四半期（当期）純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）（百万円）	85,343	△ 28,209	137,956	235,456
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（百万円）	60,426	△ 33,577	87,950	161,530
１株当たり四半期（当期）純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	110.52	△ 61.80	162.78	299.80

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	110.52	△ 174.11	227.46	137.72

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,948	11,973
関係会社預け金	2,815	11,727
前払費用	13	58
未収還付法人税等	39,986	36,526
その他	19,802	1,125
流動資産合計	74,566	61,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	235	205
工具、器具及び備品	17	14
有形固定資産合計	252	220
無形固定資産		
ソフトウエア	381	525
無形固定資産合計	381	525
投資その他の資産		
投資有価証券	144,832	132,788
関係会社株式	1,404,202	1,413,355
関係会社出資金	65,864	65,864
繰延税金資産	10,258	13,232
その他	0	0
投資その他の資産合計	1,625,158	1,625,241
固定資産合計	1,625,792	1,625,986
資産合計	1,700,359	1,687,398
負債の部		
流動負債		
未払金	23,685	1,416
未払費用	703	705
未払法人税等	373	706
未払消費税等	103	―
預り金	13	15
前受収益	―	19
賞与引当金	442	512
流動負債合計	25,321	3,375
固定負債		
社債	299,900	299,900
資産除去債務	239	241
繰延税金負債	379	―
その他	―	4,134
固定負債合計	300,519	304,275
負債合計	325,840	307,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,534	100,808
資本剰余金		
資本準備金	729,790	730,064
その他資本剰余金	349,734	141,805
資本剰余金合計	1,079,524	871,870
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	348,286	415,655
利益剰余金合計	348,286	415,655
自己株式	△159,051	△5,001
株主資本合計	1,369,294	1,383,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,461	△4,144
評価・換算差額等合計	4,461	△4,144
新株予約権	762	558
純資産合計	1,374,518	1,379,746
負債純資産合計	1,700,359	1,687,398

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)	当事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	124,536	179,589
関係会社受入手数料	157	166
営業収益合計	124,693	179,756
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 12,036	※2 11,610
営業費用合計	12,036	11,610
営業利益	112,656	168,145
営業外収益		
受取配当金	10,662	11,757
未払配当金除斥益	78	84
その他	61	231
営業外収益合計	10,802	12,073
営業外費用		
社債利息	4,065	3,603
社債発行費	8	―
その他	215	177
営業外費用合計	4,289	3,780
経常利益	119,169	176,437
税引前当期純利益	119,169	176,437
法人税、住民税及び事業税	△6,052	2,082
法人税等調整額	8,206	40
法人税等合計	2,153	2,122
当期純利益	117,016	174,315

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,276	729,532	349,740	1,079,272	321,639	321,639	△119,267	1,381,921
当期変動額								
新株の発行	258	258		258				516
剰余金の配当					△90,369	△90,369		△90,369
当期純利益					117,016	117,016		117,016
自己株式の取得							△40,048	△40,048
自己株式の処分			△6	△6			264	258
自己株式の消却								―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	258	258	△6	252	26,646	26,646	△39,783	△12,626
当期末残高	100,534	729,790	349,734	1,079,524	348,286	348,286	△159,051	1,369,294

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,466	17,466	1,019	1,400,406
当期変動額				
新株の発行				516
剰余金の配当				△90,369
当期純利益				117,016
自己株式の取得				△40,048
自己株式の処分				258
自己株式の消却				―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,005	△13,005	△256	△13,261
当期変動額合計	△13,005	△13,005	△256	△25,887
当期末残高	4,461	4,461	762	1,374,518

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,534	729,790	349,734	1,079,524	348,286	348,286	△159,051	1,369,294
当期変動額								
新株の発行	274	274		274				548
剰余金の配当					△106,946	△106,946		△106,946
当期純利益					174,315	174,315		174,315
自己株式の取得							△54,085	△54,085
自己株式の処分			△7	△7			213	205
自己株式の消却			△207,920	△207,920			207,920	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	274	274	△207,928	△207,654	67,368	67,368	154,049	14,037
当期末残高	100,808	730,064	141,805	871,870	415,655	415,655	△5,001	1,383,332

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,461	4,461	762	1,374,518
当期変動額				
新株の発行				548
剰余金の配当				△106,946
当期純利益				174,315
自己株式の取得				△54,085
自己株式の処分				205
自己株式の消却				―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,606	△8,606	△203	△8,810
当期変動額合計	△8,606	△8,606	△203	5,227
当期末残高	△4,144	△4,144	558	1,379,746

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(4) デリバティブの評価は、時価法によっております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７～38年
器具及び備品	２～15年

(2) 無形固定資産
自社利用のソフトウエアの減価償却は、見積利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3　引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

4　ヘッジ会計の方法

外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については、繰延ヘッジ又は振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

5　グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

（追加情報）

（従業員向け株式報酬制度）

「１　連結財務諸表等　追加情報」に記載しております。

（貸借対照表関係）

１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
短期金銭債権	21,968	12,650
短期金銭債務	23,192	811
長期金銭債務	219,900	223,941

（損益計算書関係）

１　関係会社との取引高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
営業取引による取引高		
営業収益	124,693	179,756
営業費用	1,286	1,158
営業取引以外の取引による取引高	2,570	2,648

※２　販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。
なお、全額が一般管理費に属するものであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
給与	3,524	3,798
賞与引当金繰入額	442	512
減価償却費	205	202
業務委託費	2,752	1,947

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	27,507	63,769	36,262

当事業年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	28,439	58,402	29,963

（注）　市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
子会社株式	1,376,695	1,384,916
関連会社出資金	65,864	65,864

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	15,003	14,850
関係会社株式	6,109	6,109
その他有価証券評価差額金	―	1,704
ソフトウエア	413	347
繰延資産	413	299
その他	369	330
繰延税金資産小計	22,309	23,642
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,141	△3,845
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,320	△6,563
評価性引当額小計	△10,462	△10,409
繰延税金資産合計	11,846	13,232
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,967	―
繰延税金負債合計	△1,967	―
繰延税金資産の純額	9,879	13,232

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
法定実効税率	30.6	30.6
（調整）		
受取配当等の益金不算入額	△28.6	△29.3
評価性引当額の増減	△0.3	△0.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	1.2

3　グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会　実務対応報告第42号　2021年８月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	235	―	―	29	205	261
	工具、器具及び備品	17	4	―	7	14	336
	計	252	4	―	37	220	598
無形固定資産	ソフトウエア	381	311	―	167	525	1,388
	ソフトウエア仮勘定	―	204	204	―	―	―
	計	381	515	204	167	525	1,388

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	442	512	442	512

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	４月１日から３か月以内
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金　３月31日 中間配当金　９月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	－
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/notification.html
株主に対する特典	－

（注）１　当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

２　当社は、2010年４月１日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継しております。なお、当該特別口座に係る口座管理機関は、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）であります。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

① 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第14期（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）　2022年６月27日　関東財務局長に提出

② 内部統制報告書

第14期（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）　2022年６月27日　関東財務局長に提出

③ 四半期報告書及び確認書

・第15期第１四半期（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）　2022年８月５日　関東財務局長に提出

・第15期第２四半期（自　2022年７月１日　至　2022年９月30日）　2022年11月18日　関東財務局長に提出

・第15期第３四半期（自　2022年10月１日　至　2022年12月31日）　2023年２月14日　関東財務局長に提出

④ 臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書　2022年６月29日　関東財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書　2022年８月10日　関東財務局長に提出

⑤ 臨時報告書の訂正報告書

・2022年６月29日提出の臨時報告書（株主総会の決議事項）に係る訂正報告書　2022年６月30日　関東財務局長に提出

・2022年８月10日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書　2023年１月４日　関東財務局長に提出

⑥ 有価証券届出書（新規発行株式）及びその添付書類　2022年６月27日　関東財務局長に提出

⑦ 有価証券届出書の訂正届出書

・2022年６月27日提出の有価証券届出書（新規発行株式）に係る訂正届出書　2022年６月29日　関東財務局長に提出

・2022年６月27日提出の有価証券届出書（新規発行株式）に係る訂正届出書　2022年７月１日　関東財務局長に提出

⑧ 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類　2023年４月21日　関東財務局長に提出

⑨ 自己株券買付状況報告書

・報告期間（自　2022年６月１日　至　2022年６月30日）　2022年７月11日　関東財務局長に提出

・報告期間（自　2022年７月１日　至　2022年７月31日）　2022年８月12日　関東財務局長に提出

・報告期間（自　2022年８月１日　至　2022年８月31日）　2022年９月12日　関東財務局長に提出

・報告期間（自　2022年９月１日　至　2022年９月30日）　2022年10月11日　関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合は、次のとおりであります。

（2023年４月１日現在）

会社名	割合
ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社	5.1%

（注）１　社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります。
２　提出会社及び主要な連結子会社については、「第１　企業の概況　５　従業員の状況（４）管理職に占める女性労働者の割合」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年６月26日

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田裕行

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廣瀬文人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石井顕一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に支払備金2,682,482百万円が計上されており、このうち、特に金額的重要性が高いものは、連結子会社である、三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」という。）及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」という。）が営む国内損害保険事業、MS Amlin Underwriting Limited（以下「AUL」という。）が営むロイズ事業並びにMS Amlin AG（以下「AAG」という。）が営む再保険事業における損害保険契約に係る支払備金である。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）２支払備金に記載されているとおり、支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、積み立てるものである。会社は、既に保険会社に支払事由の発生の報告があった保険契約に対する保険金の支払見込額に加え、決算日時点で既に支払事由が発生していると認められるものの、保険会社に報告されていない損害に対する保険金の支払見込額を、最終損害見積額等に基づき計上している。 最終損害見積額の算定においては、統計的な見積手法や見積りに使用するデータの選択が、算定結果に影響を及ぼす。見積手法の選択にあたっては、保険事故の発生頻度や保険事故発生から解決までの期間の長短等の保険契約のリスク特性を考慮する必要があり、また見積りに使用する過年度の実績値のデータには、将来の保険金支払額に影響を与える環境の変化や通常の想定を超える規模の損害等に対して適切な補整を加える必要がある。これら見積手法の選択、見積りに使用するデータの補整の要否及び補整手法の選択は経営者の高度かつ専門的な判断による影響を受ける。 また、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化や、ロシアによるウクライナ侵攻、物価上昇の動きなどもあり、支払備金の見積りは高い不確実性を有している。 以上から、当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、AUL及びAAGの支払備金に関する監査手続の実施にあたっては、それらの監査人に監査手続の実施を指示し、報告された実施結果を評価した。 (1)内部統制の評価 当監査法人は、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、AUL及びAAGの支払備金の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、見積手法の選択及び見積りに使用するデータの補整の合理性を確認する統制に焦点を当てた。 (2)最終損害見積額の合理性の評価 当監査法人は、最終損害見積額の合理性を評価するため、当監査法人及び当監査法人が属するネットワークファームの保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。 ● 経営者が選択した統計的な見積手法について、その根拠に係る関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、保険数理の一般的な実務慣行との比較、過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、見積手法の選択の適切性を評価した。 ● 見積りに使用するデータの補整の事由について、経営者に対して質問するとともに、外部情報を含む利用可能な情報との整合性を確認し、当該事由による補整の要否に係る判断及び選択した補整手法の合理性を評価した。 ● 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、AUL及びAAGにおいて、重要な保険種目等に係る最終損害見積額について、保険事故の特性及び状況を踏まえた代替的な仮定に基づく監査人の見積額を設定し、経営者による見積額との差異の程度を検討することで、その合理性を評価した。 ● 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、AUL及びAAGにおいて、特に、各社が引き受ける自然災害に起因する最終損害見積額については、災害の性質及び規模、見積り実施時点までの実績値の推移、過年度の類似の自然災害における実績値の推移を考慮して、その合理性を評価した。 ● AULにおいて、特に、ロシアによるウクライナ侵攻に関連する最終損害見積額については、保険の対象について見積り実施時点までに判明している状況と保険契約条件を考慮して、その合理性を評価した。

のれんの減損の兆候及び認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表にのれん143,247百万円が計上されており、また、有価証券には、持分法適用会社に関するのれん35,384百万円が含まれている。

連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）１のれんの減損に記載されているとおり、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の認識が必要と判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額が減損損失として計上される。

当連結会計年度において、再保険事業を営む在外連結子会社であるAAGについて、税引前当期純利益が２期連続して赤字であることにより減損の兆候が認められたため、会社は、同社ののれんを含む資産グループ（うち、有形固定資産985百万円、のれん3,607百万円、のれんを除く無形固定資産38,144百万円）について、減損損失の認識要否を判定した。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識されていない。

会社は、のれんを含む資産グループを使用している事業について、２期連続赤字の有無、経営環境の著しい悪化の有無等を総合的に勘案し、減損の兆候の有無を判定しているが、その判定には特に以下の観点で、経営者の重要な判断を伴う。

- 事業の業績が赤字である場合や取得時の評価の前提とした事業計画と比較して低調である場合に、そのような業績の悪化又は事業計画との乖離が、経営環境の著しい悪化に該当するか否か。
- 連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、当連結会計年度においてTransverse Insurance Group, LLCの取得に伴いのれん138百万米ドル、のれん以外の無形固定資産240百万米ドルが新たに発生しており、取得原価のうちのれんやのれん以外の無形固定資産に配分された金額が相対的に多額となっている。このような場合において、企業価値の過大評価によりのれん等が過大に計上された状況にあるか否か。

また、会社は、減損の認識要否の判定のために算定する割引前将来キャッシュ・フローの総額を関連する事業の事業計画を基礎として見積もっているが、その際に使用される事業計画は、過去の実績を踏まえた将来の見通しに関する経営者の評価が反映されたものである。特に、事業計画の前提条件のうち保険料収入及び損害率に関する仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の重要な判断を伴う。

以上から、当監査法人は、のれんの減損の兆候及び認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

当監査法人は、のれんの減損の兆候及び認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無及び認識の要否を判定するプロセスの妥当性を評価するため、その判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、合理的な根拠に基づかない減損の兆候の有無の判定を防止又は発見するための統制や、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定において適切でない仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。

(2)減損の兆候及び認識要否の判定に関する判断の妥当性の評価

当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

- のれんを認識している事業の経営環境が著しく悪化しているか否かについて、
  - ・経営会議体資料の閲覧及び経営者への質問を通じて各事業の経営環境を理解し、業績が悪化又は事業計画と乖離している事業の有無についての経営者の判断の妥当性を評価した。
  - ・のれんを含む資産グループの金額的重要性が高い事業について、業績が取得時の評価の前提とした事業計画と比較して低調である場合にはその要因を分析し、当該計画との乖離が、経営環境の著しい悪化に該当するか否かについての経営者の判断の妥当性を評価した。
- 企業価値の過大評価によりのれん等が過大に計上された状況にあるか否かについて、
  - ・企業価値の算定に使用した手法並びに算定の基礎となる事業計画における仮定の適切性を評価し、企業価値の過大評価による減損の兆候は存在しないという経営者の判断の妥当性を評価した。
  - ・事業計画における仮定の適切性を評価する際には、見積りの精度が財務諸表に与える影響の程度を理解したうえで、利用可能な外部のデータや直近での保険契約の引受実績との整合性を確認した。

また、当監査法人は、減損の認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、特に、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定にあたって経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

- 利用可能な外部情報との比較、経営者への質問及び会議体資料の閲覧により、保険料収入及び損害率に関する仮定が、過去の実績、客観的な経済環境予測及び会社の経営方針を踏まえて適切に採用されていることを確認した。
- 保険料収入及び損害率の予測値について、過去の実績値との比較によりその合理性を評価した。
- 過去に策定された事業計画の達成状況を分析し、その結果を踏まえて事業計画に一定のストレスを織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、減損の認識要否の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の2023年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社が2023年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年６月26日

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田裕行

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廣瀬文人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石井顕一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の2023年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。